



Better Health, Brighter Future



Annual Report 2016
CSR Data Book
Corporate Social Responsibility(CSR) 詳細情報

武田薬品工業株式会社

Contents

1	社長CEOメッセージ	66	GRIガイドライン第4版(G4)対照表
2	タケダの重要課題	70	国連グローバル・コンパクト アドバンストレベル(2015年12月版)COP対照表
4	保健医療アクセス	74	会社情報
8	サプライヤー・マネジメント	75	環境・社会パフォーマンス指標に関する第三者保証
	タケダのCSR活動	76	社会的責任に関する主なデータ
12	CSRの基本的な考え方		
14	CSRガバナンスと戦略的エンゲージメント		
16	グローバルヘルスへの貢献		
18	SDGsに向けたアクション・マップ		
	レスポンスブル・ビジネス		
20	コーポレート・ガバナンス		
22	コンプライアンス		
23	リスク&クライシスマネジメント		
24	品質保証体制		
	人権		
28	At a Glance		
30	人権課題と取り組み		
	労働		
32	At a Glance		
34	グローバル・タレント・マネジメント		
36	ダイバーシティ&インクルージョン		
37	労働安全衛生		
	環境		
38	At a Glance		
40	環境マネジメント		
44	環境リスクの低減		
45	気候変動への取り組み		
48	水資源問題への取り組み		
49	生物多様性保全への取り組み		
50	廃棄物の削減		
	化学物質排出量の削減		
51	大気・水質・土壌の保全		
52	地域における活動		
53	タケダグループ事業活動に伴う環境負荷		
54	エリア別データ		
	腐敗防止		
56	At a Glance		
58	腐敗防止		
	透明性に関する指針		
59	公正なプロモーション活動		
	企業市民活動		
60	At a Glance		
62	グローバルな保健医療課題		
64	各事業エリアの保健医療課題		
65	被災地支援		
			CSRデータブック 編集方針
			タケダは、2006年度より、財務情報だけでなく、人権、環境、コミュニティへの取り組みなどの非財務情報を取り入れた統合報告を開始し、「アニュアルレポート」を統合報告書として発行してきました。2009年度より、「アニュアルレポート」を補完する報告書として、CSR活動に関する詳細な情報をまとめた「CSRデータブック」を発行しています。「CSRデータブック」は、IIRC国際統合報告フレームワーク、国連グローバル・コンパクト アドバンストレベル基準およびGRIガイドライン第4版を参照することにより、幅広いステークホルダーを対象とした統合的な報告を試みています。
			対象範囲
			タケダグループ連結対象会社 ※一部、武田薬品工業株式会社単体のデータのケースがありますが、今後、連結ベースでのデータ把握をまいります。
			対象期間
			2015年度(2015年4月1日～2016年3月31日) ※一部、2016年度の活動内容も含まれます。
			発行時期
			2016年10月(前回:2015年9月)
			参考ガイドライン
			•IIRC国際統合報告フレームワーク •国連グローバル・コンパクト(GC)アドバンストレベル基準 •サステナビリティ・レポート・ガイドライン 第4版(G4)
			お問い合わせ先
			武田薬品工業株式会社 〒103-8668 東京都中央区日本橋二丁目12番10号 Tel: 03-3278-2111 Fax: 03-3278-2000
			ホームページアドレス
			http://www.takeda.co.jp/

常に患者さんを中心に考えるグローバル製薬企業として、
持続可能な社会の実現に貢献します。

1781年
創業年

タケダは、1781年の創業以来、「常に患者さんを中心に考える」という精神を経営の原点として、長い歴史の中で培われた普遍的価値観であるタケダイズム(誠実・公正・正直・不屈)に基づいて事業活動を推進しています。CSRにおいても、優れた医薬品を創出することによって世界の患者さんのニーズに貢献する「医薬事業」がその根幹であると考えています。そのうえで、国連グローバル・コンパクトのLEADプログラム参加メンバーとして、「持続可能な開発目標(SDGs)」などの国際的な長期目標を踏まえて、グローバル製薬企業への期待に応える取り組みを強化しています。

なかでも、保健医療アクセス改善を重要なテーマの一つとしてフォーカスしており、新たに「医薬品アクセス(Access to Medicines)」戦略を策定しました。この戦略は、従来から行ってきた医薬品の提供や財政面の支援に留まらず、アンメットメディカルニーズの高い地域や疾患領域に注力することで、これまでの取り組みをさらに発展させるものです。また、途上国の人々の健康を「予防」の観点から支援する企業市民活動も強化しており、グローバルCSRプログラムを全従業員30,000人の投票によって選定する新しい取り組みも始めています。

タケダは、ベスト・イン・クラスの創薬のグローバルリーダーを目指す戦略を「ビジョン2025」として明確に打ち出しています。今後もビジョン実現への歩みを着実に進めるなかで、企業価値の創造を図ると同時に、責任ある、誠実な事業プロセスを通じた企業価値の保全を推進し、「優れた医薬品の創出を通じて人々の健康と医療の未来に貢献する」というミッションの実現を果たしていきます。



クリストフ・ウェバー
代表取締役 社長CEO

タケダの重要課題 Takeda's Materiality

全社戦略

タケダは、持続的成長に向けてビジョン実現のステップを示した戦略ロードマップ(Value、People、R&D、Business Performance)に基づいて重要課題をフォーカスしています。この戦略ロードマップの実現に向けた戦略ロードマップKPI(2016年度)として「Dow Jones Sustainability Index(DJSI)」を取り入れており、重要課題の検討にあたってDJSIの評価項目を参考にしています。

戦略ロードマップKPI

タケダの持続的成長を実現するため、戦略ロードマップに沿った10項目からなる戦略ロードマップKPI(2016年度)を設定しており、その進捗状況をフォローしています。
KPIを測定する1項目としてDJSIを活用しています。

DJSIスコアの改善

経済、環境、社会の3側面の観点から業種ごとに評価項目が設定され、アセスメントが行われます。

MEMBER OF
Dow Jones Sustainability Indices
In Collaboration with RobecoSAM

•Economic
9項目

•Environment
4項目

•Social
9項目



社会からの要請(期待)

重要課題の検討にあたっては、「持続可能な開発目標(SDGs)」をはじめとする国際的な規範を参照し、社会からの要請(期待)を把握するとともに、事業活動との関係性を理解するよう努めています。

- 参照 ▶ P.13 CSRの参照規範
- P.18 SDGsに向けたアクション・マップ



全社戦略と社会からの要請(期待)を念頭に
重要課題(マテリアリティ)を検討し、CSR活動を推進しています。

タケダの考える重要課題

SDGsなどを参照のうえ、DJSIの評価項目から、重点を置いて取り組んでいる項目をセレクトし、DJSIの分類に基づき整理しています。
具体的な取り組みについては、()内のページに記載しています。



Materiality ① 保健医療アクセス

革新的な医薬品にアクセスできる質の高い保健環境は、人々の健康にとって何より大切です。しかしながら、特に保健医療システムが整っていない国を中心として、まだ世界には、十分な保健医療サービスを受けられない多くの人々がいます。WHOの推計では、約30%の人々が日常的に必要な医薬品を利用できず、アジア・アフリカでは、その割合が50%*を超える地域もあるとされています。

医薬品アクセス(Access to Medicine, AtM)の向上を目指して

タケダは医薬品アクセスの向上を通じたグローバルヘルスへの貢献に取り組んでおり、新たに「医薬品アクセス (AtM)」戦略を策定しました。東南アジア、ラテンアメリカ、アフリカのサブサハラ諸国における医療制度の整備が不十分な国において、タケダの医薬品を処方された全ての患者さんに対して、治療費の支払い能力にかかわらず、革新的な医薬品を提供するための仕組みづくりに本格的に取り組みます。具体的には、タケダの重点疾患領域でもある、がん領域、消

化器専門疾患領域、およびデング熱やチクングニア熱などの感染症を対象としたワクチン領域を主な対象として、アクセス改善に向けた革新的かつ持続可能なアプローチにより、アンメットメディカルニーズが最も高い地域の患者さんに対して貢献していきます。

AtMガバナンス

タケダのAtM戦略は、全ての事業活動の中心である患者さんに最大の効果がもたらされることを目指しており、経営陣の主導のもと、推進されています。組織横断的な推進メンバーによりグローバルAtM委員会を構成し、グローバルな運営体制のもとで、戦略の推進ならびに必要なリソース配分を行っています。また、タケダ・エグゼクティブ・チームのメンバーを含むAtMフォーラムにおいて、タケダのAtM戦略にかかる重要な事項の協議および意思決定を行うとともに、外部のグローバルヘルスの専門家によるアドバイザリーボードを定期的に招聘しています。

* Equitable access to essential medicines: a framework for collective action. WHO Policy Perspectives on Medicines. World Health Organization. March 2004.
<http://apps.who.int/medicinedocs/pdf/s4962e/s4962e.pdf>

“ タケダのAtM戦略は、「患者さん中心」という考え方のもと、当社がこれまで取り組んできたグローバルヘルスへの貢献をさらに進展させるものです。アンメットメディカルニーズに応えるべく、医薬品の販売そのものに留まらない、さまざまな取り組みを持続的に実施していきます。

ジャイルズ・ブラッドフォード
エマージング マーケッツ
ビジネスユニット プレジデント





中低所得国における非感染症疾患 (NCDs) による年間死亡者数

出典: WHO <http://www.who.int/mediacentre/factsheets/fs355/en/>
http://www.who.int/ncd_surveillance/strategy/en/

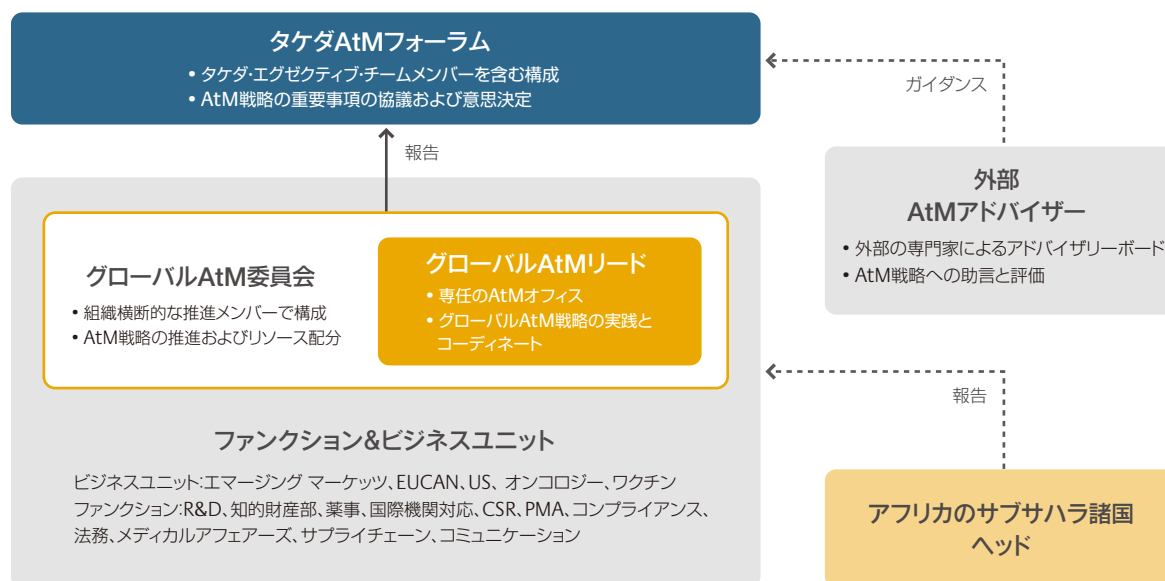


デングウイルスの世界の年間感染者数

出典: Centers for Disease Control and Prevention
<http://www.cdc.gov/dengue/>

AtM Governance Organizational Structure

AtMガバナンス体制図



Materiality ① 保健医療アクセス

AtMプロジェクトの推進

タケダの新たなAtM戦略は、薬剤費への支援に留まらず、医薬品アクセスを妨げるさまざまな課題の解決に包括的に取り組むことを目指しています。研究開発、医療全般に関わるインフラ強化の支援、企業市民活動などを通じて、医薬品の供給だけに留まらないより幅広い課題の解決に貢献していきます。また、サブサハラ諸国においては、医薬品アクセス向上への取り組みに利益を再投資する事業モデルを構築し、外部パートナーとの協働のもと、スペシャリティケア、および糖尿病や循環器系疾患のプライマリケア医薬品の領域における、基本的な治療へのアクセス向上に取り組んでいきます。

プロジェクトの事例については、P.7(次ページ)に掲載しています。

CSRプログラムを通じた貢献

タケダは保健医療環境が整えられていない地域や、十分な治療が届けられていない疾患領域において、外部機関と連携し、社会的に弱い立場にある人々の健康の改善と、生活環境の向上を図るCSRプログラムを展開しています。タケダでは目標として掲げている「途上国・新興国の人々の健康に貢献する予防活動」を最も具現化できるプログラムを選ぶために、世界中の全従業員を対象とした投票を行い、下記の3つのプログラムの実施を決定しました。

「はしか」予防接種のグローバル展開プログラム: 国連財団と協働し、アフリカ、アジア、ラテンアメリカなど約40カ国で実施します。10年間で540万人の子どもたちに「はしか」のワクチンを接種する計画です。

地域ヘルスワーカーの能力強化を通じた母子保健プログラム: ワールド・ビジョンと協働し、インド、バングラデシュ、ネパール、アフガニスタンで実施します。5年間で1,400人の地域医療従事者の能力を強化し、約50万人に保健医療に関する知識とサービスを提供することで、母子の「予防可能な死」を削減します。

少数民族の母子を対象にした保健支援プログラム: セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンと協働し、ミャンマー、ベトナム、ラオスで実施します。アジア少数民族の保健医療のアクセスとクオリティを向上するため、関係保健当局と連携しながら5年間で4万人の少数民族の母子を含む15万人の地域住民へ保健教育、研修、サービスを提供します。

これらに加え、プラン・インターナショナル・ジャパンと協働でケニア政府が推進する「**デジタル出生登録プログラム**」を3年間にわたって支援します。このプログラムは、子どもたちの人権を守り、保健医療や教育を受ける機会を広げる重要な取り組みとなります。

参照 ▶ P.16 グローバルヘルスへの貢献 P.60 企業市民活動



ワクチン

- 最も対策が期待されている、デング熱、ノロウイルス、手足口病、チクングニア熱などのワクチン開発
- ビル&メリンダ・ゲイツ財団との事業提携を通じたポリオワクチンの開発
- 米国政府より最大3億1,200万米ドルの助成を受けたジカ熱ワクチンの開発

1. 費用負担能力に応じた患者支援プログラム (PAPs)

- 医療制度が発展途上にある国々において、生命を救う有効な選択肢となりうる当社の革新的医薬品を処方された患者さんが、費用の全額を自己負担できない場合であっても、治療サイクルを完遂できるよう、革新的かつ持続可能な患者支援プログラムの構築を目指す

2. 新興国で「Goes Beyond Medicines」を試験導入

- 多様かつ複雑な新興国の医療制度を反映する国としてブラジル、ウクライナ、フィリピンを選定、さまざまな患者さんの課題の解決するべく、医薬品の提供に留まらないさまざまな支援プログラム「Goes Beyond Medicines (医薬品のその先へ)」を試験導入

医薬品アクセス (AtM) 向上に向けた取り組み

Initiatives to Improve AtM

3. サブサハラ諸国における非営利的かつ持続可能なアプローチ

- 非営利的なアプローチの一つとして、ケニア・ナイロビに、がん/血液がんの診断・ケア・治療の中核拠点の設立を目指す
- ナイロビにおける主要な取り組みとして、アフリカのがん専門医と病理専門医に対する学習交流とトレーニングを実施

4. 革新的な研究開発領域における取り組み

- 現地の保健当局と連携した患者さんの臨床試験への参加推進および当社の革新的医薬品の早期承認への取り組み
- 新興国において、より早期に承認申請を実施
- 実施可能な地域における早期アクセスプログラムの導入
- 各国の実情に即した既存薬のライフサイクルマネジメント

5. CSRプログラムの拡大

- 「予防」の観点から途上国の健康に貢献するCSRプログラム
- タケダ・イニシアティブ • HERhealth
 - グローバル・リレー・フォー・ライフ
 - デジタル出生登録プログラム
 - 「はしか」予防接種のグローバル展開プログラム
 - 地域ヘルスワーカーの能力強化を通じた母子保健プログラム
 - 少数民族の母子を対象にした保健支援プログラム

知的財産ポリシーの確立

- 国際連合が定義するLeast Developed Countries (LDCs)[※]においては、当社の革新的医薬品にかかる特許の申請または特許権の行使を行わない

※ Least Developed Country (LDC) as defined by the United Nations. October 2014.
http://www.un.org/en/development/desa/policy/cdp/ldc/ldc_criteria.shtml

Materiality ② サプライヤー・マネジメント

タケダは、患者さんに高品質な医薬品をお届けし、当社のミッション「優れた医薬品の創出を通じて人々の健康と医療の未来に貢献する」を実現するために、サプライヤーと協働してサステナブルな購買体制を構築することが不可欠であると考えています。また、「持続可能な開発目標(SDGs)」を達成するためにも、サプライヤーとバリューチェーンを含めた取り組みが重要であると認識しており、さまざまなサプライヤー活動を推進しています。

タケダサプライヤー行動規準

タケダは、環境、人権、労働慣行と安全な職場、データ機密性、腐敗防止、ビジネス慣行、動物保護、ならびにマネジメントシステムにおける指針を記載した「タケダサプライヤー行動規準」を作成し、25カ国語に翻訳して、世界中のサプライヤーに周知しています。この行動規準は、タケダを含むグローバル製薬企業約20社で構成される、サプライヤーのCSR活動を推進する団体PSCI*の原則に合致しています。

2015年度には、120社以上のタケダの主要なサプライヤーを含む約1,000社と、この行動規準に基づいたサステナブル購買の取り組みを進めました。

これらのサプライヤーは、タケダとともに、国連グローバル・コンパクトの原則に沿った持続可能なビジネスの実現に取り組んでいます。2016年度も、引き続き持続可能性を重視した購買活動を推進していきます。

※The Pharmaceutical Supply Chain Initiative

持続可能な事業慣行における サプライヤー・エンゲージメント

タケダは、サプライヤーとの関係づくりに向けて、積極的な対話に努めています。サステナブル購買チームは他の購買チームのメンバーとともに積極的にサプライヤーを訪問し、持続可能性やビジネス上の問題などについて討議しています。また、2015年度には、PSCIとの協働による、排水中の医薬品成分の残留物の管理に関するオンラインセミナーに、サプライヤーとともに参加しました。また、2016年9月には、上海で3日間にわたって開催された環境・健康・安全(EHS)、労働・企業倫理に関するPSCIの研修セミナーに、中国のサプライヤーを招待しました。同セミナーでは、中国における環境保全に関する課題を取り上げ、タケダのコンプライアンス部門の担当者が、企業倫理に対する講義を行っています。

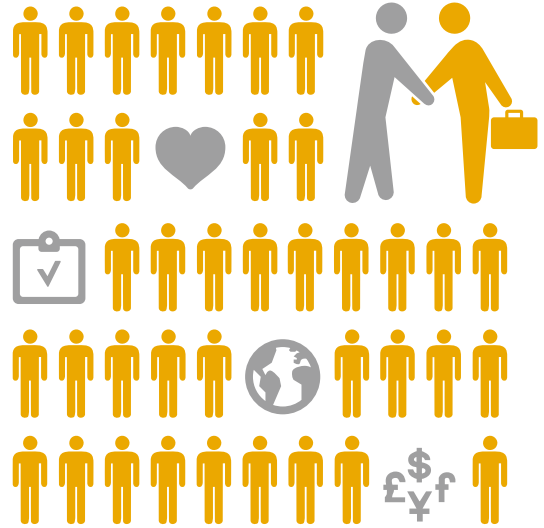
“
サプライヤーと協働する
プロキュアメントの役割は重要です。
持続可能なビジネス慣行のもと、
サプライヤーとともに価値を創造し、
患者さんの健康に貢献する
取り組みを進めています。”

フィリップ・ダンカン
チーフ・プロキュアメント・オフィサー



約 **9,400** 億円

タケダが1年間に購入している物品やサービス



約 **1,000** 社

2015年度にサステナブル購買を始めたサプライヤー

Supplier Management for Sustainability

タケダサプライヤー行動規準 項目

準拠法とサプライヤーコードの順守
ビジネス慣行
動物保護
データ機密性
人権、労働・雇用慣行、安全衛生
環境



Materiality ② サプライヤー・マネジメント

サプライヤー・ダイバーシティ

タケダのサプライヤー・ダイバーシティプログラムは、多様な企業から物品やサービスを購入することで社会に貢献する取り組みです。小規模企業や多様なサプライヤーとの提携は、新しい革新的な製品やサービスの利用を可能とする点でタケダのミッションの実現に寄与し、社会的責任と持続可能性に向けたバリューやコミットメントにも合致しています。また、製品やサービスの価格、品質、購買可能性の最適化により、購買プロセスにおける総合的な価値創造にもつながっています。

本プログラムでは、小規模企業、女性やマイノリティなどが経営する企業との提携や、サプライヤーに対する啓発も行っています。2016年11月には「ダイバーシティ・サプライヤー・デイ」の実施を予定しており、サプライヤーの多様性を活かすことによって、患者さんの多様なニーズに応える物品やサービスの購買と活用を目指します。

タケダは、小規模かつ多様な企業の経済的成長を促進し患者さんの治療のクオリティ向上を目指す団体、「ダイバーシティ・アライアンス・フォー・サイエンス」から、サプライヤーの成長への貢献が認められ、表彰を受けました。今回の受賞はサプライヤーからの推薦によるものであり、今後も社会への波及効果を生み出す活動を推進していきます。

サプライヤー・デューディリジェンス

タケダは、患者さんに優れた品質の医薬品を届けるための重要な取り組みとして、購買のプロセスの中に「サプライヤー・デューディリジェンス」を組み込んでいます。6ステップでのスタンダード・デューディリジェンスを基本としており、包括的な視点から持続可能性や事業継続リスクなど、サプライヤーの事業慣行を評価します。何らかのリスクが懸念される場合、必要に応じてエンハンスト・デューディリジェンスを実施します。

さらにスタンダード・デューディリジェンスで、「タケダ・グローバル行動規準」の原則に対するリスクが疑われる場合、タケダは、PSCIのプロトコルに基づくオンサイト・サプライヤー・アセスメントにも取り組んでいます。既に、2016年度にブラジル、ロシア、中国、インドで実施しており、2016年度末までに30のサプライヤーのアセスメントを完了することを目標としています。この取り組みはPSCI監査資格を持つ第三者が監査を実施しており、戦略上重要なサプライヤーやリスクのあるサプライヤーなどのCSR活動の把握と監視のため、オンライン・サプライヤー・コラボレーション・CSRスコアカードシステムの導入も予定しています。

また、英国現代奴隷法への対応についても情報を提供する予定です。

サプライヤーとのイノベティブな取り組みにフォーカスしたサプライヤー・マネジメント

サプライヤー・マネジメントはサプライヤーとの良好な関係の維持、パフォーマンスについての確認や調整、タケダにイノベーションをもたらす外部資源の発見において、重要な鍵となるものです。プロキュアメントでは患者さんやビジネス課題と照らしてサプライヤー・マネジメントに取り組んでいます。タケダが、常に患者さんを中心に考えるバリューをサプライヤーとともに実践している一例として、サプライヤーである旅行会社との協働による、炎症性腸疾患（IBD）の患者さんに向けたFly with IBDプログラムがあげ



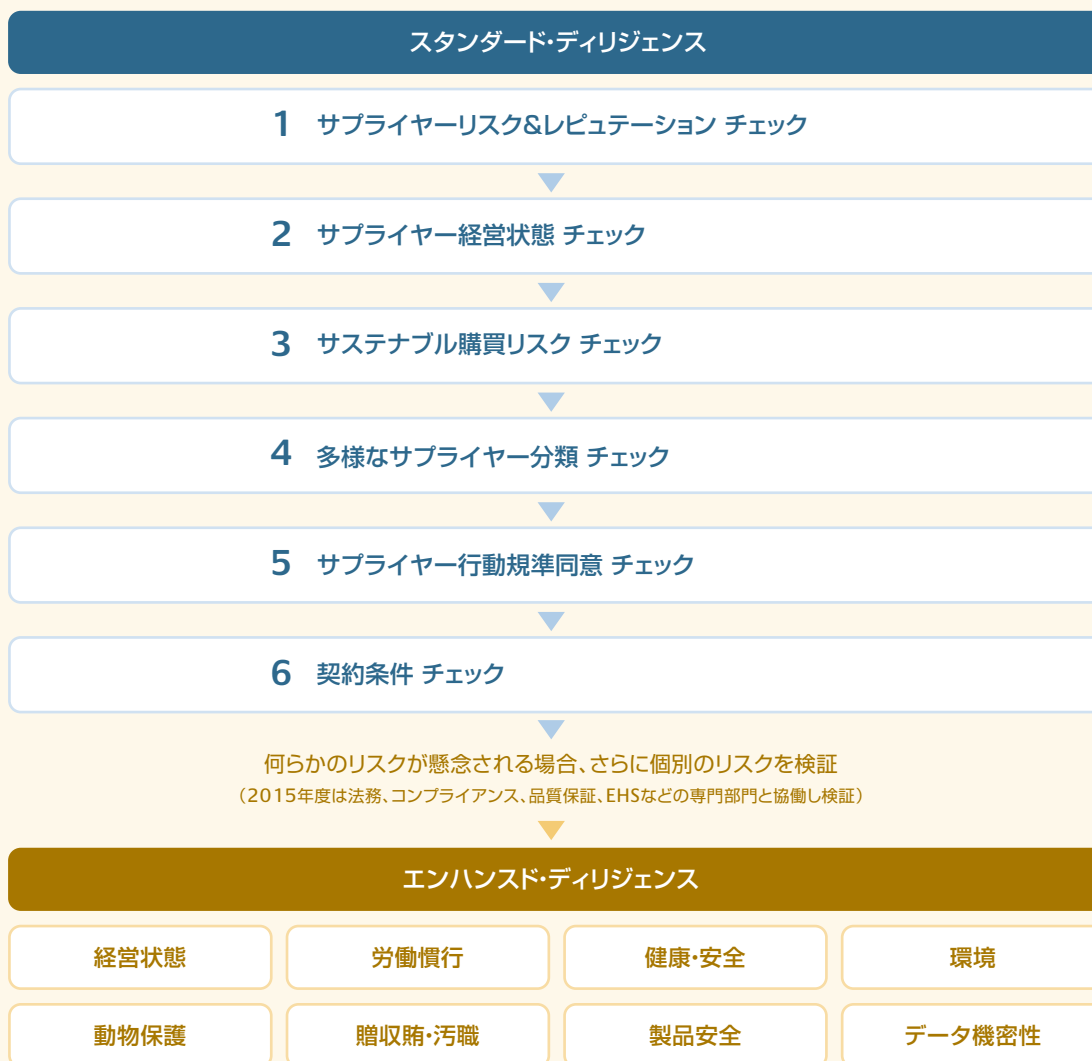
られます。患者さんの食事に対して配慮し、座席をトイレの近くに用意するなどの便宜を図るよう、航空会社にアプローチしており、11万人を超える患者さんへの貢献につながっています。

購買に向けた従業員トレーニング

タケダは、サプライヤー・マネジメントのさらなる充実に向けて、世界中の従業員の意識向上が重要で

あると認識しており、「タケダサプライヤー行動規準」やサステナブル購買の考え方についてのトレーニングを積極的に実施しています。サステナブル購買チームにおいては、既に31カ国の約350人がトレーニングを受講しています(2016年9月1日現在)。2016年度、2017年度にはビジネス部門の意識向上のためにこれらの取り組みをさらに充実させていきます。

サステナブル購買 サプライヤー・ディリジェンスのプロセス



企業は社会の一部であるという関係性を認識し、ホリスティック(包括的)な視点で企業価値の創造のみならず、保全活動にも取り組みます。

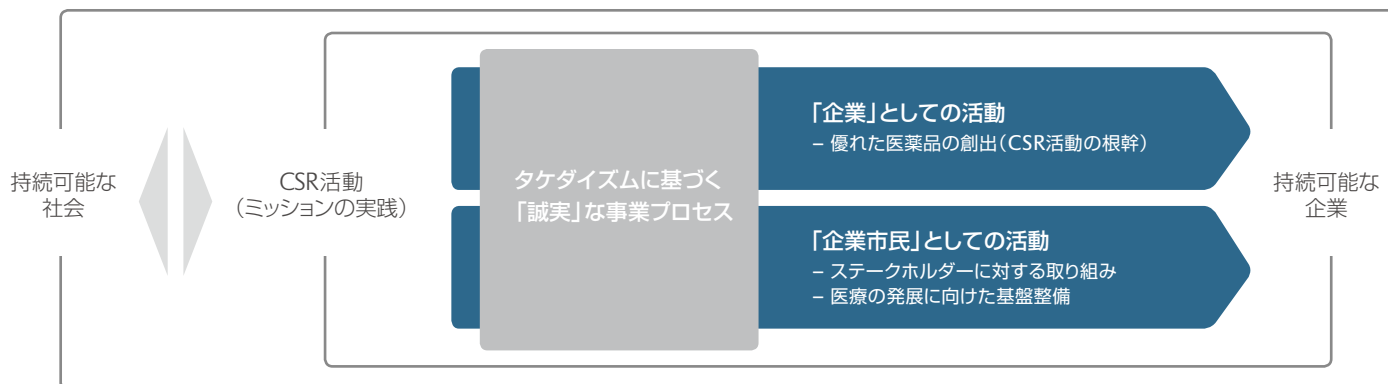
▶ CSRの基本的な考え方

タケダは、優れた医薬品を創出する「医薬事業」を通じて患者さん(Patient)に貢献することがCSRの根幹であると考えています。その上で、「事業プロセス」全体の健全性の維持・向上に努め、また、「企業市民」として、社会の持続可能性を高める活動に関わることで、社会との深い信頼関係(Trust)を築いて

タケダの評価(Reputation)を高め、さらなる「医薬事業」(Business)の成長へとつなげる、CSRによる価値創造・保全モデルを実践しています。具体的な活動の推進にあたっては、国連グローバル・コンパクト(GC)の10原則などの国際的な規範や、「持続可能な開発目標(SDGs)」などの国際的な長期目標を参照しています。



CSRを通じた価値の創造と保全



CSR活動の参照規範

CSR活動の推進にあたっては、社会からの要請を積極的に取り入れるために、主に下の図に示している7つの国際的な規範を参照しています。

IIRC

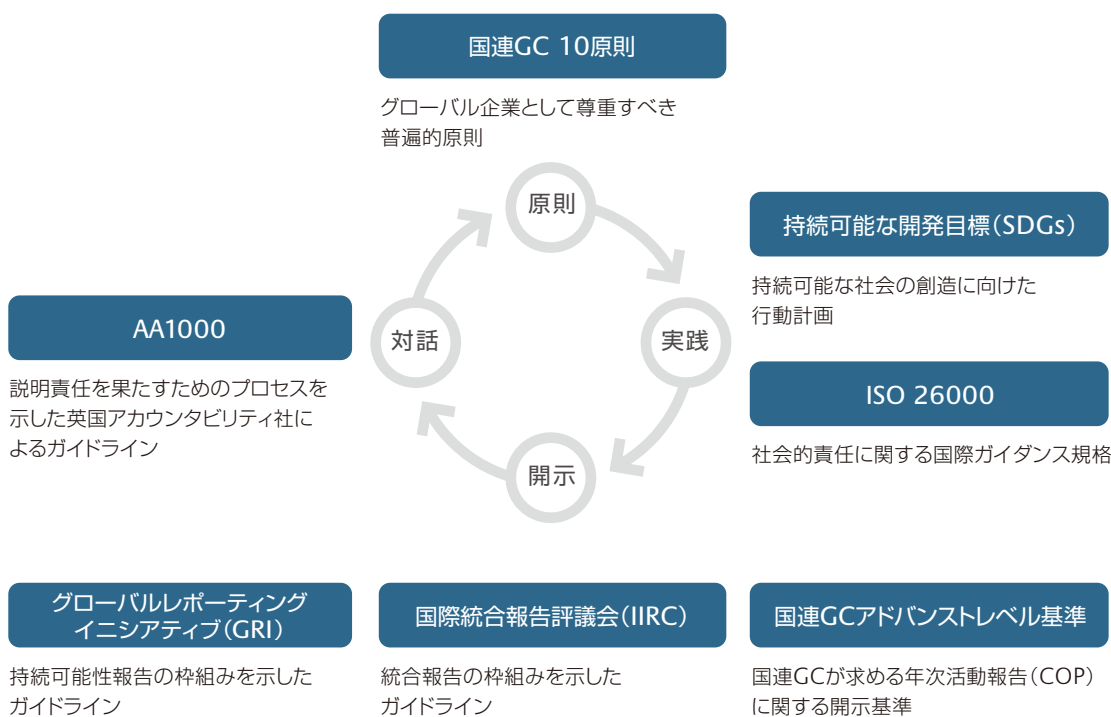
「国際統合報告評議会(IIRC)」は、国際的な企業報告フレームワークの開発を目的として、2010年に民間企業・投資家・会計士団体・行政機関等によって設立された団体です。

GRI

「グローバルレポーティングイニシアティブ」はサステナビリティに関する国際基準の策定を使命とする非営利団体です。UNEP(国連環境計画)の公認団体として国際基準「サステナビリティ・レポーティング・ガイドライン」を策定しています。

AA1000

英国アカウンタビリティ社が発行した、コミュニケーション・システムなどの策定過程にステークホルダーが関与する体系的なプロセスを示したガイドラインです。



CSR活動の推進方法

NGO/NPOなどのステークホルダーと協働して活動を推進する場合にも、自社単独、他社とのさらなる協働、活動自体のプロデュースなど、包括的な視点を

持つことが大切だと考えています。この考え方に基づき、社会と企業の価値創造と保全に向けたあらゆる機会を視野に入れ、CSR活動を推進していきます。

CSR活動の推進方法



※3 率先して流れを作る活動
※2 ルールづくりのプロセスへの参加活動
※1 問題解決に向けた提言活動

▶ CSRガバナンスと戦略的エンゲージメント

CSRガバナンス

意思決定: CSRに関する重要案件については、ビジネス案件と同様にビジネス・レビュー・コミッティーや取締役会で取り扱われます。

デューディリジェンス: 事業活動に起因する社会環境影響については、潜在的な影響を含めて事前に特定し適切に対処することで企業価値の保全を図っています。

実践活動: エンゲージメント活動を通じて特定したマテリアルな課題は、ISO26000などを参考にして、品質、人権、労働、環境、購買、サプライチェーン管理、コンプライアンス、コミュニティなどに分類・案件化され、関連部署が対応します。

開示活動: コーポレート・コミュニケーションズ&パブリックアフェアーズ(CCPA)内に設置されているCSR専門組織では、国連GCアドバンスレベル基準、GRI第4版(G4)、IIRC統合報告フレームワークなどを参照しながら開示活動を進めています。

CSRコミュニティ

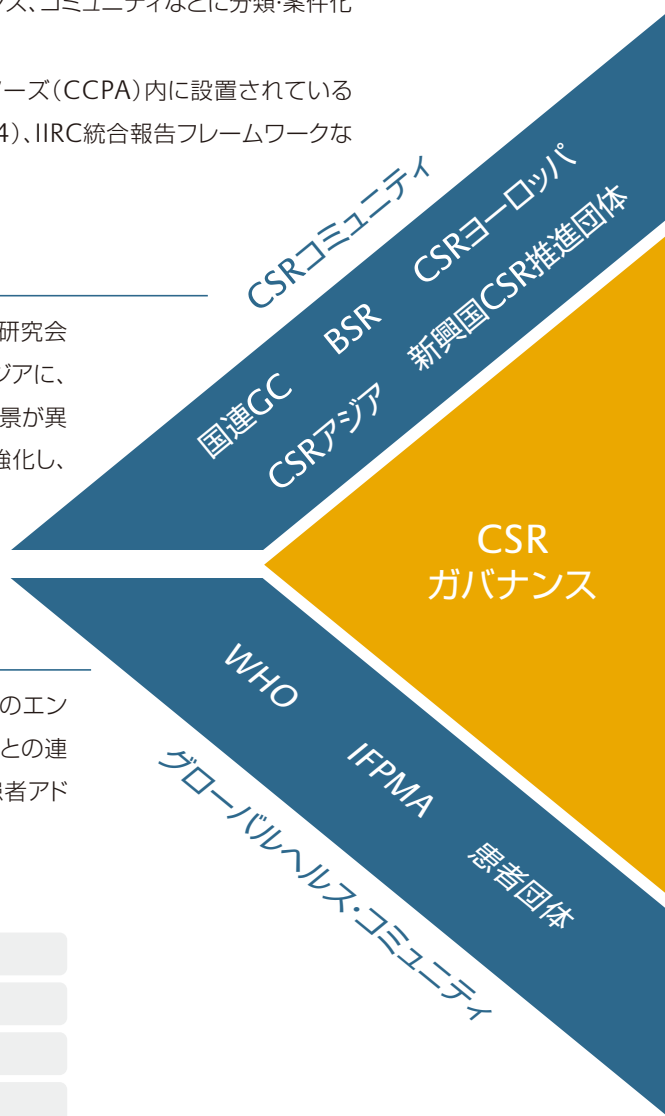
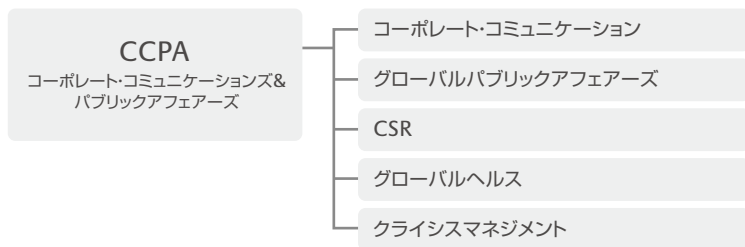
国連GCのLEADプログラムに発足時から参加し、SDGsに関する研究会に参画しています。また、2015年にBSRのHERhealth*やCSRアジアに、2016年にはCSRヨーロッパに加盟しました。また、文化的・宗教的背景が異なる新興国で活動しているCSR推進団体とのエンゲージメントを強化し、新興国市場における円滑な事業展開を支援しています。

*途上国の女性労働者の健康改善を目的としたプロジェクト

グローバルヘルス・コミュニティ

2015年4月より、グローバルヘルス関連のステークホルダーとのエンゲージメントを行う組織をCCPA内に新設し、WHOなどの国際機関との連携、IFPMAや各国の製薬工業会を通じた業界活動、各国における患者アドボカシー活動を強化しています。

CCPA 体制図



戦略的エンゲージメント

タケダは、多様なコミュニティやステークホルダーとの対話を通じて、CSRに関わる長期トレンドや現在および将来におけるタケダに対する期待を把握するように努め、全体像を認識したうえで、CSR活動を実践しています。

ESG(環境・社会・ガバナンス)等評価機関

Dow Jones Sustainability IndexやFTSE4GoodをはじめとするSRI(社会的責任投資)インデックスからの調査を通じて、CSRのトレンドや投資家、NGOが製薬企業に期待している事項を把握しています。保健医療アクセス問題への対応については、シンガポールに専門部署を設け、Access to Medicine 財団に代表される、保健医療アクセスを評価する機関からの調査に対応します。

SRI(社会的責任投資)インデックスへの組み入れ状況(2016年6月末現在)

- Dow Jones Sustainability Asia Pacific Index(米国:S&Pダウ・ジョーンズ・インデックス社)
- FTSE4Good(英国:FTSEインターナショナル社)
- モーニングスター社会的責任投資株価指数(MS-SRI)(日本:モーニングスター社)

MEMBER OF
**Dow Jones
Sustainability Indices**
In Collaboration with RobecoSAM



FTSE4Good

ESG等評価機関

DJS Index

ATM Index

戦略的
エンゲージメント

ステークホルダーとの対話

ステークホルダーとの対話

開示した情報を適切に発信し、AA1000の基準を活用して、対話の質を高めます。また、相談や苦情を受け付ける窓口を設置して、適切に対応することで、改善活動につなげます。

タケダのステークホルダー

患者さん・
医療関係者の皆さん

株主・投資家の
皆さん

社会

環境

取引先

従業員

グローバルヘルスへの貢献

Global Health

「途上国・新興国の人々の健康に貢献する 予防活動」を重点テーマとした取り組みを推進

タケダは、常に患者さんを中心に考え、全ての事業活動を推進しています。CSR活動についても、その考え方のもとで経営幹部の間で議論を重ね、2016年度からグローバルに展開するCSRプログラムに関して、「途上国・新興国の人々の健康に貢献する予防活動」を重点テーマすることを決定しました。

国際NGOなどをパートナーとした 新しいグローバルCSRプログラムを策定

タケダでは、「途上国・新興国の人々の健康に貢献する予防活動」という重点テーマに沿った活動の推進に向けて、全従業員による投票を行い、その結果を踏まえて新しいグローバルCSRプログラムを策定しました。今後は、国際NGOなどのパートナーとともに、長期的・継続的に活動を進めていきます。

STEP 1

専任部署を中心として グローバルCSRプログラムの 候補を選定

コーポレート・コミュニケーションズ&パブリックアフェアーズ(CCPA)内に設置している、グローバルヘルス関連のステークホルダーとのエンゲージメントを行う専任部署を中心として、候補となる複数のプログラムの選定を行いました。



STEP 2

タケダの世界中の 従業員による投票を実施

2016年5月に、イントラネット上で候補となるプログラムに関する情報を共有し、全従業員30,000人を対象とした投票を実施しました。



タケダは、世界中の人々・仲間とともに
グローバルな保健医療分野の課題解決に向けた活動を推進しています。



STEP 3

3つのグローバルCSRプログラムを決定

パートナー

プログラム内容



国連財団

「はしか」予防接種のグローバル展開プログラム

- アフリカ、アジア、ラテンアメリカなど約40カ国で実施を支援
- 10年間で540万人の子どもたちを対象に「はしか」ワクチンを接種する機会を提供

10年間



ワールド・ビジョン

地域ヘルスワーカーの能力強化を通じた母子保健プログラム

- インド、バングラデシュ、ネパール、アフガニスタンで実施
- 5年間で1,400人の地域医療従事者の能力を強化し、約50万人に保健医療に関する知識とサービスを提供

5年間



セーブ・ザ・チルドレン

少数民族の母子を対象にした保健支援プログラム

- ミャンマー、ベトナム、ラオスで実施
- 5年間で4万人の少数民族の母子を含む15万人の地域住民へ保健教育、研修、サービスを提供

5年間

SDGsに向けたアクション・マップ

Action Mapping for

SDGs

「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に向けて

2015年9月に国連総会でSDGsが採択され、人間、地球および繁栄のための行動計画の概要が示されました。貧困撲滅と、地球の未来のために、すべてのステークホルダーは協働し、この計画を実行することが期待されています。タケダは、CSR戦略を実践するにあたり、SDGsの中でも、「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」という「目標3」に向けた取り組みを重視し、人々の健康と医療の未来に貢献します。

タケダは、過去10年間にわたり、NPO、NGO、CSR推進団体とのグローバルな連携や協働を進めてきました。その結果、SDGsの17目標に対応する多くのプログラムが現在進行しています。

17

PARTNERSHIPS FOR THE GOALS

パートナーシップ

武田薬品工業株式会社

国際連合

保健関係省庁

世界保健機関

業界団体

1

NO POVERTY

貧困の撲滅

- 三大感染症(HIV/AIDS, 結核、マラリア)に対する保健医療人材の育成支援プログラム(グローバルファンド)

2

ZERO HUNGER

飢餓の解消

- 少数民族の母子を対象にした保健支援(セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン)

4

QUALITY EDUCATION

教育

- 医療従事者向けの糖尿病e-learningプログラム(プロジェクト・ホープ)

5

GENDER EQUALITY

ジェンダー平等

- 地域ヘルスワーカーの能力強化を通じた母子保健プログラム(ワールド・ビジョン)

8

DECENT WORK AND ECONOMIC GROWTH

働きがい・働きやすさ

- 途上国・新興国の女性労働者の保健医療環境支援(BSR)

9

INDUSTRY INNOVATION AND INFRASTRUCTURE

イノベーション

- ポリオ根絶を目指した事業提携(ビル&メリンダ・ゲイツ財団)
- 子どもたちへのグローバル「はしかワクチン」プログラム(国連財団)

国連GC LEAD企業として人々の健康に貢献するために、
国際社会におけるパートナーとともに、
「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に向けた活動を推進します。



途上国・新興国の人々の健康に貢献する予防活動

タケダは、国連グローバル・コンパクトのLEADプログラム参加メンバーとして、「ヘルスケア/ライフサイエンス産業向けSDGsマトリクス」に基づき、「SDGsに向けたアクション・マップ」を作成しました。企業市民プログラムについては、国際コミュニティからの要請に対応するため、「途上国・新興国の人々の健康に貢献する予防活動」を中期的な戦略領域として設定しています。



国連グローバル・コンパクトリーダースサミット2016



不平等の解消

- デジタル出生登録プログラム(プラン・インターナショナル・ジャパン)



気候変動対応

- ケアリング・フォー・クライメイト(UNGC/UNEP)



制度構築

- グローバルヘルス技術振興基金(GHIT Fund)



その他の目標

- 強靱な社会を目指した自然災害への対応(JVOAD)
- グローバル・リレー・フォー・ライフ(アメリカ対がん協会)
- 生物多様性の保全に向けた取り組み(京都薬用植物園)



人々の健康

- 医薬品ビジネス(治療薬およびワクチン)
- 途上国・新興国を中心とする、予防にフォーカスしたパートナーシップ・プログラム
 - 子どもたちへのワクチン接種・啓発
 - 母子保健
- 環境保全活動



▶ コーポレート・ガバナンス

タケダは、グローバルに事業展開する世界的製薬企業にふさわしい事業運営体制の構築を進めます。

グローバルに強靱な体制へ

タケダは、「優れた医薬品の創出を通じて人々の健康と医療の未来に貢献する」というミッションのもと、グローバルに事業展開する世界的製薬企業にふさわしい事業運営体制の構築に向け、健全性と透明性が確保された迅速な意思決定を可能とする体制の整備を進めるとともに、コンプライアンスの徹底やリスク管理を含めた内部統制の強化を図っています。これら取り組みを通じて、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実を目指し、企業価値の最大化に努めていきます。

タケダは、2016年6月、「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」へと移行し、取締役会における社外取締役の構成比と多様性をさらに高めました。

新体制では、監査等委員が取締役として取締役会での議決権を有し、適切に行使します。また、取締役会の過半数を超える多様な社外取締役を置くことで、経営の監督機能の強化を図り、意思決定の透明性・客観性

の向上を図ります。

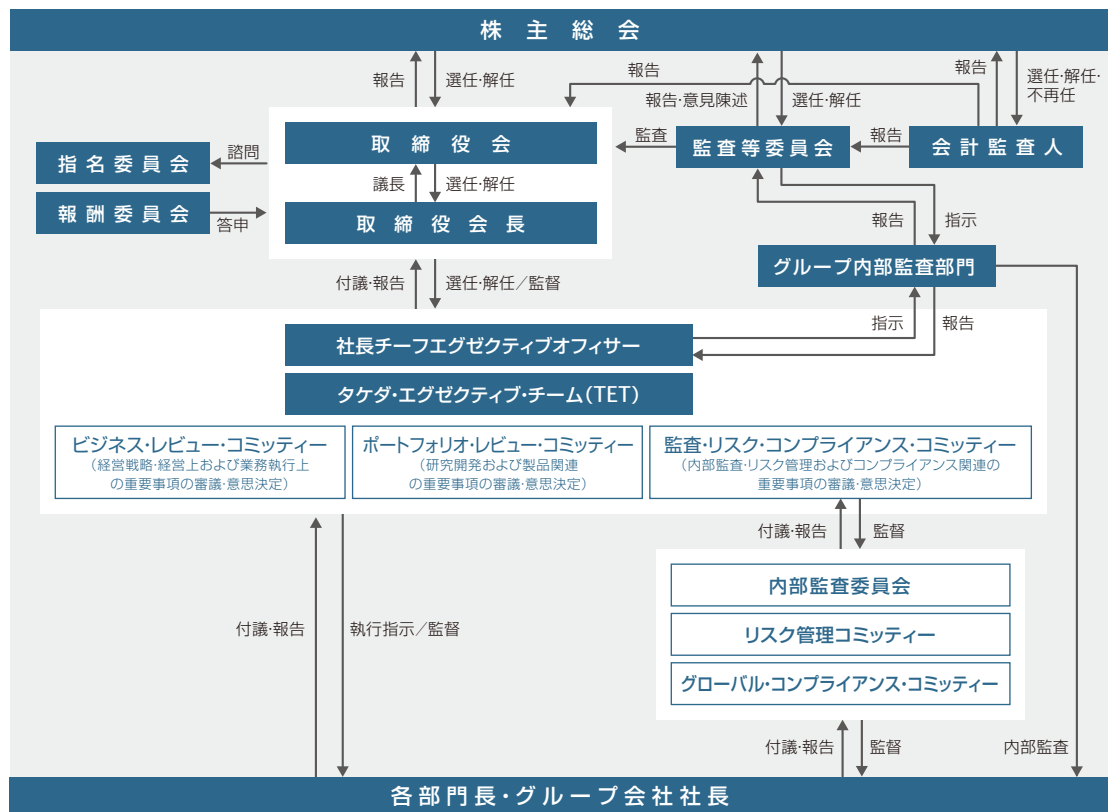
また、監査等委員会設置会社の取締役会に認められた業務執行に関する決定権限を取締役に委譲することで、取締役会は最重要案件・戦略的案件に集中して十分な時間をかけ審議を行います。

これらを通じて、取締役会と代表取締役との間の適切かつ効率的な役割分担を実現し、グローバルに事業を展開する世界の主要企業と遜色ない意思決定体制を整えていきます。

コーポレート・ガバナンスの体制

タケダは、取締役会においてタケダグループの基本方針を定め、その機関決定に基づいて経営・執行を行う体制をとっています。また、監査等委員会による監査を通じて取締役会の透明性を確保するとともに、社外取締役の起用により、業界の常識に囚われることなく適切に業務を執行する体制を目指しています。

内部統制システムを含むコーポレート・ガバナンス体制についての模式図



さらに、多様化する経営課題に機動的かつ迅速に対応するため、社長CEOのもとに、タケダグループの各機能を統括するメンバーで構成されるタケダ・エグゼクティブ・チームを設置するとともに、ビジネス・レビュー・コミッティー（一般的な経営案件を所管）、ポートフォリオ・レビュー・コミッティー（研究開発および製品関連案件を所管）および監査・リスク・コンプライアンス・コミッティー（内部監査、リスク管理およびコンプライアンス案件を所管）を設置し、各機能間の一層の連携と、より迅速で柔軟な業務執行が行われる体制を確保しています。

報酬制度

タケダは、以下の「取締役報酬の基本方針」を策定し、この方針に基づいた考え方および手続きに則って、取締役報酬の構成および水準を決定しています。

- 「Global One Takeda」の実現に向けた優秀な経営陣の確保に資するものであること
- 中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるものであること
- 会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性が高いものであること
- 株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めることを主眼としたものであること
- タケダイズムの不屈の精神に則り、取締役のチャレンジ精神を促すものであること

報酬水準としては、ベスト・イン・クラスのグローバル製薬会社への変革を遂げるため、日本国内だけに限らず広くグローバルに競争力のある水準を目標としてい

ます。また、取締役の報酬等の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、取締役会の諮問機関として、社外取締役が過半数を占め、社外取締役を委員長とする報酬委員会を設置しています。なお、監査等委員である取締役および社外取締役の報酬は、定額の基本報酬と、長期インセンティブプラン（株式報酬）とで構成しています。長期インセンティブプランは、会社業績に連動せず、客観的な立場から業務執行の妥当性を判断するという監督機能を適正に確保し、中長期的な企業の価値向上に対する貢献意識を高める設計としています。

内部統制システム

タケダは、規律のある健全な企業文化の醸成を図るとともに、内部統制をリスクマネジメントと一体となって機能するコーポレート・ガバナンスの重要な構成要素として捉え、内部統制システムの整備を図っています。

グローバルな事業展開において直面しうるあらゆるリスクについては、各部門の責任者が担当領域毎に管理するとともに、リスクの程度・内容に応じた回避措置、最小化措置を行う体制をとっています。

また、「タケダグループの経営管理方針」に基づき、各機能の役割・責任を明確化するとともに、定期的な内部監査やコンプライアンス・モニタリング・プログラム等の実施により、グループ各社および各部門における法令順守ならびに適正な事業運営を担保しています。

役員の報酬等の状況 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	賞与	長期インセンティブ	
取締役(社外取締役を除く)	1,679	501	550	627	8
監査役(社外監査役を除く)	109	109	—	—	3
社外役員	83	83	—	—	5

(注)上記には、2015年6月26日開催の第139回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名および監査役1名を含んでおります。

「コーポレート・ガバナンス報告書」を、ホームページに掲載しています。

<http://www.takeda.co.jp/investor-information/governance/>

▶ コンプライアンス

タケダ・グローバル行動規準および グローバル・コンプライアンス推進体制

タケダが、社会の信頼に応え価値を提供するためには、タケダの全役員・従業員が、法令を遵守することはもちろん、タケダイズムを根幹に据えながら、「Patient(患者さんを常に中心に考える)」、「Trust(社会との信頼関係を築く)」、「Reputation(レピュテーションを向上させる)」、「Business(事業を発展させる)」の順にフォーカスした高い倫理観・道徳観を持つことが不可欠です。このような観点から、タケダは、グローバルに、より統一の取れた事業運営を行っていくため、タケダの全従業員の基本的な行動規範として、グローバルポリシーだけでなく「タケダ・グローバル行動規準」を制定しています。

また、タケダ全体としてコンプライアンスを推進するため、グローバル コンプライアンス オフィサーおよびグローバル コンプライアンス コミッティーを設置しています。

グループ各社のコンプライアンス推進

グループ各社においては、グローバル・コンプライアンス推進体制のもと、「タケダ・グローバル行動規準」

に即したコンプライアンス・プログラムの強化を進めています。

コンプライアンスの取り組みが、どのエリアを起点とするものであっても一貫して実施されるように、グローバル、リージョン、およびローカルのコンプライアンスチームが協力して取り組んでいます。

グローバルコンプライアンスヘルプライン

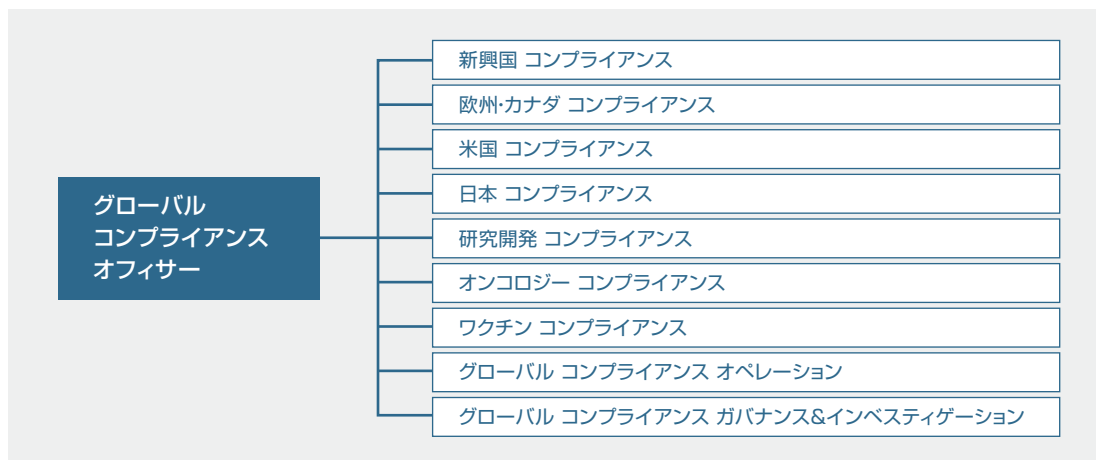
タケダは、最高水準の企業倫理を維持するため、世界中の全ての従業員が24時間利用できるグローバルコンプライアンスヘルプラインを整備しました。タケダの従業員はこのヘルプラインを通じて質問したり、懸念を相談したりすることができます。運営は外部機関に委ねられており、誠意ある報告者が不利益に取り扱われることは一切ありません。

研究に関するコンプライアンスの推進

タケダは、優れた医薬品開発のため医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(薬機法)などの法令および社内の諸規定を遵守して研究活動を行っています。

新薬の研究・開発に必要な動物実験の実施にあたっては、機関内規程を定め、社外委員を含めた研究所内委員会(IACUC:Institutional Animal Care

グローバルコンプライアンス体制図



「タケダ・グローバル行動規準」、「タケダ・グローバル行動規準(日本版)」を、ホームページに掲載しています。
<http://www.takeda.co.jp/company/compliance/>

and Use Committeeなど)を設置して、実験計画を審査・承認しています。同委員会では、「動物の愛護及び管理に関する法律」などの法令を遵守し、生命を尊重して動物を愛護するとの考えに基づいた倫理的かつ科学的な基盤である3Rs^{*1}の実践に最大限に配慮しています。なお、湘南研究所、武田カリフォルニア Inc. は、AAALACインターナショナル(国際実験動物ケア評価認証協会)^{*2}の完全認証を取得しています。

また、バイオハザードやケミカルハザードなどについても、人や環境への影響を考慮して万全の対策を講じています。

*1 Reduction(使用する動物数の削減)、Replacement(動物を使用しない実験への置き換え)、Refinement(動物の苦痛軽減)

*2 自主的な審査と認証プログラムを通して、科学における動物の人道的な管理を促進する民間非政府組織。

▶ リスク&クライシスマネジメント

リスクマネジメントの考え方

タケダは、「ミッション」、「ビジョン」、「バリュー」、「戦略ロードマップ」で構成される「経営の基本精神」を当社グループ全体で共有し、規律のある健全な企業文化の醸成を図っています。

このもとに、タケダは、リスクマネジメントを内部統制と一体となって機能するコーポレート・ガバナンスの重要な構成要素として捉え、リスクマネジメント体制の整備を図っています。

タケダは、グループで統制のある対応を図るとともに、グループ各社におけるリスク・危機への適切な対応および事業継続が行われる体制の構築を推進しています。リスク管理に際しては、「グローバルリスク管理ポリシー」、「グローバル危機管理ポリシー」および「タケダグループグローバルBCP(事業継続計画)ポリシー」により、タケダのリスク管理体制、発生した危機の管理体制および事業継続計画の体系をそれぞれ定めています。

主要なリスクのマネジメント

「グローバルリスク管理ポリシー」は、戦略に合致したリスクの選択、およびリスク対応の向上を目的とし、重要なリスクの特定、測定、低減、報告を行うにあたり、統一された手順を提供しています。

タケダの主要なリスクは、研究開発、知的財産権、特許権満了等による売上低下、副作用、薬剤費抑制策による価格引き下げ、為替変動、企業買収、カンントリーリスク、安定供給、訴訟、ITセキュリティおよび情報管理などがあげられます。各部門の責任者は、あらゆる損失危険要因について、その担当領域ごとに、中期計画・年間計画の策定・実施の中で、計数面および定性面から管理を行うとともに、リスクの程度・内容に応じた対応策・コンティンジェンシープランに基づき回避措置、最小化措置を行っています。

危機管理の考え方

危機管理に関する基本的な考え方、原則・基準をまとめた「グローバル危機管理ポリシー」に従い、発生が予測される危機に対し可能な限りの予防措置を講じています。また本ポリシーに沿って、危機の種類に応じた的確・迅速に対応できるような体制・仕組みを構築し、危機が発生してもタケダが受ける人的・経済的被害や社会に及ぼす影響を最小限に抑えるようにしています。

危機管理体制

タケダグループ各社は、それぞれの自己責任において、危機管理体制の構築、予防措置と発生時の対策を実施します。グループへの影響度が大きく、タケダ全体での対応が必要な事態には、武田薬品の社長CEOを委員長とする「グローバル危機管理委員会」で統一的に情報・状況を把握し、グループ各社に対する対策の指示とフォローを行います。

▶ 品質保証体制

医薬品の安全性は全てに優先するとの認識のもと、世界中の患者さんに品質の高い製品を使っていただくために、グローバル製薬企業にふさわしい品質保証体制を構築しています。



を重視し、継続的な業務改善と知識・ベストプラクティスの共有を組織的に展開する活動にも注力しています。また、各国の生産拠点、販売会社を含め、地域ごとの品質を統括管理できる体制としました。さらに、品質委員会を設置し、トレンド分析に基づく問題発見と解決、という視点も考慮に加え、進捗管理を強化する体制となっています。一方、生産拠点の品質部門では、組織横断的に機能、役割、責任の一貫性を確立するためのスタンダードサイトストラクチャーモデルを適用しています。

1. サイエンス

- 製品・工程に関する知識
- 新技術
- 頑健な分析方法の確立

2. システム

- 統一されたクオリティシステム
- 委託先の適切な管理

3. 人材

- 知識・スキルの育成
- 適切な評価による適材適所
- 次世代リーダー育成プロセスの構築

新たな品質保証体制の確立

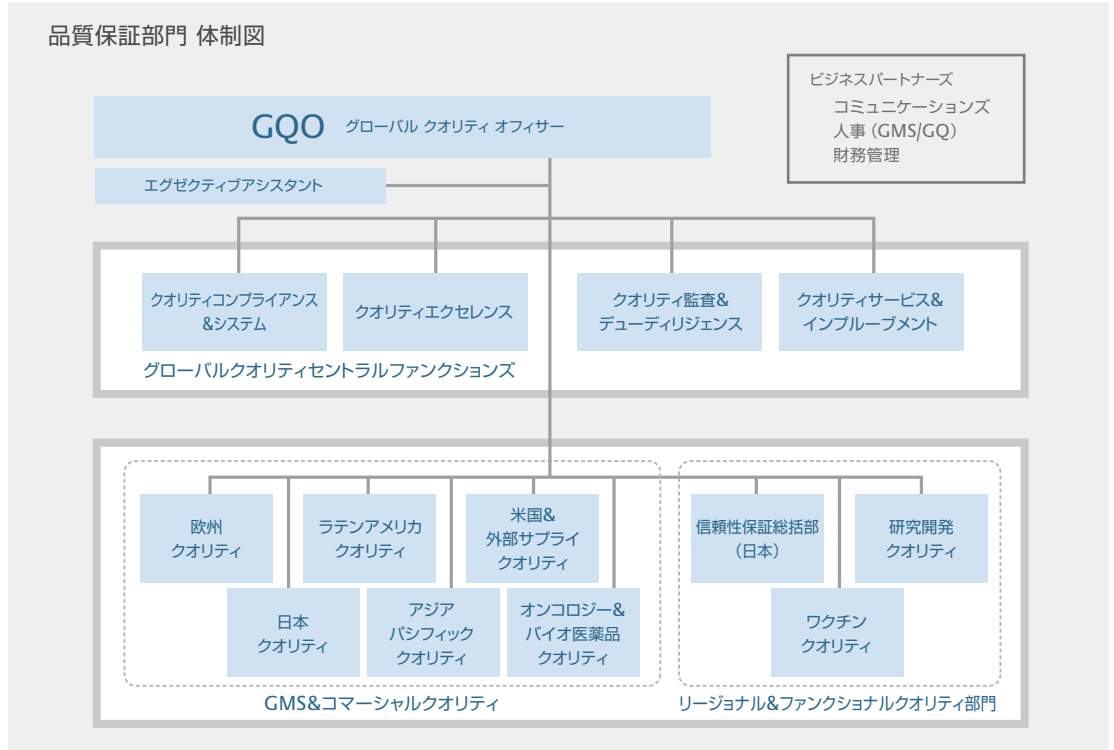
タケダは、社長直轄のグローバル クオリティ オフィサー (GQO) であるジェラード・グレコの指揮のもと、サイエンス、システム、人材の3つの柱からなるビジョンに基づいて、研究開発、グローバル マニュファクチャリング&サプライ (GMS)、販売、ワクチンおよびオンコロジービジネスユニットなどの重要な事業パートナーおよび関係部署との協働体制の強化のために、グローバルな品質保証体制の変革を行ないました。タケダの品質へのアプローチは、「常に患者さんを中心に考え、社会との信頼関係を築き、レピュテーションを向上させることが、事業の発展につながる」という、タケダのコミットメントに合致するものです。

この変革の一環として、例えば全社的に統一された品質マネジメントシステムを運用して業務手順の標準化を実現するなど、品質に携る部門が一丸となって、タケダの各事業部門のニーズをサポートできる体制としています。事業に良い変化を生み出すために、革新性

戦略的な変革の実行

品質保証体制の確立にはさまざまな要因を考慮に入れながら、注意深く慎重に取り組む必要があります。適切に設計された機能部門を立ち上げ、役割と責任を明確化することは、成功のための前提条件です。各機能部門を運営するに相応しいリーダーを指名し、GQOを中心としたチームを編成しました。また連携と調和は私たちの変革を進めるうえで不可欠です。今回新たに導入されたグローバルクオリティ機能部門(クオリティエクセレンス、クオリティコンプライアンス&システム、クオリティ監査&デューディリジェンス、クオリティサービス&インクルーブメント)はこの観点から私たちの業務を強化するものです。これらの機能部門はそれぞれの専門領域ごとに調和のとれた一貫性のあるアプローチに基づいたグローバルな戦略立案および監視・監督体制を提供することで、タケダのビジネスの変革を可能にし、その進捗を、監査を含めて適切にモニターすることでサポートします。これらの取り組みは、「常に患者さんを中心に考える」というタケダのコミットメントを具現化するものです。

品質保証部門 体制図



私たちのミッション、タケダイズムとバリュー

「優れた医薬品の創出を通じて人々の健康と医療の未来に貢献する」というタケダのミッションを確実に遂行するために、品質保証体制は変革を続けています。そしてタケダの普遍的価値観であるタケダイズムに従い、公正、正直、不屈に裏付けられた誠実さに基づいて行動し、タケダイズムの基盤の上に設定されたタケダの戦略ロードマップの4本の柱（バリュー、世界中の人々・仲間、研究開発への挑戦、事業の持続的成長）それぞれの実践を品質保証の立場からサポートします。

タケダイズムを常に価値観の中心に据え、組織とビジョンを確立してきました。これらの価値観は私たちの行動原理となるとともにクオリティカルチャー（品質を重視する健全な文化）として共有されており、重要な意思決定に際しての基盤となります。

このクオリティカルチャーがより深く我々の意思決定の根底に組み込まれ、ステークホルダーの皆さんにもご理解いただけるよう、タケダの品質保証のさらなる進化に向けて邁進していきます。

クオリティカルチャーの捉え方は私たち一人ひとり異なるかもしれませんが、しかし共通しているのは正しいことを正しいやり方で実行するという理念です。クオリティカルチャーを、品質に携る組織のみならず、タケダの全社員に浸透させるためには膨大な努力が必要となります。タケダがグローバル製薬企業としての責任を果たすためのマインドセットとして、クオリティカルチャーが全社で共有されるよう取り組んでいきます。



Patient

常に患者さんを中心に考えます

Trust

社会との信頼関係を築きます

Reputation

レピュテーションを向上させます

Business

事業を発展させます

品質の確保に向けた新たな取り組み

品質保証体制は、世界水準の製薬企業を目指すタケダの目標を十分にサポートするものです。事業の拡大と改善を支援するため、品質保証体制に新たな組織を追加し、グローバルに統一されたシステムで運営されるよう適切な仕組みを構築し、機能させていくことに重点的に取り組んでいます。この取り組みの一環として、タケダはグローバル製薬企業にふさわしい強靱な品質マネジメントシステムとガバナンス体制を導入し、引き続き、製品の安全性と有効性を最優先に考えていきます。タケダのビジネスにおいて品質に関し統合された一つの機能として、常に患者さんを中心に考え適切な行動をとるというマインドセットを浸透させるために、クオリティカルチャーの確立、推進に取り組んでいます。

グローバルクオリティ監査体制

ー IRCA認証取得に向けた取り組み

リスク管理は品質の維持・管理に必須の要素であり、内部監査や業務委託先の監査はタケダのビジネスに影響を及ぼす恐れのある品質に関するリスクの特定に必須の手法です。「クオリティ監査&デューデリジェンス」チームは、この目的を達成するために、専門化集団を率いて効率的に監査を計画、実施してい

ます。本チームの監査員は、国際審査員登録機構(The International Register of Certificated Auditors, IRCA)による、リード監査員教育課程を修了しています。IRCAによる認証の取得は、マネジメントシステム監査を実施する際の世界標準であり、認証者は監査に必要とされる教育を受け、実務も十分経験し、監査実施能力を保持していると判断されます。この認定を得た監査員が、製造施設だけでなく、流通拠点や外部委託先を効率的に監査しています。

プログラム「AGILE」

「クオリティエクセレンス」は、GMSと連携して、AGILEというプログラムを実施しています。AGILEは、成果、人材、そして品質保証、の視点に立ち、組織レベルでのagility(機敏さ、敏捷性)を高め、継続的な改善を重要視する組織文化を醸成することを目指した取り組みです。実際に、モデルとして選定されたいくつかの工場では、リーン生産方式、サプライチェーンネットワークの一貫化と最適化、継続改善への意識付けを徹底する活動が進行中です。これらを通じて、組織・業務の“agility”の向上につながることを期待されます。患者さんにとって世界水準の製薬企業になるという目標に向け、高品質を誇るタケダ製品のタイムリーな市場への供給体制をさらに強化していきます。

製品ライフサイクル全体にわたる品質保証体制

タケダのミッションである「優れた医薬品の創出を通じて人々の健康と医療の未来に貢献する」の実現に向け、当社は、全ての法令および社内規定・基準を遵守し、以下の全ての活動を通じて、包括的な視点から、タケダ製品の「質」を保証します。

■研究、前臨床試験

GLP(医薬品の安全性に関する非臨床試験の実施の基準)を遵守し、試験およびデータ管理を厳密に実施しています。

■臨床開発

GCP(医薬品の臨床試験の実施の基準)を遵守するとともに、それぞれの国や地域に適用される規制要件、社内基準および治験実施計画書に従って実施しています。

■治験薬および医薬品の製造



治験薬および医薬品製造に関する規制要件であるGMP(医薬品などの製造管理及び品質管理に関する基準)や、GDP(医薬品流通規制)の最新情報を取り入れ、遵守しています。

■市販後の品質管理

製品出荷前の品質管理を行うだけでなく、市場に出た製品の品質に関する情報を収集し、潜在的な問題点の早期検知と継続的な品質改善に努めています。

■医薬品の安全性監視

開発段階から、医薬品の発売後まで、安全性情報を継続して収集し、適正使用方法とともに医療機関・販売会社にお届けするファーマコビジランス活動を実施しています。

グローバルな偽造医薬品対策

世界的に大きな問題となっている偽造医薬品については、エリアごとのリスク特性を踏まえて、効果的な対策を実施していきます。

■ミッション

偽造医薬品に代表される違法な医薬品の流通は、世界中の消費者と患者さんに重大な脅威であるといえます。患者さんの生命に直接影響を与える抗がん剤などライフセービングドラッグが偽造医薬品のターゲットにされつつあるというグローバルなトレンドを踏まえ、製薬業界は医薬品と患者さんの安全を守るための取り組みを強化しています。

タケダは、人々の健康に貢献するというミッションの一端として、グローバルプロダクトプロテクション(GPP)が、タケダ製品のサプライチェーンの安全性を確保するとともに、違法な活動に対応しています。

■主な取り組み

【犯罪捜査への協力】

GPPは国際的な法執行機関や規制当局とのタケダを代表した接点となり、必要な情報の提供などを通じて捜査、法的措置に協力します。私たちはタケダ製品の改ざん・偽造および違法流通、販売に関する国境を越えた集団、個人を積極的に見つけ出し、調査し、証拠を収集しています。一方、ウェブサイトのモニタリング活動を通じて、2015年度も何千もの違法なオンライン薬局を閉鎖に追い込みました。

【サプライチェーン安全性(SCS)の確保】

医薬品のサプライチェーンマネジメントにおいては、偽造医薬品が流入し、患者さんの手に届いてしまう可能性を、可能な限り小さくする必要があります。GPPは、リスク評価結果に基づき、サプライチェーンを構成する輸送、保管委託業者などへのデューデリジェンス(事前の適正性評価)、選択された業者に対する監査および万一の場合に備えた脅威評価を実施すること、SCSに関する標準的な考え方を契約に盛り込むことで違法に取引された製品の正規のサプライチェーンへの流入と盗難による流出を防ぐために、関係部署と連携しています。

【偽造防止技術】

GPPはタケダ製品が偽造、違法取引されることを防止するために必要な技術について調査、評価し、リスクが高い製品への適用を支援しています。目で見て分かる技術、あるいは一見しただけでは分からない技術、さらにはより真贋判定を容易にする技術までさまざまな種類を取り揃え、リスクに応じて実装させることで、GPPは多段階の防止手段を提供しています。これによってタケダ製品の偽造を阻止し、タケダ製品の真正性に関する患者さんの信頼を高めることに貢献しています。偽造を行なう犯罪組織はこのような新しい防止技術を模倣する機会を探っているため、GPPは新しい費用対効果に優れた偽造防止・製品保護技術を常に探求しています。

【コミュニケーションとパートナーシップ】

GPPは偽造医薬品や医薬品の違法取引と闘うために、国際的な法執行機関、規制当局、他の製薬企業および業界団体との戦略的なパートナーシップ構築をリードしています。この取り組みは医薬品犯罪に伴う危険に関する消費者への教育・啓発活動も含まれます。以下にGPPが関与するいくつかの重要な連携活動について示します。

- Rx360 – サプライチェーンを通じて輸送される製品の品質と正当性を保証するために情報の共有とプロセスの開発を行なう製薬企業の任意団体。
- ASOP (Alliance for Safe Online Pharmacies) – 患者さんが各国の法令に則って運営されている安全で適法なオンライン薬局にアクセスしていることを保証する取り組み。
- PSI (製薬防護研究所) – 製薬企業メンバー間の偽造医薬品に関する情報共有を促進することや、各国当局による強制措置実施を促すことなどを目的とした製薬企業の任意団体。
- IFPMA (国際製薬団体連合) – “Fight the Fakes”キャンペーンを通じて偽造医薬品の危険性について意識を高めることを活動としている製薬企業連合

薬害を繰り返さないために

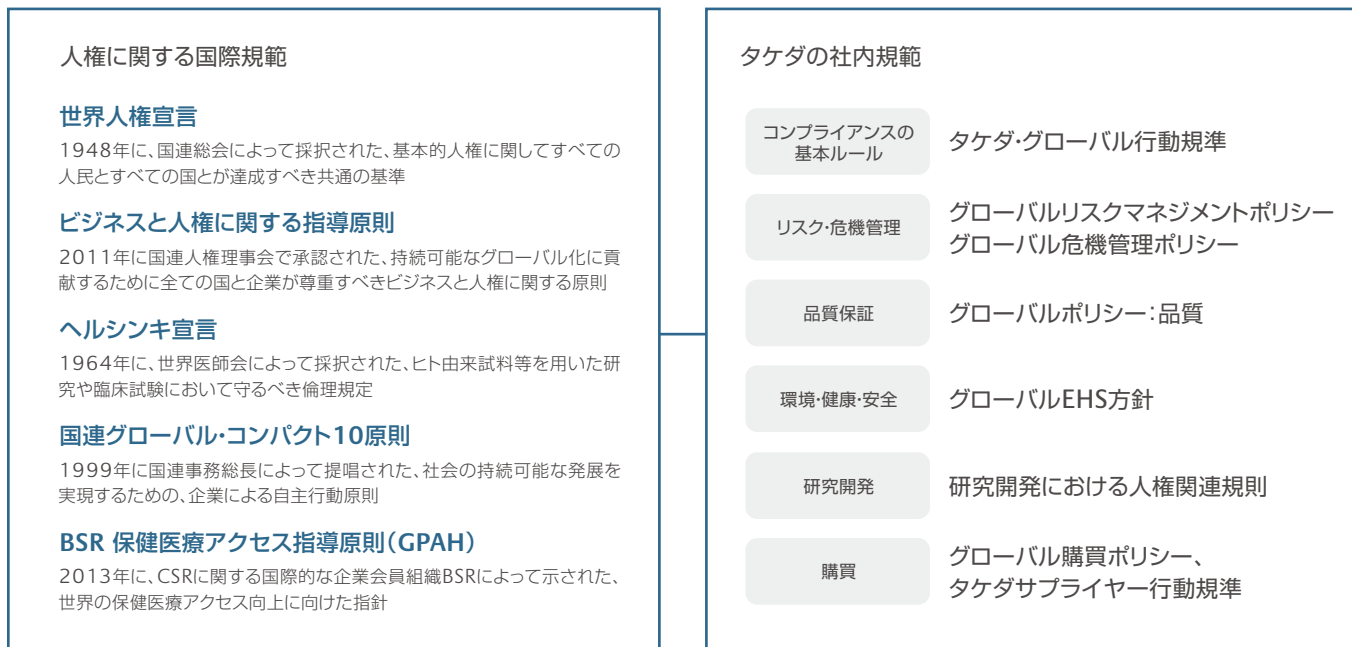
医薬品の安全性監視活動が適時・適切に行われなかった結果、過去に多くの薬害が発生しています。1960年台に1万人以上の方が罹患されたスモン(亜急性・脊髄・視神経・末梢神経障害)ではタケダも関係する会社の一つであり、現在も患者さんへの補償を行っています。タケダは、薬害の悲惨さ、患者さんの苦痛、そして企業としての社会的責任の重さを忘れることがないよう、薬害に関する教育を実施しています。特に2013年度からは、薬害と安全管理・品質保証を関連付けたe-learningプログラムを日本の全ての役員、および従業員を対象として実施しています。



グローバルな視点から、最大限に人権を尊重し、バリューチェーン全体での取り組みを進めています。

タケダは、人権に関する国際規範に基づいて、社内規範となるポリシーやガイドラインを整備し、研究から、開発、購買、生産、物流、販売までのバリューチェーン各段階における課題の認識に努め、取り組みを推進しています。

参照規範



バリューチェーン全体における主な人権課題と取り組み

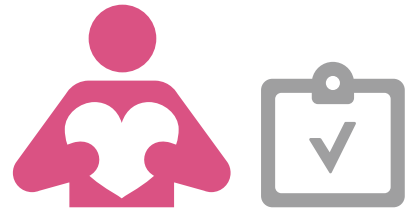
研究	開発(臨床試験)	購買
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ヒト由来試料等の提供者からの事前の自由意思に基づく同意「インフォームド・コンセント」の取得 	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床試験に参加していただく患者さんからの事前の自由意思に基づく同意「インフォームド・コンセント」の取得 	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 主に新興国・途上国の「サプライヤー」における労働に関する人権問題
<p>取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 生命の尊厳および人権を尊重するポリシー・規約体系に基づく、研究活動の推進 	<p>取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ヘルシンキ宣言」の精神をもとに定められた「ICH-GCP(医薬品の臨床試験の実施の基準)」の遵守 	<p>取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> サプライヤーにおける潜在的な人権リスクの評価および選定したサプライヤーとの人権リスク管理の取り組み実施 「グローバル購買ポリシー」に基づいたサプライヤー・ダイバーシティの推進 英国現代奴隷法への対応などタケダのサプライヤーの対応が必要な問題に取り組み、法務およびコンプライアンス要件に貢献
<p>参照 ▶ P.22 コンプライアンス P.38 環境 P.56 腐敗防止</p>		

Human Rights At a Glance

KEY FIGURES

4回

2015年度 人権に関わる会議^{*}の開催数(日本)
^{*}研究倫理審査委員会、ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する生命倫理委員会



人権課題を含むCSR活動およびタケダサプライヤー行動規準のパフォーマンスを評価するプロキュアメント・アセスメント実施件数(2016年度 目標)

30社

FUTURE OUTLOOK

今後の課題と取り組み

新興国・途上国で事業活動を展開するグローバル製薬企業に対しては、くすりづくりのさまざまなプロセスにおける人権課題に対する配慮が求められています。タケダは、人権に関連する国際的な規範や動向を踏まえながら、グループ全体での取り組みのさらなる強化を図ることによって、人々の「いのち」に携わる企業としての責任を果たしてまいります。

生産

課題

- 工場周辺の「地域住民」の安全、健康に対する配慮

取り組み

- 「グローバルEHS方針」および「グローバルEHSガイドライン」に基づく対策強化

物流

課題

- 「偽造医薬品」による患者さんの健康被害の防止

取り組み

- リスクに応じた包括的な偽造医薬品対策の実施

販売

課題

- 医薬品に関する情報の適正な提供・収集・伝達

取り組み

- 各国の薬事関係法令やIFPMAコード・オブ・プラクティスの遵守

人権に関連する国際的な規範や動向を踏まえながら、人々の「いのち」に携わる企業としての責任を果たしていきます。

▶ 人権課題と取り組み

研究

【課題】 医薬品の研究においては、臨床試験を実施する前にヒトにおける安全性と有効性を予測するため、ヒト由来試料(血液、組織、細胞など)を利用する必要があります。ヒトゲノム・遺伝子解析研究の進展に伴い、ヒト由来試料から得られる知見がより広く活用されるようになってきています。タケダは、試料提供者からの事前の自由意思に基づく同意(インフォームド・コンセント)の取得や、遺伝情報を含む個人情報の保護を徹底することなどの、人権の尊重が重要な課題と認識しています。

また、研究所周辺の地域住民に対する安全面、健康面での影響などに関する情報開示や、探索研究において、土壌などから遺伝資源を採取する場合における「遺伝資源へのアクセスと利益配分」などについても、配慮すべき課題と考えています。

【取り組み】 タケダは、生命の尊厳および人権を尊重するポリシー・規約を体系づけ、グローバルな研究活動を推進しています。

現在、各研究拠点において、各国のルールに沿った規則を設け、人権に関する取り組みを進めています。日本においては、ヒト由来試料(血液、組織、細胞など)に関して、「研究倫理審査委員会」を設置し、「ヘルシンキ宣言」に則り、研究への試料使用の適否を審査しています。「ヒトゲノム・遺伝子解析研究」については別に倫理委員会を設置しています。常任委員は女性を含む複数のメンバーで構成され、その委員の半数以上を社外委員とするよう定めています。

環境リスク低減に関しては、「グローバルEHSガイドライン」に基づき継続的な取り組みを行っています。また、遺伝的なサンプルのライブラリー利用時には特別な配慮を行うなど、人権に関する課題への取り組みを着実に進めています。

開発(臨床試験)

【課題】 医薬品の開発は、臨床試験を実施し、研究段階で有効性・安全性が確認された候補化合物の、ヒトでの有効性・安全性を実証し、申請、承認につなげる役割を担っています。タケダは臨床試験における人権保護の重要性を認識し、臨床試験の実施にあたっては、予想される効果や起こりうる可能性のある副作用、遵守事項などについて十分に説明を行い、患者さんにその内容をよく理解いただいたうえで、同意を得る必要があると考えています。

タケダは、臨床試験に参加していただく患者さんの自由意思を尊重し、安全性を確保するとともに、個人情報保護することが、開発における重要な課題と考えています。

【取り組み】 タケダは、科学的に厳格かつ倫理的で

研究・開発における主な人権関連規則

研究倫理審査委員会規則

ヒトゲノム・遺伝子解析研究等に関する生命倫理委員会規則

ヒトゲノム・遺伝子解析研究の実施に関する規則



ある質の高い臨床研究に取り組んでいます。臨床試験は「ヘルシンキ宣言」の精神をもとに定められた国際基準ICH-GCP(医薬品の臨床試験の実施の基準)やEFPIA/PhRMAの原則の宣言、その他の国際的な倫理原則を遵守しながら、新製品の申請のために必要な科学的、医学的エビデンスを構築するために実施されます。臨床試験にあたっては、患者さんの自由意思による同意(インフォームド・コンセント)を得て、各国の規制要件、社内基準および治験実施計画書に従って実施しています。また、新興国・途上国での臨床試験において、対象者に社会的弱者が含まれる場合などにも、被験者の人権が損なわれることのないよう十分な配慮を行っています。

また、タケダは試験概要やその結果をウェブサイト※¹などにおいて公開し、情報の透明性を確保するとともに、外部サイト※²を通じて患者さんへの情報も提供しています。

※¹ <http://www.takedaclinicaltrials.com/>
※² <https://clinicalstudydatarequest.com/>

購買・生産・物流

【課題】 グローバル製薬企業として、新興国を含む世界のさまざまな地域から資材を調達し、医薬品の生産および物流を行うなかで、労働に関する権利も含め、人権を尊重することが特に求められていると認識しています。当社と取引のあるサプライヤーに対しても人権について十分にご留意いただくようお願いしています。

生産においては、工場周辺の地域住民の安全、健康に配慮することが重要な責務であると考えています。また、偽造医薬品対策についても、購買・生産・物流全般に関わる課題の一つと認識しています。

【取り組み】 サプライチェーン全体における課題に対しては、「グローバル購買ポリシー」および「タケダサプライヤー行動規準」を制定し、自らの行動規準を定めるとともに、サプライヤーに対して期待する事項と行動規範を明記し、取り組みの強化を図っています。

環境リスクの低減に関しては、「グローバルEHS方

針」および「グローバルEHSガイドライン」を制定し、着実な取り組みを推進しています。また、偽造医薬品については、リスクに応じた包括的な対策を全社的に実施し、タケダ製品とその流通経路の安全性の確保に取り組んでいます。

販売

【課題】 医薬品は生命に深く関わるものであり、使用法を誤れば、患者さんと社会に対して大きな損害を与えかねません。優れた医薬品をお届けするとともに、医薬情報を適正な手段で的確かつ迅速に提供・収集・伝達することは、製薬企業にとって基本的な責務と考えています。タケダでは、医薬情報担当者(MR)一人ひとりが企業を代表して医薬情報活動を遂行する立場にあることを強く自覚し、何よりも患者さんの人権を尊重して誠実なプロモーション活動に努めています。

【取り組み】 タケダは、グローバル市場において、各国の薬事関係法令や「IFPMAコード・オブ・プラクティス」(IFPMAコード)などの遵守を徹底し、国際的に一貫性のある医薬情報の提供を行っています。

▶ 従業員に対する取り組み

「タケダ・グローバル行動規準」に則って従業員の人権と多様性を尊重しています

タケダは、グローバルな視点で人権を尊重し、各国の雇用関連法令を遵守することはもちろん、雇用関係に関わるコンプライアンス基準を含む「タケダ・グローバル行動規準」をグループ全体で遵守し、事業活動を推進しています。

「タケダ・グローバル行動規準」では、従業員の多様性と人格を尊重し、国籍、人種、皮膚の色、信条、宗教、性別、年齢、障がい、その他法的に保護されている事由に基づく差別的な取り扱いや嫌がらせを禁止することを定めています。また、それらを防止するため適切な措置を講じることも明記しています。



世界の患者さんへの貢献を目指すビジョンの実現に向けて、ダイバーシティが活きる組織づくりに取り組んでいます。

タケダは、多様な人材の獲得・育成に努め、従業員が働きやすい環境を整備し、「ベスト・イン・クラス」のグローバル製薬企業への変革を続けています。

グローバル・タレント・マネジメント

タケダは、患者さんの健康にさらなる貢献を果たす企業となるために、人材育成に積極的に取り組んでいます。次世代リーダーの育成を目的としたグローバルなプログラムを実施するとともに、部門・機能の業務ニーズに合った独自のリーダーシップ・アカデミーや人材育成プログラムを多数展開しています。

また、タケダの今、そして未来に向けて事業を牽引するリーダーに求められる要素を定義付けた「リーダーシップ・ビヘビア」や、全従業員に対する共通の期待値として「グローバル・コア・コンピテンシー」を策定するなど、タケダの変革を次なるステージに推し進める取り組みに注力しています。

参照 ▶ P.34 グローバル・タレント・マネジメント



ダイバーシティ&インクルージョン

タケダは、多様な従業員が活躍できるよう努めており、性別、年齢、国籍、人種、セクシュアル・オリエンテーションに関わらず、それぞれの能力と熱意に応じた成長の機会を提供できる企業であることを目指しています。日本をはじめその他の国々においてもダイバーシティ&インクルージョンの取り組みを加速しており、性別、ワークスタイル、年齢、キャリアにおける多様性を促進しています。

参照 ▶ P.36 ダイバーシティ&インクルージョン

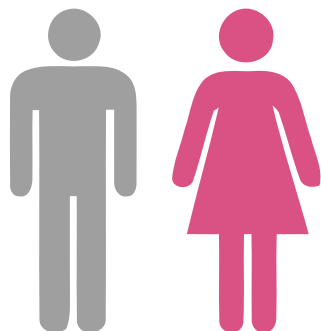


労働安全衛生

タケダは、「社会との信頼関係」を築いていくために、まず、従業員が安全に働ける環境を整え、業務上の事故が起こるリスクを減らすことが必要不可欠であると考えています。2015年度より新たにグローバルな安全活動「Safe Takeda」を開始し、中期的な労災削減目標を定めて、取り組みを推進しています。

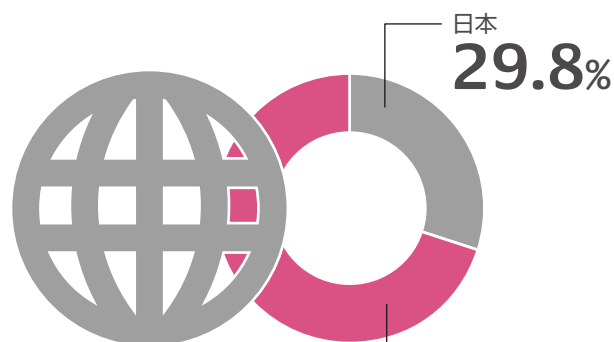
参照 ▶ P.37 労働安全衛生

KEY FIGURES



31,168人

従業員数 (2016年3月末現在)



海外

70.2%

海外従業員数比率 (2016年3月末現在)



従業員の意識調査で調査票を作成した言語数
(2015年6月実施)

33言語



従業員の意識調査における回答率
(2015年6月実施)

FUTURE OUTLOOK

今後の課題と取り組み

タケダは、世界の患者さんへの貢献を目指すビジョンを実現し、タケダイズムを実践していくために、ダイバーシティ&インクルージョンをより一層追求していきます。イノベーション主導の研究開発型グローバル企業であるタケダが、従業員一人ひとりの多様な視点と能力を最大限に活かして、持続的成長を続けていけるように、HRの体制と機能をさらに整備していきます。

タケダは、人材育成を重要な経営戦略の一つと位置付け、さまざまな取り組みを進めています。

▶ グローバル・タレント・マネジメント

タケダでは、医薬品を通じて人々の健康に貢献するという目標のもと、従業員がともに切磋琢磨する機会に溢れた職場環境の整備を進めています。優れた医薬品を待ち望む患者さんやそのご家族はもとより、医薬品を創出する従業員に対しても常に誠実に向き合うことで、「タケダイズム（誠実・公正・正直・不屈）」を徹底して実践しています。世界中の多様な専門性・文化的背景を持つ従業員一人ひとりの力をあわせ、強い組織を創りあげています。

タケダが患者さんの健康にさらなる貢献を果たす企業となるには、人材育成への継続的取り組みが欠かせません。一人ひとりのスキル・知識をさらに高める人材育成プログラムを立ち上げ、未来のタケダと製薬業界を牽引するリーダーの育成に注力しています。

人材開発の取り組み

タケダのグローバルな人材育成プログラム

- **プレジデント・フォーラム** 当社事業を牽引する未来のリーダーを現経営幹部が育成(2015年～)
- **アクセラレーター・プログラム** 高いポテンシャルを持つ従業員のインターナショナルかつ部門横断的なキャリア構築を促進(2016年～)
- **タケダ・リーダーシップ・プログラム** 当社事業について社内外の視点から議論することを通じてリーダーシップ能力を向上(2016年～)
- **グローバル・インダクション・フォーラム** 最近入社したシニア・リーダーへの入社研修(2015年～)

従業員の構成(人)

	2013年度	2014年度	2015年度
合計	31,225	31,328	31,168
日本	9,554	9,612	9,291
海外	21,671	21,716	21,877
医療用医薬品事業	28,672	28,761	28,762
コンシューマーヘルスケア事業	461	457	500
その他事業	2,092	2,110	1,906

(注)工数換算ベースの就業人員数を表示しています。

これらグローバルな育成プログラムに加え、部門・機能の業務ニーズに合った独自のリーダーシップ・アカデミーや人材育成プログラムを多数展開・実施しています。

リーダーシップ・ビヘビア

タケダの変革を次なるステージへと押し進めるには、一人ひとりが期待される業績、行動、会社の戦略について理解することが重要です。2015年度には、未来に向けて事業を牽引するリーダーに求められる4つの要素を定義付けました。

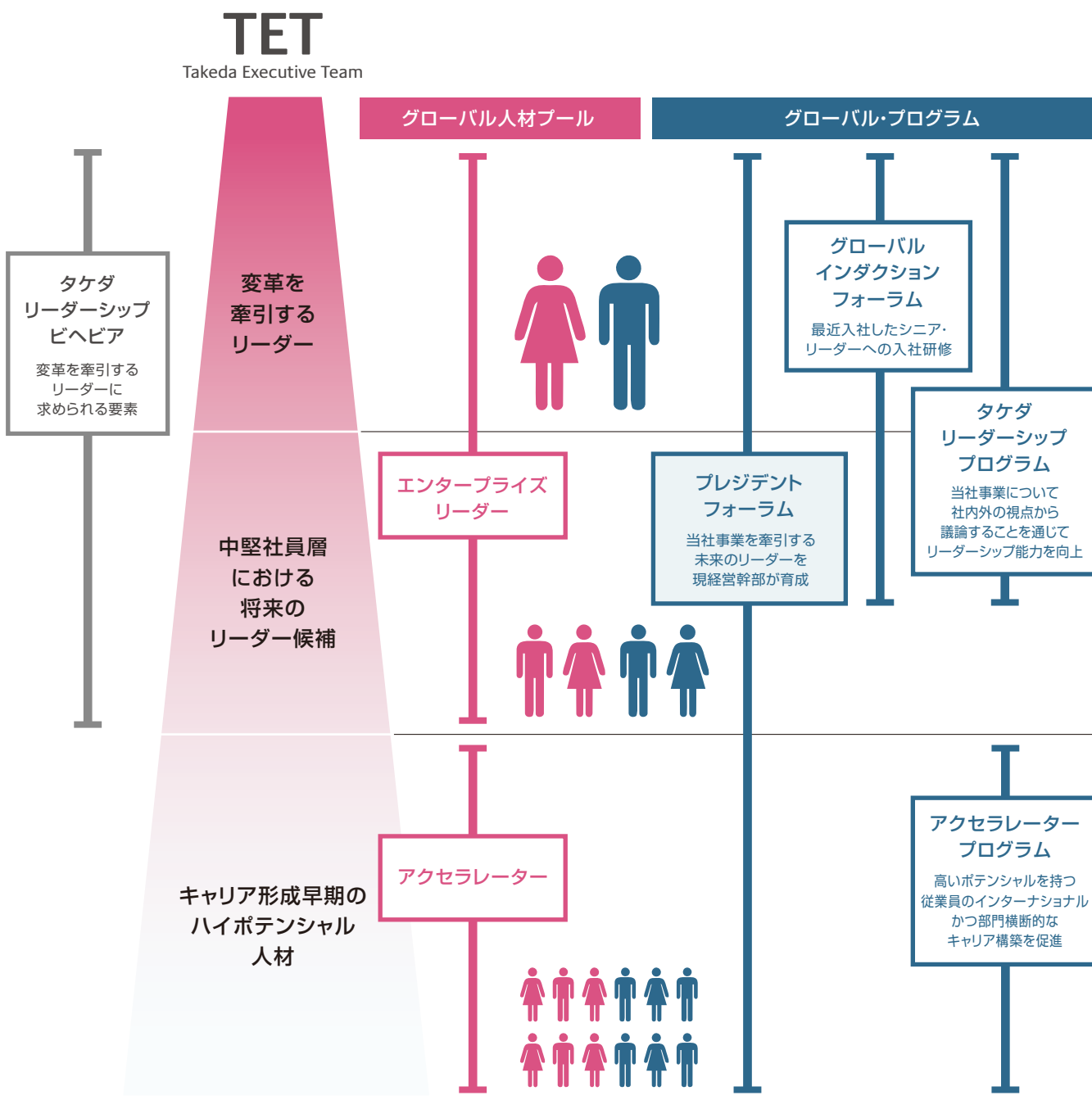
- 患者さんへの貢献、社会との信頼関係構築、レピュテーションの向上、ビジネスの発展を実現する革新的な方策を見出すため、会社全体を見渡す戦略的思考を実践する
- 組織を成長させることに従業員がモチベーション高く取り組める環境を作る
- 最も重要な優先事項を絞り込み、優れた成果を導き出す
- 現在および未来のために、組織の能力を向上させる

グローバル・コア・コンピテンシー

タケダのビジョンと長期的な成功の実現に欠かせない、従業員一人ひとりの育成を促すため、グローバルの全従業員に共通のコンピテンシー（行動特性）を策定しました。



優先的に育成投資を行う人材の特定および主要なプログラム



部門・機能・地域ごとのリーダーシップ開発コースおよび人材育成プログラムも別途設定
(例: 研究開発、ファイナンス、新興国)

従業員の多様性を活かして、タケダイズムに基づいた企業文化を醸成し、安全な職場環境づくりにも取り組んでいます。

▶ **ダイバーシティ&インクルージョン**

タケダのダイバーシティ&インクルージョン (D&I)のステートメント

タケダは、多様性に富みかつそれを活かす企業を目指すために、グローバルステートメントを策定しました。これに基づき、グローバルでさまざまな取り組みを進めています。

タケダは、私たちが貢献すべき患者さんが多様であるのと同様に、多様な従業員が活躍できるよう努めています。私たちは従業員の個々の違いを受け入れ、その可能性を探求し、育成することにコミットしています。私たちの成功は、従業員の個々の意見や才能を活かすために、従業員が受け入れられ、自信を持ち、活気にあふれる環境を作り出すことにかかっています。これが患者さんやタケダの医薬品を待ち望んでおられる医療関係者の皆さん、コミュニティに貢献するための革新的なアプローチを見つける方法だと信じています。これは、私たちが最高のポテンシャルを引き出す方法でもあります。

D&I推進に向けた取り組み

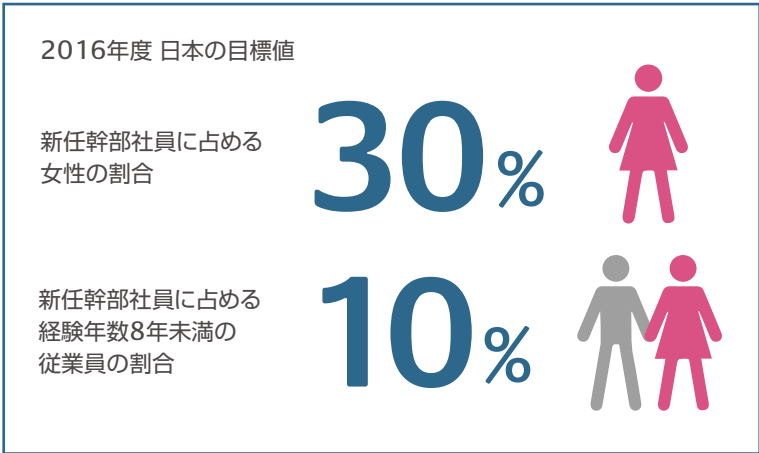
ダイバーシティ(多様性)が組織の創造力を高め、イノベーションをより多くもたらし、多様性に富んだリーダー層が率いる企業が幅広いグローバルな経営課題により効果的に対応できるといわれています。イノベーション主導の研究開発型グローバル企業である

タケダが、長期にわたりより健やかで明るい未来の実現に貢献するためにはダイバーシティの推進が極めて重要となります。

タケダは、従業員一人ひとりが性別、年齢、国籍、人種、セクシュアル・オリエンテーションに関わらず、それぞれの能力と熱意に応じた成長の機会を提供できる企業であることを目指しています。タケダイズム(誠実:公正・正直・不屈)に基づき、従業員の豊かな多様性がもたらすユニークな視点を活かし、世界中の患者さんにより一層貢献していきます。

タケダは、日本をはじめその他の国々においてもダイバーシティ&インクルージョンの取り組みを加速しており、性別、ワークスタイル、年齢、キャリアにおける多様化を促進しています。

- 女性従業員同士で学び合い、知識・情報を共有しながら、キャリア形成をサポートしあえるネットワーク「はなみずき」を始動(日本)
- フレキシブル・ワーク・スタイル・プログラムを導入し、就業時間や就業場所の選択肢をより幅広く設定し、従業員の働きやすさを向上(日本)
- 高いパフォーマンスを発揮する従業員の早期昇進を促すことでキャリアの多様化を促進(日本)
- 米国で第一回タケダダイバーシティ週間およびリーダーシップ・シンポジウムを開催。ダイバーシティ&インクルージョンを牽引するリーダーたちが集合し、基調講演やワークショップを実施(米国)



▶ 労働安全衛生

安全衛生について

タケダは、2015年度より新たにグローバルな安全活動「Safe Takeda」を開始しました。2020年度の労働災害度数率を2014年度比で30%削減するという中期目標を設定し、さまざまな取り組みを推進しています。

2014年に実施した社内調査によると、タケダの休業災害のうち60%はグローバル マニュファクチャリング&サプライ(GMS)の工場、34%はオフィス、5%が研究所で起こっていました。これらの背景を踏まえて、「Safe Takeda」では、まずGMSの工場において事故件数の削減を優先課題として、取り組みを進めています。具体的には、安全週間、職場巡視、責任者や個人の安全宣言、サイト間でのベストプラクティスの共有などの活動を推進します。

さらに、オフィス、営業部門においても、車両事故への対策や事故事例の多数を占める転倒・転落事故の

✓	2014年度	2015年度
休業災害度数率	1.92	1.62
労働災害度数率(不労災害を含む)	5.46	4.81

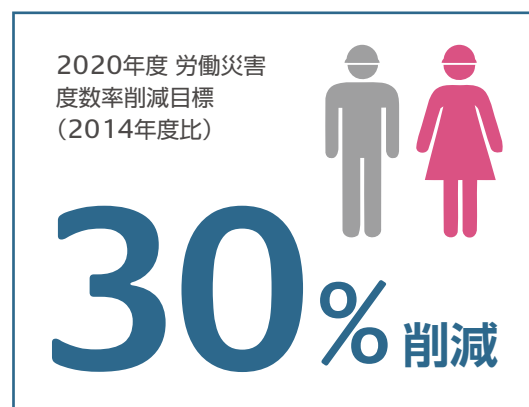
集計範囲: 国内外グループ



削減を目指した活動を推進します。タケダは、「Safe Takeda」を通して、従業員一人ひとりの安全意識を高め、真の安全文化を築いていきます。

※ 度数率: 100万延実労働時間当たりの労働災害による死傷者数

参照 ▶ P.41 グローバルEHS方針



✓ 第三者保証の対象となる記載

参照 ▶ P.75 環境・社会パフォーマンス指標に関する第三者保証



グローバル製薬企業としての責任を果たすために、
中長期的な視点を持って、EHS(環境・健康・安全)活動を推進しています。

タケダは、「持続可能な開発目標(SDGs)」やパリ協定をはじめとするグローバル目標を踏まえ、
積極的な環境保全活動を実施していきます。

環境マネジメント

タケダは、「グローバルEHS方針」を基本方針として、
環境保全体制の強化を図っています。2015年には、グ
ローバルレベルで機動的かつ効率的なマネジメントを
行うために、コーポレートEHSの組織体制を改めました。
この体制を核として、グローバルな視点とローカルな視
点をこれまで以上に重層的に交差させ、環境保全活動
を推進しています。

参照 ▶ P.40 環境マネジメント

地球温暖化防止に向けた新たな枠組み 「パリ協定」を支持

タケダは、「国連気候変動枠組条約第21回締約国会
議(COP21)」で採択された「パリ協定」を支持し、その
実現に向けて取り組んでいくことを宣言する「パリ行動誓
約」に署名しました。また、気候変動に関する世界最大の
企業主導型イニシアティブ「Caring for Climate」に
日本の製薬企業として唯一参加しています。

参照 ▶ P.45 気候変動への取り組み



京都薬用植物園

2020年度グローバル中期目標

タケダは、中長期的視点から環境負荷低減に取り組むべく、
2020年度を目標年とする自主行動計画を制定しました。CO₂排
出量、淡水使用量、NO_x排出量、SO_x排出量、廃棄物最終処分量
(国内)などについて具体的な目標値を定め、環境に関するグロー
バルな課題の解決に向けた取り組みを進めています。

参照 ▶ P.42 武田薬品グループ環境自主行動計画

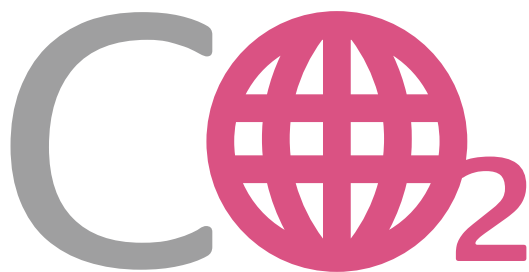
生物多様性保全への取り組み

タケダは、1933年から薬用・有用植物の研究
を続けている「京都薬用植物園」で絶滅危
惧種の保全に寄与し、生薬の自社栽培に向け
た取り組みを進めるなど、生物多様性保全に
向けた活動を積極的に推進しています。

参照 ▶ P.49 京都薬用植物園

KEY FIGURES

2020年度 グローバル中期目標(2005年度比 削減目標)



25% 削減

CO₂排出量



30% 削減

淡水使用量



20% 削減

NO_x排出量



75% 削減

SO_x排出量



60% 削減

廃棄物最終処分量(国内)

FUTURE OUTLOOK

今後の課題と取り組み

タケダは、「パリ協定」を支持し、気候変動をはじめとする国際社会におけるさまざまな課題に応える活動の充実を図るとともに、スコープ3排出量の算定や第三者保証の実施などを通じて、透明性と信頼性の高い環境負荷量の把握と開示を進めています。さらに、主要なテーマに関して、2020年をターゲットとしたグローバル目標に基づくなど、より中長期的な視点を持ったEHSマネジメントを実施していきます。

「グローバルEHS方針」を基本方針として
地球規模の課題と向き合い、環境保全体制の強化を図っています。

▶ 環境マネジメント

グループ全体の管理体制の構築

タケダは、1970年に「環境保全対策委員会」を設置して以来、中長期的な視点を持って環境保全活動を継続しています。「武田薬品グループ環境自主行動計画」で地球温暖化対策、廃棄物削減などの中長期目標値を定め、年度ごとに目標への進捗状況を把握し、活動を推進しています。2012年には「Global OneTakeda」として、環境(E)、さらには健康(H)、安全(S)の課題に取り組むために、「グローバルEHS方針」を定め、その後、これを具体化した「グローバルEHSガイドライン」、実施状況を確認するチェックリストを整備しました。また、2015年には、グローバルレベルで機動的かつ効率的なマネジメントを行うために、コーポレートEHSの組織体制を改め、活動の飛躍を図っています。

タケダは、グローバル製薬企業としての責任を果たすために、国際社会とともに環境保全活動に取り組む重要性を認識しており、「国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)」で採択された「パリ協定」を支持し、その実現に向けて取り組んでいくことを宣言する「パリ行動誓約」に署名しました。また、気候変動に関する世界最大の企業主導型イニシアティブ「Caring for Climate」に日本の製薬企業として唯一参加しています。タケダは、230年以上にわたって培ってきた誠実なくすりづくりの伝統、そして普遍的価値観タケダイズムを基盤として、従業員一人ひとりがグローバルな視点を持って、EHS活動を進めています。



WE SUPPORT
Caring for Climate



Message

タケダは2015年に、新たに「エネルギー起源のCO₂排出量を、2020年度に2005年度比で25%削減する」などの中期目標を策定して、グループ全体でEHS(環境、健康、安全)への取り組みを進め、「パリ行動誓約」への支持により率先して気候変動対策に注力しています。EHS基準の向上は企業価値の創造の礎であり、世界中のタケダ従業員一人ひとりが使命感をもって取り組んでいます。中期目標の策定以降、休業災害、水、廃棄物の削減など、取り組むべき重要な指標において順調な進展がありました。これらを受け、トロントに拠点を置くコーポレート・ナイツ社が選定する2016年版「世界で最も持続可能な100社」に選出されました。タケダでは、全ての従業員に既存のプロセスを効率化するアイデアの提案を呼びかけ、活動を強化しています。グローバル マニュファクチャリング&サプライおよびグローバル クオリティでは、効率的で機動的な組織を目指して社内意識や文化を変える戦略的なAGILEプログラムを開始し、継続的な向上に取り組んでいます。

トーマス・ウォスニフスキー

グローバル マニュファクチャリング & サプライ オフィサー(GMSO)



環境安全管理体制

タケダは、「グローバルEHS方針」に基づいた事業活動を推進するにあたり、各部門の環境責任者で構成される「環境委員会」を設置しています。「環境委員会」では、全社的な環境保全、省エネルギー、防災を含めた環境に関する問題を審議し、毎年の方針等を決定します。「環境委員会」の下には、「環境」「省エネルギー」「防災」の3つの小委員会を設置し、実務責任者レベルで、それぞれの事項に関する施策を推進、実施しています。さらに、工場や研究所には環境担当責任者を置き、中期計画や年度計画に基づいた具体的な活動を推進しています。

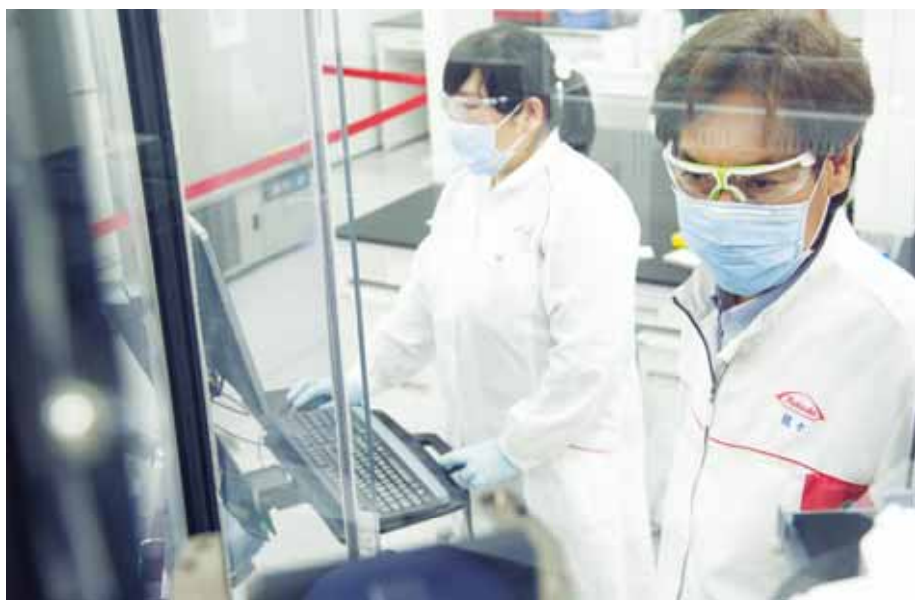
環境委員会での審議事項については、グローバルな管理体制を整備することにより、国内外のグループ各社への周知を徹底しています。

グローバルEHS方針／ グローバルEHSガイドライン

タケダは、「グローバルEHS方針」が求める行動を具体化する指針として、2013年に「グローバルEHSガイドライン 工場・研究所版」を策定し、2014年には「グローバルEHSガイドライン オフィス版」を策定しました。オフィス版では、工場・研究所版から必要事項を抽出するとともに、情報収集と記録の保存などについては内容を強化するなど、オフィス業務に即した構成としています。

グローバルEHSガイドラインチェックリスト

タケダは、「グローバルEHSガイドライン」を事業所に周知し、遵守状況を評価するためのツールとして、2014年度に「グローバルEHSガイドラインチェックリスト」を作成しました。このチェックリストを、事業所自身が毎年実施する内部監査のツールとして、生産・研究に携わる全事業所に展開しています。



中長期的な視点に立って年度方針を策定し
グループ全体で活動を推進しています。

武田薬品グループ環境自主行動計画

タケダは、中長期的な視点から環境に関する課題や目標を具体化するために、2010年度に「武田薬品環境自主行動計画」および国内外グループを対象とした「武田薬品グループ環境自主行動計画」を制定しました。グローバル製薬企業としての社会的責任を果たすために、地球温暖化対策、廃棄物削減などの具体的な目標値を設定しており、年度ごとに進捗状況を把握し、毎年のフォローアップを通して、目標達成に向けた活動を継続的に推進しています。さらに中長期視点から環境負荷低減に取り組むべく、2015年には、2020年度を目標年とする自主行動計画を制定しました。

評価指標による活動の検証

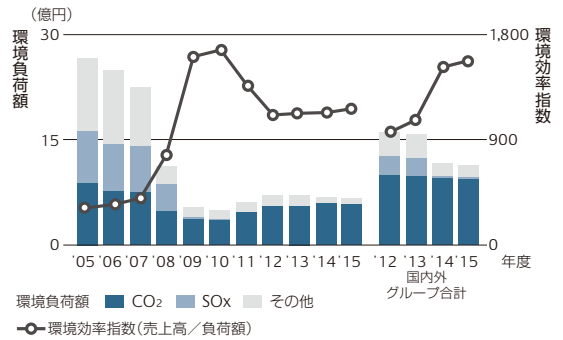
タケダは、事業が環境に与える影響を定量的に把握する必要性を認識し、国内外グループを対象として、2012年度から、「LIME」*による環境影響評価を実施しています。その結果を踏まえて課題を検証し、国内で得たノウハウも活かして、グローバルでの環境負荷削減に取り組んでいます。

タケダは、事業の拡大が環境負荷の増大を招く可能性を認識しており、「売上高」を「LIME」による「環

境負荷額」で除して得られる数値を、「環境効率指数」と定義しました。「環境効率指数」は新工場・新研究所の稼働などによる環境負荷の増加で低下傾向でしたが、近年は横ばい傾向にあります。今後、経営と環境の関係を計る指標として活用していきます。

* LIME(Life-cycle Impact assessment Method based on Endpoint modeling): 日本の国家プロジェクトとして開発された環境影響評価法で、CO₂、廃棄物、化学物質など、さまざまな環境への影響を総合的・定量的に評価する手法

事業に伴う環境負荷の推移



集計範囲: タケダ単体の生産事業所・研究所('05-'15)、購入電力に伴う間接排出を含む
国内外グループの生産事業所・研究所('12-'15 国内外グループ)、購入電力に伴う間接排出を含む



「SDGs Industry Matrix」
(国連グローバルコンパクト/KPMG発行)で
活動事例として紹介されています

<https://www.unglobalcompact.org/library/3111>



環境マネジメントシステム

日本国内の全ての生産事業所、および広東テックプール・バイオフーマ Co., Ltd.、天津武田薬品有限公司、ザイダス武田ヘルスケア Pvt. Ltd.、武田イタリア S.p.A.、武田 GmbH、武田オーストリア GmbH、武田 Pharma Ltda.の生産事業所で「ISO14001」の認証を取得しています。

ISO14001認証取得事業所

武田薬品工業株式会社	・大阪工場 ・光工場
和光純薬工業株式会社	・全社(12事業所)
大和特殊硝子株式会社	・全社(2事業所)
日本製薬株式会社	・成田工場 ・大阪工場
武田ヘルスケア株式会社	・全社
広東テックプール・バイオフーマ Co., Ltd.	・広州工場
天津武田薬品有限公司	・天津工場
ザイダス武田ヘルスケア Pvt. Ltd.	・バシー工場
武田イタリア S.p.A.	・チェラノ工場
武田 GmbH	・シンゲン工場 ・オラニエンブルク工場 ・コンスタンツ事業所
武田オーストリア GmbH	・リンツ工場
武田 Pharma Ltda.	・ジャグアリウーナ工場

環境会計

タケダは、1980年度から環境保全コストの投資額や費用額を把握・管理しています。国内グループの事業エリア内コスト、上・下流コスト、管理活動コストの集計結果は右上の通りです。2015年度の環境保全コストの投資額は約13億円、費用額は約33億円でした。投資額では、環境保全設備の更新などがその多くを占めています。また、老朽化設備の更新、耐震工事など防災の取り組みとして、約25億円の防災対策設備投資を行いました。また、タケダ単体における省エネルギーに伴う経済効果は約9,900万円でした。

環境保全コスト

(単位:百万円)

分類	投資額	費用額	
事業エリア内コスト	公害防止コスト	622	1,669
	地球環境保全コスト	295	199
	資源循環コスト	384	1,090
上・下流コスト	—	34	
管理活動コスト	7	304	
合計	1,308	3,296	

●対象期間:2015年4月1日~2016年3月31日

●集計範囲:国内グループの生産事業所・研究所

●参考ガイドライン:環境省「環境会計ガイドライン2005年版」
日本化学工業協会「化学企業のための環境会計ガイドライン」

環境への取り組みに対する外部評価

タケダは、環境への取り組みに対する外部評価の結果をもとに改善点などの検討を行い、活動のさらなる充実を図っています。

世界の金融機関が連名で発行する質問書をもとに企業の気候変動に関する取り組み状況を評価するCDP2015のディスクロージャースコアは、100点満点中97点となっています。

日本経済新聞社が実施した第19回「環境経営度調査」(2016年1月発表)では、総合スコアについて500点満点中420点を取得し、医薬品業種で3位となりました。また、社外調査機関から当社の環境の取り組みが評価され、「SNAMサステナブル投資ファンド」などのSRIファンドの投資対象銘柄に継続して選定されています。

2016年には、カナダのコーポレート・ナイツ社が選定する「世界で最も持続可能な100社」に選出され、世界経済フォーラム(ダボス会議)にて公表されました。

「グローバルEHSガイドライン」に則して
環境リスクを低減するグローバルな取り組みを進めています。

▶ 環境リスクの低減

環境リスクの低減に関する基本姿勢

タケダは、製品としての医薬品を含め、多種類の化学物質を取り扱う企業であることを認識し、環境面と防災面から、環境リスクを可能な限り低減する体制を構築しています。「グローバルEHSガイドライン」に基づき、EHS（環境、健康、安全）の観点から事業活動の各段階における環境防災業務を遂行するとともに、継続的な環境安全防災監査を実施することによって、リスク低減の取り組みのさらなる充実を図っています。

環境安全防災監査

タケダは、「グローバルEHSガイドライン」に基づき、環境・防災面のリスクを社内の専門家がチェックすることにより、徹底したリスク管理を行う「環境安全防災監査」を実施しています。

「環境安全防災監査」は、社内の監査担当者が事業所ごとに提出される統一書式記入表の事前評価を行った後、事業所を訪問し数日間におよぶ監査を実施します。その結果を監査報告書としてまとめ、経営層に報告しています。また、「環境安全防災監査」における指摘事項については対策の進捗報告を義務付け、確実なフォローを行っています。2015年度は、関係会社を含め国内6事業所と海外7事業所の「環境安全防災監査」を実施した結果、安全に関する指摘が2件ありましたが、直ちに対応・改善しています。

また、「グローバルEHSガイドラインチェックリスト」を用いて、各事業所で内部監査を実施しています。

環境安全防災監査 実施事業所

国内

武田薬品工業株式会社（大阪工場）／和光純薬工業株式会社（東京工場、三重工場、三重菟野工場）／日本製薬株式会社（大阪工場、成田工場）

海外

武田 GmbH（オランダエンブルク工場）／武田ファーマシューティカルズ Limited Liability Company／武田オーストリア GmbH／武田メキシコ S.A. de C.V.／P.T. インドネシア武田／武田 Pharma A/S（ホーブロー工場）／天津武田薬品有限公司

防災への取り組み

タケダでは、「グローバルEHSガイドライン」に基づき、防災への取り組みを進めています。各事業所では、年度EHS方針に基づいて防災目標を定め、ハード・ソフトの両面から防災活動を推進しています。

ハード面では、老朽化設備の計画的保全など、設備管理を徹底するとともに、静電気や可燃性物質への対策により、災害防止を図っています。静電気の帯電や放電によって可燃性ガスや粉塵に引火すると大きな事故につながるため、一つひとつの設備やプロセスについて静電気のリスクを取り除く作業に注力しています。

静電気対策

- 設備のアース、ボンディング
- 帯電防止作業服・作業靴の着用
- 作業時の設備の帯電測定
- 導電性樹脂による床の塗装 など
- バグフィルター、フレキシブルホースなどの導電化

ソフト面では、潜在的な危険を把握するためのリスクアセスメントを実施し、安全対策を徹底しています。また、自然災害や緊急事態が発生したときの対応手順を定め、教育、訓練を実施しています。

一方、製造プロセスにおける火災・爆発に対する安全性を高めるためには、使用する化学物質および製造する医薬品の物理化学的な性質を把握し、その性質に見合った方法で製造が行われることが重要です。タケダグループでは、研究開発の初期段階から、医薬品候補化合物や製造プロセスの危険性評価を行い、安全性の確保を徹底しています。

また、各事業所での大規模工事においては、安全管理に万全の注意を払うとともに、協力会社と安全情報を共有し、事故や災害の防止対策を徹底しています。

化合物・プロセスの危険性評価

- 熱危険性
- 反応暴走危険性
- 摩擦・衝撃危険性
- 粉塵爆発危険性 など

参照 ▶ P.37 労働安全衛生

13 事業所

2015年度
環境安全防災監査を
実施した事業所数

CO₂の削減につながる省エネルギー活動を1974年から計画的に実施。
これからも、中長期的視点に立った取り組みを進めます。

▶ 気候変動への取り組み

地球温暖化防止に関する基本姿勢

タケダは、グループ全体で温室効果ガスの排出量削減に努めています。武田薬品では、1974年に省エネルギー対策委員会を設立し、40年以上にわたって、温室効果ガスの削減につながる省エネルギー活動を進めてきました。その実績はアニュアルレポートのほか、CDP*などを通じて、積極的に社会に公表しています。

タケダは、「パリ協定」を支持し、その実現に向けて取り組んでいくことを宣言する「パリ行動誓約」に署名しました。また、気候変動に関する世界最大の企業主導型イニシアティブ「Caring for Climate」に日本の製薬企業として唯一参加しており、国際社会とともに気候変動に関する課題解決に努めています。

* CDP:世界の金融機関が連名で発行する質問書をもとに企業の気候変動に関する取り組み状況を評価するプロジェクト

国内外グループの中期目標を策定

タケダは「武田薬品グループ環境自主行動計画」で、国内外グループの生産事業所・研究所について、「エネルギー起源のCO₂排出量を、2015年度に2005年度比で18%削減する。」という目標値を設定し、活動を推進してきました。

2015年に新たに策定した環境自主行動計画では、2020年度のグローバルなCO₂排出量について、以下の目標値を設定しています。

• エネルギー起源のCO₂排出量を、2020年度に2005年度比で25%削減する。

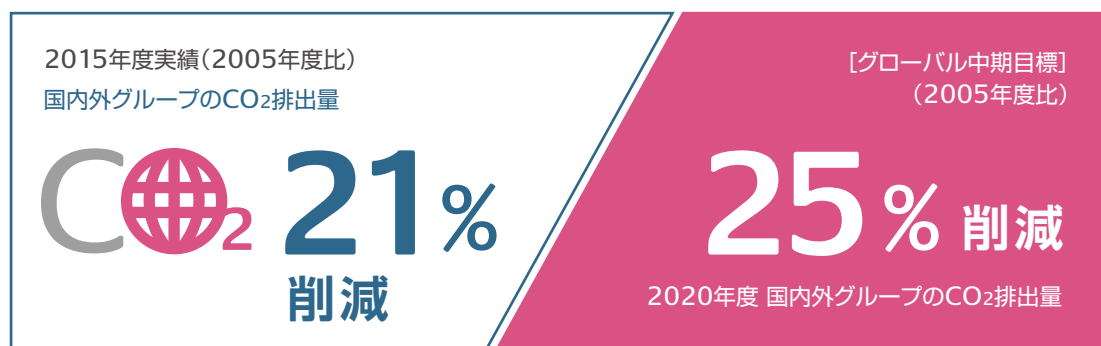
一方、タケダ単体としては、以下の目標値を設定しています。

• エネルギー起源のCO₂排出量を、2020年度に1990年度比で40%削減する。

2015年度実績

国内外グループの2015年度のCO₂排出量は41万トン(スコープ1:16.1万トン 、スコープ2:24.7万トン)で、2005年度比で21%削減となり、環境自主行動計画の目標を達成しました。また、タケダ単体のCO₂排出量は26万トンで、1990年度比で、37%削減となりました。

2015年度は、各事業所において空調設定変更や、貫流ボイラの導入などの省エネ施策に取り組み、エネルギー使用量を削減するとともに、コスト削減にもつながりました。本社ビルにおいても、空調におけるガス使用量を見直すとともに、照明のLED化を行い、電気使用量を大幅に削減しました。グローバルな事業活動の進展に伴ってエネルギー使用量は増加傾向にありますが、全員参加の省エネルギー活動を推進して、できる限りの増加抑制に努めます。

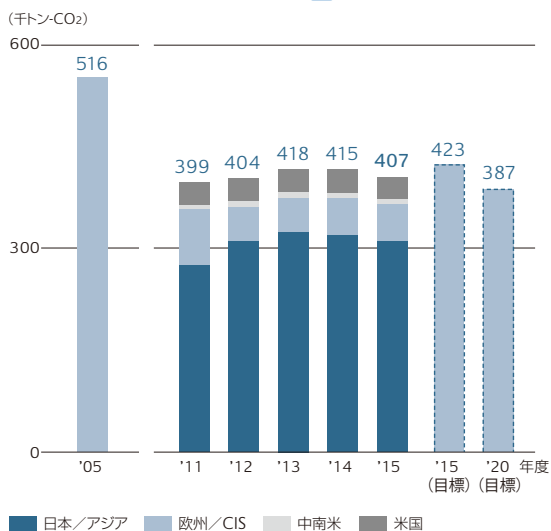


第三者保証の対象となる記載

参照 ▶ P.75 環境・社会パフォーマンス指標に関する第三者保証

サプライヤーや顧客などの活動による影響も視野に入れてCO₂排出量削減に取り組んでいきます。

タケダグループ CO₂排出量の推移



集計範囲:国内外グループの生産事業所・研究所(武田薬品は本社、営業所等を含む)
国内の購入電力のCO₂排出係数を最新の係数に変更して、2014年度実績を再計算しています

算定方法

■算定対象

CO₂排出量は、化石燃料の燃焼による直接排出およびエネルギー起源の間接排出を対象としています。

■CO₂排出係数

国内の実績については、「エネルギー使用の合理化に関する法律」に基づいており、購入電力のCO₂排出係数は、各年度、各電気事業者ごとの調整後排出係数(2015年度は前年度実績)を使用しています。海外の購入電力のCO₂排出係数は、GHGプロトコルの各国ごとの係数を使用しています。

製品における取り組み

タケダは、2013年6月、高血圧症治療剤「アジルバ」(アジルサルタン)の一次包装容器に、国内製薬業界で初めて、植物由来ポリエチレン製ボトル「バイオマスポリビンを採用しました。これによって従来の石油由来ポリエチレン製ボトルと比較して、CO₂排出量を削減することが可能となりました。その後も他の製品への採用も進めています。また、包装変更により、軽量化および廃棄物の削減に取り組んでいます。



バイオマスポリビンを採用した製品

再生可能エネルギー導入

タケダは、再生可能エネルギーの利用を推進しており、工場、研究所、研修所等に新規設備を建設する際には、太陽光発電設備の導入を検討しています。これまでに、武田イタリア S.p.A.のチェラノ工場、武田 GmbHのオラニエンブルク工場、大阪工場、光工場などに太陽光発電設備を設置しています。



光工場の太陽光発電設備

省エネルギーの推進

2011年度に制定した「設備計画における環境配慮ガイドライン」に基づき、省エネルギーに配慮した設備機器・技術等を積極的に採用する取り組みを行っています。また、大阪工場、光工場では外部専門家による「省エネルギー診断」を実施し、効果的な省エネルギー施策の計画・推進に活かしています。

バリューチェーン全体での環境負荷

タケダは、2012年度から、タケダ単体の温室効果ガス排出量について、自社の企業活動による排出(スコープ1、2)だけでなく、サプライヤーや顧客などの活動による排出(スコープ3)を含んだバリューチェーン全体の排出量を算定し、それぞれの段階における排出量を把握しています。今後、バリューチェーン全体を意識したCO₂排出量の削減に取り組んでいきます。

第三者保証の対象となる記載

参照 P.75 環境・社会パフォーマンス指標に関する第三者保証

47%

2015年度 タケダ単体のバリューチェーン全体でのCO₂排出量におけるスコープ3排出量の比率

スコープ3 47%

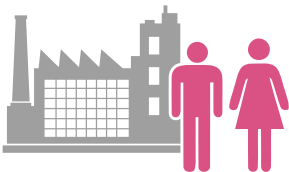
スコープ1、2以外の間接排出
自社の活動に関連する他社の排出



購入した製品・サービス 26%
127千トン-CO₂ ✓



スコープ1、2に含まれない
燃料および
エネルギー関連活動 6%
30千トン-CO₂ ✓



資本財 5%
26千トン-CO₂ ✓



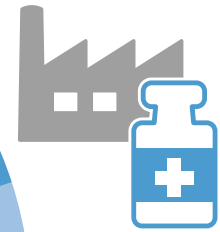
販売した
製品の加工 2%
10千トン-CO₂ ✓



出張 2% その他 5%

スコープ1 20%

直接排出
自社の工場・オフィス・車両など



96千トン-CO₂
✓

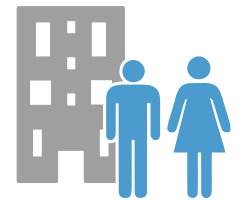
2015年度
CO₂ 排出量比率
集計範囲: タケダ単体

226千トン-CO₂
✓

161千トン-CO₂
✓

スコープ2 33%

エネルギー起源 間接排出
電力など自社で消費したエネルギー



スコープとは、国際的な温室効果ガス算定基準である「GHG プロトコル」で定められた、排出量の算定・報告の対象となる範囲

参照 ▶ P.77 スコープ3排出量算定方法

グローバルな視点を持って水資源問題に取り組み、
生物多様性保全について長期的・継続的な活動を推進しています。

▶ 水資源問題への取り組み

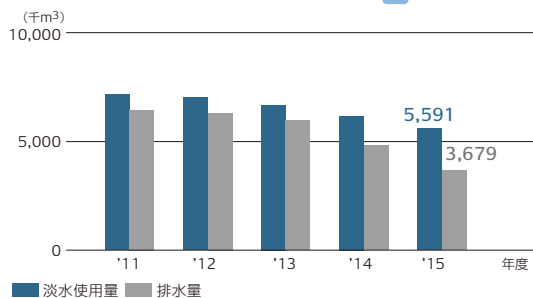
水使用量の削減を推進

水資源の需要が拡大するなか、世界各地で水不足が深刻な問題となっています。

タケダは、約70カ国の進出地域において、エリアごとに水使用に関する実態把握を進め、Global Water Tool^{※1}、質問表、水使用量に基づいて、事業所ごとの水リスクレベルを3つに分類しています。現在、国内外グループの生産事業所・研究所において、それぞれの水リスクレベルに応じた取り組みを行い、水使用量の削減を推進しています。

※1 WBCSD(持続可能な開発のための世界経済人会議)が提供している、水関連のリスクを指標化できるツール。

タケダグループ 淡水使用量/排水量の推移



集計範囲:国内外グループの生産事業所・研究所。

第三者保証の対象となる記載

参照 ▶ P.75 環境・社会パフォーマンス指標に関する第三者保証

2015年度実績

「武田薬品グループ環境自主行動計画」では、2020年度のグローバルな淡水使用量について、2005年度比で30%削減するという目標値を設定しています。2015年度の淡水使用量は5,591千m³で、2005年度比で45%削減となりました。

排水管理に関する取り組み

タケダは、以下の考え方に基づいて、「排水する水の質」の管理を進めています。

- ①排水中の化学物質によるヒトや生態系への影響を防ぐ
- ②法を遵守する
- ③エビデンスに基づき合理的に管理する
- ④化学物質の濃度による管理と、環境毒性による管理を併用する

排出方法については、分別、無害化により公共用水域への化学物質を極力低減します。

排水中には、未規制および未同定の化学物質が含まれる可能性があり、水環境への影響が不明な化学物質も存在します。タケダは、混合物である排水の複合影響を、生物応答試験によって直接評価するために、2012年度より、WET試験^{※2}を実施しています。

※2 WET(Whole Effluent Toxicity)試験:魚、ミジンコ、藻の生物応答試験によって、排水の水質を評価する手法。

2015年度実績(2005年度比)

淡水使用量

45%削減

[グローバル中期目標](2005年度比)

2020年度 淡水使用量

30%削減

20.2%

2015年度生薬の利用における
野生品の比率(使用量)



「SDGs Industry Matrix」
(国連グローバルコンパクト/KPMG発行)で生薬の自社栽培と
京都薬用植物園が活動事例として紹介されています。

<https://www.unglobalcompact.org/library/3111>



▶ 生物多様性保全への取り組み

生物多様性保全に関する基本姿勢

タケダは、「武田薬品グループ環境自主行動計画」に生物多様性保全に関する内容を記載し、生物多様性条約の目的を踏まえて、部門ごとに取り組みを進めています。

生物資源の持続可能な利用への取り組み

タケダは、製品の生産原料として、また研究開発過程での間接的な利用も含めて、生物資源を利用しています。生産原料としては、一般用医薬品の漢方・生薬製品に生薬を使用しています。主に栽培品が中心ですが、一部、野生品の生薬も利用しています。野生品については、安定的な調達のために栽培品への切り替えを検討しており、自生地での生物多様性の保全につながるものと認識しています。また、研究開発過程においても、遺伝資源を利用する場合は、生物多様性条約に十分配慮した活動を進めています。

生薬の利用状況	2013年度	2014年度	2015年度
野生品の比率 (使用量)	20.3%	20.2%	20.2%

生薬の自社栽培の推進

タケダでは、生物多様性保全につながる生薬の自社栽培に早くから着手しています。1939年から20年以上かけた大黃の栽培研究で、新品種「信州大黃」

を開発し、漢方便秘薬の原料としました。また、生薬の安定供給および環境保全への取り組みの一環として、1996年から甘草の自社栽培に向けた研究を進めています。その成果が実を結び、極めて生育のよい品種を作出し、「都1号」(種苗登録済)と名付けて、2012年から北海道で量産化に向けた試験栽培に取り組んでいます。

京都薬用植物園

1933年から、薬用・有用植物の研究を続け 絶滅危惧種の保全に寄与しています

京都薬用植物園は、80年以上にわたって、世界各地から薬用・有用植物を収集・活用してきました。現在、約2,800種の植物を保有しており、うち2,435種が薬用植物です。絶滅危惧種は、準絶滅危惧種を含む174種を保有しており、200種の保全を目指して収集を続けています。(2016年8月末現在)

2010年には、創立75周年を機に園内整備を行い、薬用植物の保全と教育支援を推進する施設として新たな活動に取り組んでおり、その一環として、年3回の薬学生対象の研修会や薬学生などの授業を行っています。また、近隣の小学校の生徒とその保護者を対象としたプログラム「わくわく自然ふれあい隊」も継続して開講しています。

ホームページで、「京都薬用植物園」の詳細をご紹介します。
<http://www.takeda.co.jp/kyoto/>

174種

2016年度
京都薬用植物園で
保有している
絶滅危惧種
(準絶滅危惧種を含む)

循環型社会の形成に向けて廃棄物の削減に取り組むとともに、化学物質排出量の削減、大気・水質の保全に努めています。

▶ 廃棄物の削減

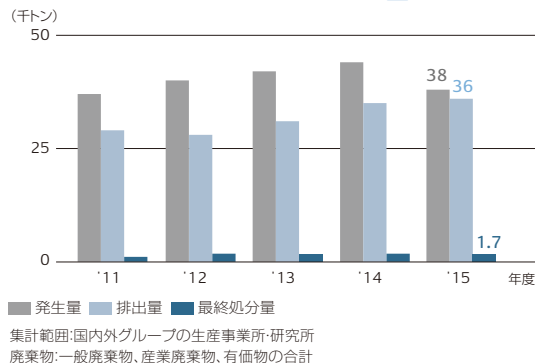
基本姿勢と2015年度実績

タケダは、廃棄物発生量を削減することを第一に、事業所内での有効利用と減量化や、社外での再資源化を促進することにより、最終処分量の削減に努めています。

国内グループについて、「2015年度の廃棄物最終処分量を2010年度レベル以下に抑制する」ことを目標として、活動を推進してきました。

2015年度の国内グループの最終処分量は413トンで、2010年度比で9%の増加となりました。これは、国内の一工場での改修工事に伴い、突発的に発生した廃棄物によるもので、その影響を排除すると、19%の削減に相当しました。タケダ単体の最終処分量は、ゼロエミッション活動の推進などで廃棄物削減に努めたことにより、23トンでした。

タケダグループ
廃棄物発生量・排出量・最終処分量の推移



新たに策定した自主行動計画では、2020年度の国内グループの廃棄物最終処分量について、2005年度比で60%削減するという目標値を設定し、継続して活動を進めています。

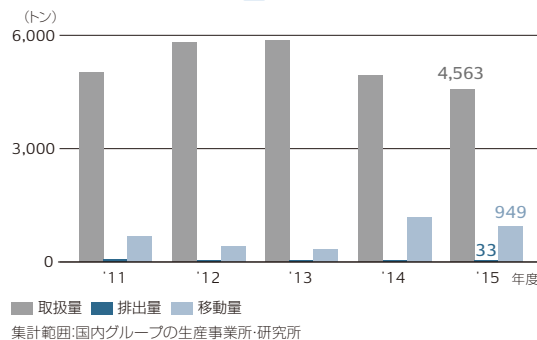
▶ 化学物質排出量の削減

基本姿勢と2015年度実績

タケダは、「武田薬品グループ環境自主行動計画」において、「化学物質の環境への排出量削減に努める。削減にあたっては、リスク評価に基づき、優先的に削減を検討する」、「PCB、アスベストは、法規制に従い、計画的に適正処理する」という方針を掲げ、化学物質の適正管理に取り組んでいます。

2015年度の国内グループのPRTR届出対象物質は58物質で排出量は33トン、そのうち大気への排出量は32トンとなりました。なお、国内外

PRTR対象物質
取扱・排出・移動量の推移 (取扱量、排出量)



2015年度実績(2010年度比)
国内グループの廃棄物最終処分量

9% 増加

[グローバル中期目標]
(2005年度比)

60% 削減

2020年度 国内グループの廃棄物最終処分量

グループの2015年度のVOC排出量は215トン
でした。

▶ 大気・水質・土壌の保全

基本姿勢と2015年度実績

タケダは、国内外グループの各事業所において法規制値、条例や地域協定値よりも厳しい社内基準値を設定し、NOx(窒素酸化物)・SOx(硫黄酸化物)・ばいじん排出量、COD(化学的酸素要求量)負荷量の削減を進めています。2014年度には、インドの工場で燃料を重油からガスへ転換したことにより、NOx、SOx、ばいじん排出量を大きく削減しました。

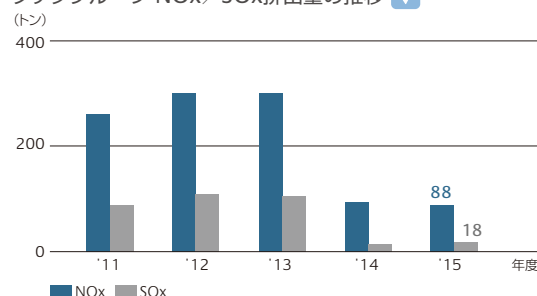
「武田薬品グループ環境自主行動計画」では、2020年度のグローバルなNOx排出量について2005年度比で20%削減、SOx排出量については75%削減するという目標値を設定しています。2015年度のNOxおよびSOx排出量は、2005年度比でそれぞれ76%削減、95%削減となりました。

汚染防止への取り組み

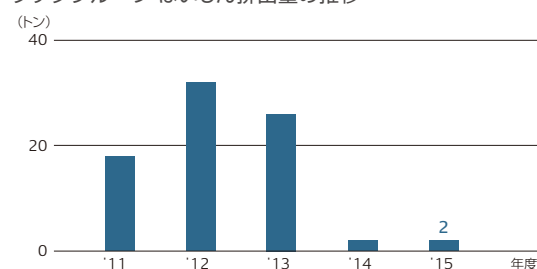
タケダは、土壌・地下水汚染の防止のために「土壌・地下水汚染対策指針」に基づいた管理を行っており、各事業所では、定期的な地下水のモニタリングを行い、問題のないことを確認しています。

また、2015年度において、環境に影響を及ぼす物質の漏洩などの環境事故はありませんでした。

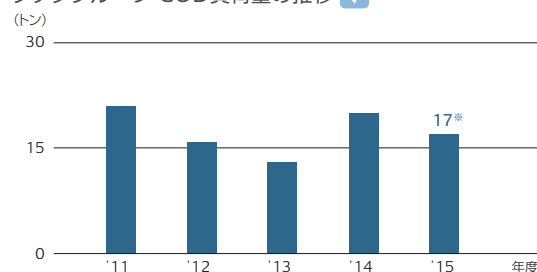
タケダグループ NOx/SOx排出量の推移



タケダグループ ばいじん排出量の推移



タケダグループ COD負荷量の推移



集計範囲:国内外グループの生産事業所・研究所
※2014年度までは公共用水域(海域・湖沼・河川)および下水道への排出量を報告していましたが、2015年度からは海域への排出量のみを報告に変更しました。当該変更に伴い2011年度から2014年度の数値を修正しています。なお、河川への排水はBOD負荷量で管理しています(P.53参照)。

2015年度実績(2005年度比)

NOx排出量 **76% 削減**

SOx排出量 **95% 削減**

[グローバル中期目標]
(2005年度比)

2020年度
NOx排出量 **20% 削減**

2020年度
SOx排出量 **75% 削減**

✓ 第三者保証の対象となる記載

参照 ▶ P.75 環境・社会パフォーマンス指標に関する第三者保証

地域住民の方々との交流活動にも取り組みながら、事業活動と環境との調和を図っています。

▶ 地域における活動

日本

光工場、大阪工場および湘南研究所では、継続的に周辺地域のボランティア清掃活動などを行うほか、夏まつりなどの工場開放やイベントなどを通じて、地域住民の方々との交流を図っています。また、事業所周辺住民の方に「環境モニター員」になっていただき、工場の騒音、臭気などに関する調査をお願いしています。ご意見には、きめ細やかに対応するとともに、環境モニター員を対象とした工場見学会なども開催しています。



工場見学(大阪工場)

欧州

オラニエンブルク工場(ドイツ)は、ISO14001およびヨーロッパの環境管理監査制度であるEMASの認証を受けてから20年目を迎えました。オラニエンブルク工場は、製薬会社として初めて、ドイツのブランデンブルク州で、本制度による認証を受けました。包括的な環境報告がEMAS管理監査制度の検証対象の一部となっており、環境報告は第三者と認定機関による検証が行われ、全ての関係者に開示されます。オラニエンブルク工場は継続的に報告を行い、大きな成果を示すとともに、環境負荷の改善および削減への取り組みを20年間続けています。



EMAS認定書

米国

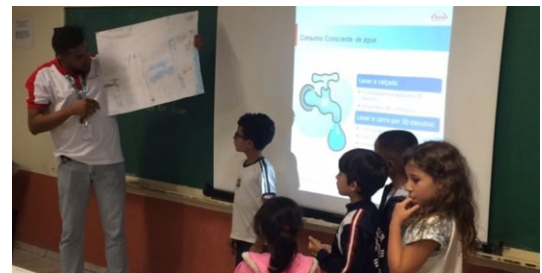
グローバルなエネルギー削減/地球温暖化対策チームは、EHS(環境・健康・安全)においても「ベスト・イン・クラス」の企業になるという目標に沿って、「エネルギー効率化のベストプラクティス」を取りまとめています。全ての研究開発拠点の代表者で構成されるこのチームによって、「エネルギー管理」、「エネルギー効率のよい施設機器」、「冷暖房/夜間セットバック」、「業務中の省エネ」、「グリーン通勤オプション」について、最初のベストプラクティス集が作成されました。2016年度には、米国およびグローバルな研究開発拠点でベストプラクティス集を使用し、複数のエネルギー効率目標を設定しています。



エネルギー効率化プロジェクト

中南米

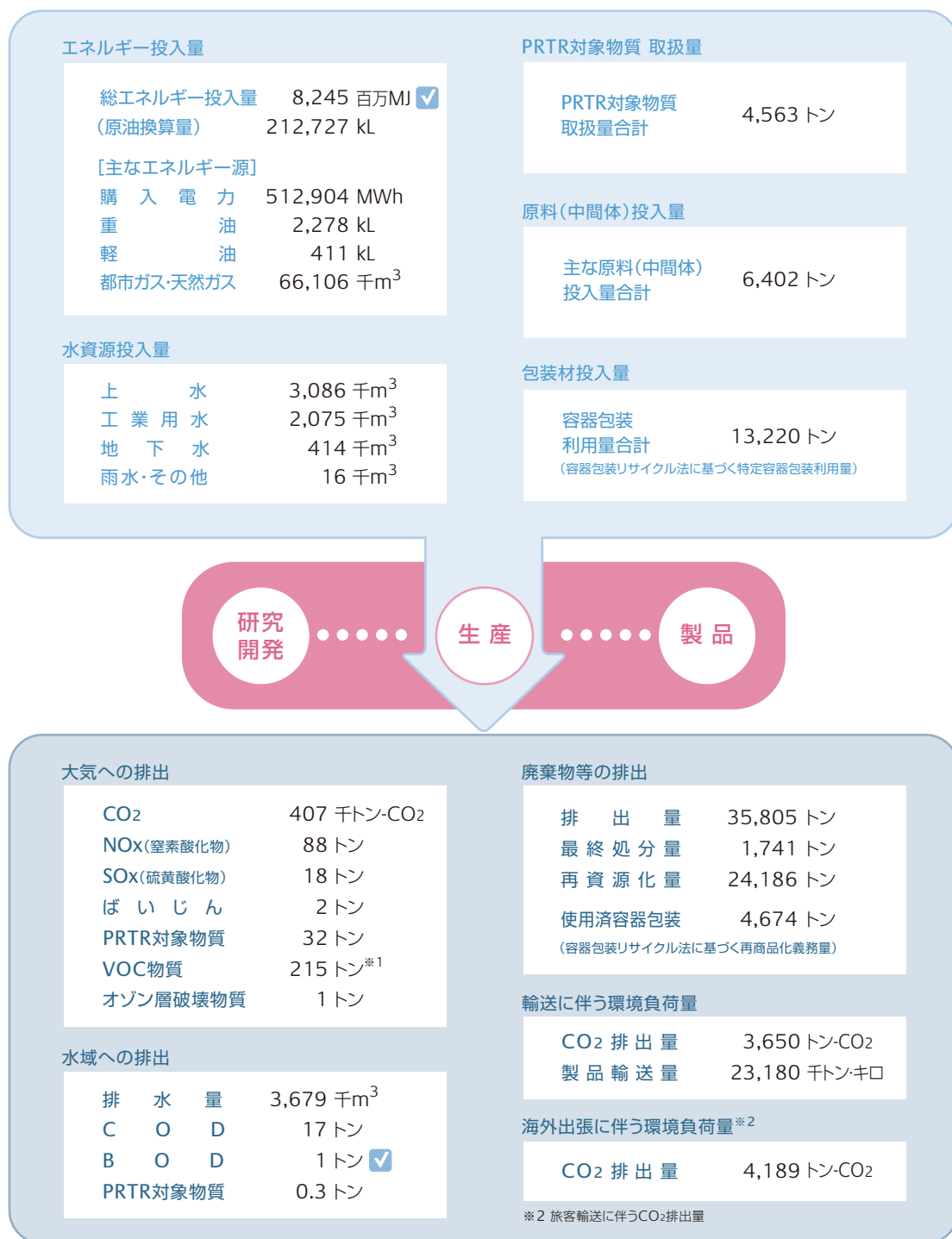
タケダは、ブラジル・ジャグアリウーナの小学校において、環境教育に取り組んでいます。この活動は、ジャグアリウーナ工場のEHSチームが立ち上げたもので、法務、コンプライアンス、マーケティングなどその他の部門とも協力して実施しています。また、行政当局との会議でアイデアを提案し取り組みの充実を図っています。このプロジェクトは「水の上手な使い方」に関する環境教育を主な目的としており、9歳から11歳の380人以上の児童が参加し、学んだことを家族や友達と共有するなど、とてもよい成果を生んでいます。



環境教育活動風景

研究・生産段階における環境負荷の抑制を重視し、諸施策を実施しています。

▶ タケダグループ事業活動に伴う環境負荷



環境データ集計方法 ●集計期間:2015年4月1日~2016年3月31日

●集計範囲:国内外グループの生産事業所・研究所。エネルギー、CO₂はタケダ単体の本社、営業所等を含む。ただし、PRTR対象物質、輸送に伴う環境負荷量については、国内の生産事業所・研究所。海外出張に伴う環境負荷量は、タケダ単体の全ての事業所。原料(中間体)投入量については、タケダ単体の生産事業所。

*1 VOC物質は、環境省が示す主なVOC100種に、n-プロピルアルコールを加えた101種を対象としました。

✓ 第三者保証の対象となる記載

参照 P.75 環境・社会パフォーマンス指標に関する第三者保証

グループ全体でデータを把握し、
環境負荷抑制に向けたグローバルな取り組みを進めています。

▶ エリア別データ

(単位:百万MJ)

総エネルギー投入量	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
日本／アジア	5,654	6,069	5,947	5,603	5,485
欧州／CIS	1,988	1,717	1,718	1,717	1,636
中南米	273	369	366	386	435
米国	637	657	693	681	689
合計	8,553	8,811	8,725	8,387	8,245

(単位:トン)

CO ₂ 排出量	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
日本／アジア	276,081	310,790	325,038	317,640	309,655
欧州／CIS	81,936	50,949	50,003	54,992	52,312
中南米	6,159	8,846	8,301	7,955	10,459
米国	34,929	33,559	35,134	34,665	35,034
合計	399,106	404,144	418,476	415,251	407,460

(注)日本の購入電力の排出係数を最新の係数に変更して、日本／アジアの2014年度排出量を再計算しています。

(単位:千m³)

淡水使用量	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
日本／アジア	6,013	6,019	5,658	5,132	4,512
欧州／CIS	826	681	712	735	570
中南米	180	210	164	176	319
米国	130	120	139	143	190
合計	7,150	7,029	6,673	6,186	5,591

(注)2014年度の欧州／CISの淡水使用量を見直し、修正しています。

(単位:トン)

NO _x	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
日本／アジア	205	229	227	60	45
欧州／CIS	53	65	68	28	37
中南米	0.5	4	3	3	4
米国	2	1	1	3	3
合計	260	300	300	94	88

(単位トン)

SOx	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
日本／アジア	21	9	13	4	2
欧州／CIS	67	100	92	10	15
中南米	0.7	0.6	0.4	0.5	0.6
米国	0.04	0.03	0.03	0.04	0.02
合計	89	110	106	14	18

(単位トン)

廃棄物発生量	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
日本／アジア	22,707	24,239	25,839	26,818	24,467
欧州／CIS	11,539	13,289	14,142	15,212	11,642
中南米	829	1,207	1,251	1,224	1,155
米国	630	773	770	704	802
合計	35,705	39,508	42,002	43,957	38,066

(単位トン)

廃棄物最終処分量	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
大阪工場	13	7	5	4	4
光工場	0	0	0	0	0
湘南研究所	11	22	16	18	19
タケダ単体を除く国内グループ	369	282	233	282	390
合計	392	311	254	305	413

(単位トン)

PRTR対象物質大気排出量	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
大阪工場	0.5	0.2	0.2	0.2	0.2
光工場	16.6	14.8	11.3	11.7	11.6
湘南研究所	0.5	0.8	0.7	0.5	0.4
タケダ単体を除く国内グループ	39.1	18.3	22.2	27.2	20.1
合計	56.6	34.0	34.4	39.6	32.3



腐敗防止に関連するグローバルポリシーを整備し
コンプライアンスの強化を進めています。

タケダは、各国の法令を遵守することはもちろん、タケダイズムに基づく
高い倫理観・道徳観をもって、世界の人々の健康と安全を最優先において活動しています。



タケダ・グローバル行動規準

タケダは、グループ全ての役員および従業員の基本的な行動規範として、「タケダ・グローバル行動規準」を制定し、日々の業務において遵守・実践することを求めています。また、さまざまな事業活動での適切な交流に関する具体的な指針としてグローバルポリシーを整備しています。

参照 ▶ P.22 コンプライアンス

公正なプロモーション

タケダは、医療関係者および医療機関との交流において、適用ある法令、業界コードおよびタケダのグローバル基準を遵守するために「医療関係者及び医療機関との交流に関するグローバルポリシー」を定めるとともに、各国の薬事関係法令や「IFPMAコード・オブ・プラクティス」(IFPMAコード)などの遵守を徹底しています。

腐敗防止に関連するグローバルポリシー

タケダ・グローバル行動規準

タケダグループ各社の役員・従業員が遵守すべきコンプライアンスの基準

タケダ贈収賄禁止グローバルポリシー

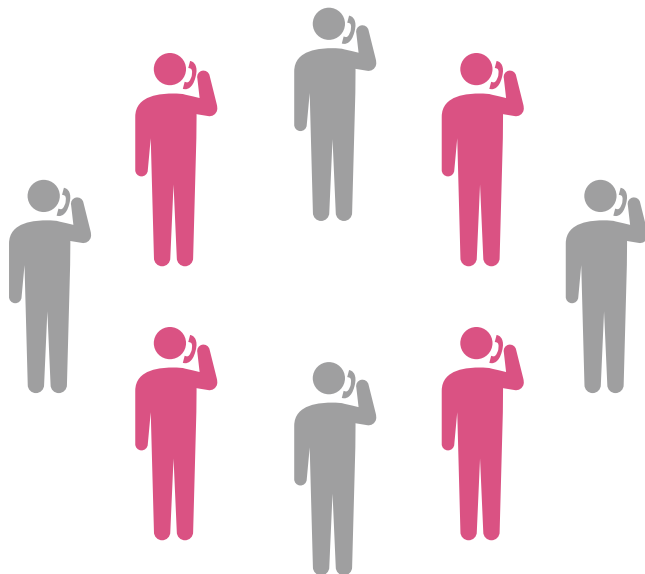
タケダ・グローバル行動規準に掲げる「汚職・贈賄の禁止」の詳細

グローバル調査ポリシー

タケダ内部におけるコンプライアンス被疑事案の調査手続の概要を定めるもの

Anti-Corruption At a Glance

KEY FIGURES



22 言語

グローバルコンプライアンスヘルプライン
において対応している言語数

参照 ▶ P.22 グローバルコンプライアンスヘルプライン

FUTURE OUTLOOK

今後の課題と取り組み

タケダは、ポリシーを遵守するためのガイダンスや、各国の状況に合わせて実効的に運営するために、事業活動において認められる行動に関する指針を定める独自の「標準業務手順書(SOP)」制定につき継続的に取り組んでおり、2015年1月からリスクの高い事業活動におけるポリシーや手続の遵守を評価する包括的なモニタリングプログラムも実施しています。今後も、さらなるコンプライアンスの徹底を図るとともに、常に患者さんを中心に考えるベスト・イン・クラスかつサステナブルな企業を目指して、コンプライアンスに関するリスクアセスメントプログラムを推進していきます。

患者団体及び患者との 交流に関するグローバルポリシー

患者団体及び患者との交流において、適用ある法令、業界コード及びタケダのグローバル基準を遵守するために、タケダのコンプライアンス基準を定めるもの

医療関係者及び医療機関との交流に関する グローバルポリシー (2017年1月発効予定)

医療関係者及び医療機関との交流において、適用ある法令、業界コード及びタケダのグローバル基準を遵守するために、タケダのコンプライアンス基準を定めるもの

公務員及び政府機関との交流に関する グローバルポリシー (2017年1月発効予定)

公務員及び政府機関との交流において、適用ある法令、業界コード及びタケダのグローバル基準を遵守するために、タケダのコンプライアンス基準を定めるもの

タケダ・グローバル行動規準を日々の業務において遵守・実践し
グループ全体で腐敗防止に努めています。



▶ 腐敗防止

汚職・贈賄の禁止を徹底

国連グローバルコンパクトでは、腐敗防止に関わる原則として、原則10「企業は、強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである」を掲げ、企業に対して、腐敗対策の方針とプログラムを導入することを期待しています。

タケダでは、タケダ・グローバル行動規準に「汚職・贈賄の禁止」についての指針を明記し、公務員、外国

「タケダ贈収賄禁止グローバルポリシー」
方針／基本原則(抜粋)

タケダは、タケダ従業員によるか、タケダのために行動する「第三者」によるかを問わず、あらゆる贈収賄行為を禁止しています。とりわけ、タケダ従業員およびタケダのために行動する「第三者」は、次の行為をしてはなりません。

- 不当な利益を得、または取引を獲得・維持するために
- 相手方の作為・不作為または意思決定に、影響を及ぼし、誘引し、またはそれらへの見返りとする目的で
- 金銭その他の利益を、直接または間接に、公務員を含む個人に対して、提供することを申し込み、約束し、もしくは承認し、または自ら受け取ること。

公務員および民間の従業員に対する賄賂(金銭、物品、接待、贈答、その他の利益を含む)の提供を厳しく禁じており、「タケダ贈収賄禁止グローバルポリシー」によってより具体的な行動指針を定めています。さらに、公務員および政府機関との交流において、適用ある法令、業界コード及びタケダのグローバル基準を遵守するために、「公務員及び政府機関との交流に関するグローバルポリシー」を制定する予定です。

▶ 透明性に関する指針

医療機関等や患者団体との関係

タケダは、高い倫理性が求められる生命関連産業の一員として、医学・薬学をはじめとするライフサイエンスの研究、実用化、および医薬品の適正使用の普及に不可欠な医療機関等との関係の透明性を高め、社会からさらに高い信頼を得られる企業となることを目指しています。

また、当社は、患者団体との協働のなかで資金提供等を行なうことがあります。患者団体との関係は、倫理的なものでなければならず、またその独立性を尊重したものでなければなりません。タケダでは、「患者

団体及び患者との交流に関するグローバルポリシー」を制定し、誠実さ、正直さ、公正さ及び透明性を持った交流の徹底を図ります。

また、国際社会の要請によって、製薬企業の事業活動における透明性と情報開示の強化が進められています。米国では、製薬企業および医療機器メーカーと医療関係者との経済的関係についての国民の意識を高める目的で、2010年に医療保険制度改革法(ACA)の「サンシャイン条項」が制定され、日本では2011年に「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」、2012年に「企業活動と患者団体の関係の透明性ガイドライン」が策定されました。欧州では、欧州製薬団体連合会が、2016年6月より資金提供に関する情報公開を求めています。

タケダは、これらの要請に沿って、各国の状況に応じて資金提供等に関する情報を公開しています。

「透明性に関する指針」を、ホームページに掲載しています。
<http://www.takeda.co.jp/company/position/>

▶ 公正なプロモーション活動

患者さんを中心に考え、誠実な活動を実践

タケダは、「タケダ・グローバル行動規準」において、公正なプロモーション活動に関する指針を示し、各国の薬事関係法令や「IFPMAコード・オブ・プラクティス」(IFPMAコード)などの遵守を徹底しています。また、「患者団体及び患者との交流に関するグローバルポリシー」においても、当社製品のプロモーションについては、承認された国の適応に合致し、管轄規制当局の要件に従わなくてはならない旨を規定しており、患者さんの生活向上のため、誠実なプロモーション活動の実践に努めています。





国際機関やNGOなどと協働し、
保健医療分野にフォーカスした活動を実践しています。

タケダは、「いのち」に携わる企業として、患者さんや被災された方々が抱える社会課題の解決や軽減に向けた企業市民活動を展開しています。

グローバルな保健医療課題

「持続可能な開発目標(SDGs)」や、WHOからのアピールなど、国際社会からの声を反映したプログラムを展開しており、当社の医薬品アクセスへの取り組みにおいても重要な役割を担っています。2016年には、「途上国・新興国の人々の健康に貢献する予防活動」という重点テーマに沿った活動の推進に向けて、全従業員による投票を行い、その結果を踏まえて新しいグローバルCSRプログラムを策定しました。



参照 ▶ P.4 保健医療アクセス P.18 SDGsに向けたアクションマップ P.62 グローバルな保健医療課題



各事業エリアの保健医療課題

世界各国の事業所では、地域社会の一員として、地元の団体への寄付や、従業員ボランティア活動への支援、また、疾病に関わる啓発活動など、ニーズに応じた企業市民活動を展開しています。

参照 ▶ P.64 地域コミュニティにおける活動

東日本大震災・熊本地震による被災地への支援

タケダは、東日本大震災直後から、医薬品や寄付金の拠出など被災地に対する長期的な復興支援活動を展開しており、2020年までの10年間の継続支援をコミットしています。また、熊本地震による被災地に対しては、労使共同のマッチングギフトや、一般用医薬品・支援物資の提供を通じた支援を行っています。

参照 ▶ P.65 被災地支援

Corporate Citizenship Activities At a Glance

KEY FIGURES



「予防」の観点から途上国の健康に貢献する
CSRプログラム数

4

10年間継続する
長期的な
CSRプログラム数



東日本大震災支援額
タケダの拠出によりNGO/NPOによる復興支援
プログラムが運営される期間:2011~2020年

42 億円

FUTURE OUTLOOK

今後の課題と取り組み

タケダは、過去10年間にわたり、NPO、NGO、CSR推進団体とのグローバルな連携や協働を進めてきました。その結果、SDGsの17目標に対応する多くのプログラムが現在進行しています。今後は、「途上国・新興国の人々の健康に貢献する予防活動」を中期的な戦略領域として、国際コミュニティからの要請に対応していきます。

新たなグローバルCSRプログラムを通じて、途上国・新興国の人々の健康に貢献する予防活動に取り組めます。

▶ グローバルな保健医療課題

タケダは従来より保健医療アクセスの改善を目的としたCSRプログラムの充実に取り組んできました。2016年には、目標として掲げている「途上国・新興国の人々の健康に貢献する予防活動」の具現化を目指して、2016年に国内外の全従業員を対象

とした投票を行い、以下の3つのグローバルCSRプログラムの実施を決定しました。

- ▶ 参照 ▶ P.4 保健医療アクセス
- ▶ P.16 グローバルヘルスへの貢献

「はしか」予防接種のグローバル展開プログラム

11.5万人

「はしか」による世界の子ども死亡者数(2014年)

出典:WHO
<http://www.who.int/mediacentre/factsheets/fs286/en/>

• パートナー



国連財団

• 実施地域

途上国40カ国(アフリカ、アジア、ラテンアメリカなど)

10年間

「はしか」は感染力の高い疾病の一つであり、ワクチンによって救える可能性があるにもかかわらず、現在も年間11万5,000人(2014年)の世界の子どもたちが亡くなっています。タケダは、本プログラムを国連財団と協働し、アフリカ、アジア、ラテンアメリカなど約40カ国で実施します。10年間で540万人の子どもたちに「はしか」のワクチンを接種する計画です。

タケダは「ワクチン」を重点領域の一つに位置付け、世界の公衆衛生における最も重要な課題に対するワクチンの開発、販売に取り組んでおり、本プログラムは事業活動とも高い親和性を有していると考えています。



地域ヘルスワーカーの能力強化を通じた母子保健プログラム

• パートナー



ワールド・ビジョン

• 実施地域
インド、バングラデシュ、
ネパール、アフガニスタン

5年間



南アジアは他地域に比べて乳幼児死亡率が高く、特に、インドは世界の乳幼児死亡数の21%※を占めています。

タケダは、本プログラムをワールド・ビジョンと協働し、インド、バングラデシュ、ネパール、アフガニスタン

で実施します。5年間で1,400人の地域医療従事者の能力を強化し、約50万人に保健医療に関する知識とサービスを提供することで、母子の「予防可能な死」を削減します。

出典: *Levels & Trends in Child Mortality*
[http://www.unicef.org/media/files/Levels_and_Trends_in_Child_Mortality_2014\(1\).pdf](http://www.unicef.org/media/files/Levels_and_Trends_in_Child_Mortality_2014(1).pdf)

少数民族の母子を対象にした保健支援プログラム

• パートナー



セーブ・ザ・チルドレン

• 実施地域
ミャンマー、ベトナム、ラオス

5年間



アジアの途上国、特に、僻地で生活する少数民族は、保健医療アクセスに関して厳しい状況に置かれています。

タケダは、本プログラムをセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンと協働し、ミャンマー、ベトナム、ラオスで実

施します。アジア少数民族の保健医療のアクセスとクオリティを向上するため、関係保健当局と連携しながら5年間で4万人の少数民族の母子を含む15万人の地域住民へ保健教育、研修、サービスを提供します。

タケダは、世界の保健医療アクセス改善や被災地の復興に向けた支援活動などに、継続的に取り組んでいます。

タケダ・イニシアティブ



「世界エイズ・結核・マラリア対策基金(グローバルファンド)」を通じてアフリカ3ヵ国(ケニア・タンザニア・ナイジェリア)の保健医療人材の育成を支援する寄付プログラム「タケダ・イニシアティブ」は、2010年から10年間にわたって年間1億円の寄付を継続します。

HERhealth

途上国・新興国の工場における女性労働者の保健医療に関する知識は十分ではありません。持続可能性に関する課題に取り組む国際的な非営利企業会員組織BSRは、サプライチェーンにおけるこの問題に対処するために、HERprojectを立ち上げました。タケダは2015年より女性の健康改善を目的としたプログラムHERhealthをバングラデシュで支援しており、2016年からは対象を中国・インド・ケニア・エチオピアに拡大し、グローバル企業と地元企業の女性労働者の保健医療環境向上に取り組んでいます。

グローバル・リレー・フォー・ライフ・プログラム

リレー・フォー・ライフ(RFL)は、世界的ながんの制圧を目指したチャリティ活動で、現在26ヵ国において開催されています。タケダは、RFLを主催するアメリカ対がん協会(ACS)と協働し、今後5年間でRFLの活動地域を46ヵ国以上に拡げ、全世界でがん患者さんへの支援を強化することをサポートしています。なお、日本においては2010年よりRFLに全国の従業員が参加しており、がんと闘う患者さんを応援するイベントとして定着しています。

デジタル出生登録プログラム

タケダは2016年から、公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパンとパートナーシップを結び、ケニアの出生登録率が低い地域において、デジタルでの出生登録を推進する活動を支援しています。子どもたちの基本的人権を保護するとともに、ワクチン接種などの保健医療サービスを楽しむ機会を整え、保健医療アクセス改善に貢献していきます。



▶ 各事業エリアの保健医療課題

地域コミュニティにおける活動

世界各国の地域コミュニティにおいて、タケダの従業員が、患者さんを支えるためのさまざまな企業市民活動を行っています。各国の活動事例を、ホームページに掲載している「タケダ・企業市民活動フォトブック」でご紹介しています。

<http://www.takeda.co.jp/company/channel/>



約260人

GCNJ*
東日本大震災復興支援
コレクティブアクション
参加者
(2016年8月現在)

*GCNJ:グローバル・コンパクト
ネットワーク・ジャパン

42回

復興支援企業内マルシェ
開催数
(2016年8月現在)

55回

社内フォーラム・
CSR説明会
開催数
(2016年8月現在)

13

「日本を元気に・復興支援」
による支援プログラム数
(2011-15年度)

「日本を元気に・復興支援」
支援先カテゴリー

いのち・ くらし	産業復興
次世代 育成	政策提言

31億円

アリナミン類の収益の
一部による拠出額
(アリナミン錠剤:1錠1円、
ドリンク類:1本1円を
3年間積み立てた金額
31億1,033万342円)

被災地支援

東日本大震災による被災地支援

タケダは、東日本大震災による被災地に対する継続した復興支援活動に取り組んでいます。アリナミン類の収益の一部を拠出するプロジェクト「日本を元気に・復興支援」のプログラムの一つである「タケダ・いのちとくらし再生プログラム」では、現在、第2期(2014年9月～2021年9月)として「住民の主体性を広げる支援」や「ネットワーキング支援」をテーマとした助成事業を推進しています。また、従業員ボランティアの

サポート、被災地の特産品を社内で販売する「(労使共催)復興支援企業内マルシェ」など、幅広い支援活動を行うとともに、従業員に活動を報告する社内フォーラムやCSR説明会も開催しています。

熊本地震による被災地支援

2016年4月に発生した熊本地震による被災地に対する支援として、労使共同のマッチングギフトを含む約2,230万円の寄付金を支援団体に寄贈したほか、地震発生直後の緊急期の対応として、一般用医薬品や支援物資の提供を行いました。

「日本を元気に・復興支援」の支援先一覧

プログラム名	支援先	支援期間	拠出額
 タケダ・いのちとくらし再生プログラム	日本NPOセンター	10年間 (2011年～2020年)	12億円
 タケダ・赤い羽根広域避難者支援プログラム	中央共同募金会	5年間 (2014年～2018年)	2億9,008万7,207円
 災害ボランティア・NPOサポート基金		第7次助成 (2012年)	2,000万円
 タケダ・キャパシティビルディング・イニシアティブ	東日本大震災 現地NPO応援基金	3年間 (2012年～2014年)	2,000万円
 クリニクラウン東北支援事業	日本クリニクラウン協会	6年間 (2013年～2018年)	1,052万2,223円
 IPPO IPPO NIPPONプロジェクト	経済同友会	4年間 (2011.10～2015.7)	8億2,972万912円
 東北未来創造イニシアティブ	東北ニュービジネス協議会	5年間 (2012年～2016年)	2,000万円
 TOMODACHI	米日カウンシル	10年間 (2011年～2020年)	1億8,000万円
 BEYOND Tomorrow	教育支援 グローバル基金	3年間 (2011年～2013年)	6,000万円
 ARK NOVA	ARK NOVA プロジェクト	3年間 (2013年～2015年)	4,000万円
 OECD東北スクール	福島大学	1年間 (2013年)	1,000万円
 RJIF	日本再建 イニシアティブ	10年間 (2011年～2020年)	5億円
 HGPI	岩手県山田町の高齢者健康・ 生活総合支援プロジェクト	2年間 (2012.10～2014.9)	2,500万円

合計: 32億533万342円

タケダの東日本大震災への取り組みの詳細は、ホームページでご紹介しています。
<http://www.takeda.co.jp/earthquake/>

GRIガイドライン 内容索引

タケダでは、「アニュアルレポート2016 CSRデータブック」を作成するにあたり、全世界で適用できる持続可能性報告書の枠組みを示すGRIの「サステナビリティ・レポート・ガイドライン(第4版)」を参考にしています。

GRIガイドライン第4版(G4)対照表

標準開示項目		掲載ページ CSRデータブック
戦略および分析		
1	組織の持続可能性の関連性と組織の持続性に取り組むための戦略に関して、組織の最高意思決定者(CEO、会長またはそれに相当する上級幹部)の声明	1
2	主要な影響、リスクおよび機会の説明	4-11,23,27,28-31,44,56-59
組織のプロフィール		
3	組織の名称	74
4	主要なブランド、製品およびサービス	-
5	組織の本社の所在地	74
6	組織が事業展開している国の数、および組織が重要な事業所を有している国、報告書中に掲載している持続可能性のテーマに特に関連のある国の名称	52,54-55
7	組織の所有形態や法人格の形態	74
8	参入市場(地理的内訳、参入セクター、顧客および受益者の種類を含む)	-
9	組織の規模(次の項目を含む) • 総従業員数 • 総事業所数 • 純売上高(民間組織について)あるいは純収入(公的組織について) • 株主資本および負債の内訳を示した総資本(民間組織について) • 提供する製品、サービスの量	33-34,74,76
10	• 雇用契約別および男女別の総従業員数 • 雇用の種類別、男女別の総正社員数 • 従業員・派遣労働者別、男女別の総労働力 • 地域別、男女別の総労働力 • 組織の作業の相当部分を担う者が、法的に自営業者と認められる労働者であるか否か、従業員や請負労働者(請負業者の従業員とその派遣労働者を含む)以外の者であるか否か • 雇用者数の著しい変動(例えば観光業や農業における雇用の季節変動)	34,36,76
11	団体交渉協定の対象となる全従業員の比率	-
12	組織のサプライチェーン	8-11,28-29
13	報告期間中に、組織の規模、構造、所有形態またはサプライチェーンに関して重大な変更が発生した場合はその事実。例えば、 • 所在地または事業所の変更(施設の開設や閉鎖、拡張を含む) • 株式資本構造の変化、その他資本の形成、維持、変更手続きの実施による変化(民間組織の場合) • サプライヤーの所在地、サプライチェーンの構造、またはサプライヤーとの関係の変化(選択や終了を含む)	8-11
14	組織が予防的アプローチや予防原則に取り組んでいるか否か、およびその取り組み方	15,23,24-27,44-51,58-59
15	外部で作成された経済、環境、社会憲章、原則あるいはその他のイニシアティブで、組織が署名または支持したものの一覧	13-19,26-27,28-29,38,43,60-64
16	(企業団体など)団体や国内外の提言機関で、組織が次の項目に該当する位置付けにあるものについて、その会員資格の一覧 • ガバナンス組織において役職を有しているもの • プロジェクトまたは委員会に参加しているもの • 通常の会員資格の義務を超える多額の資金提供を行っているもの • 会員資格を戦略的なものとして捉えているもの	13-14,27
特定された重要なアспектおよびバウンダリー		
17	• 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっているすべての事業体の一覧 • 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっている事業体のいずれかが報告書の掲載から外れていることはないか	表紙裏,74
18	• 報告書の内容および側面のバウンダリーを確定するためのプロセス • 組織が「報告内容に関する原則」をどのように適用したかの説明	表紙裏,2-3
19	報告書の内容を確定するためのプロセスで特定したすべてのマテリアルな側面の一覧	3-11
20	各マテリアルな側面について、組織内の側面のバウンダリー • 当該側面が組織内でマテリアルであるか否か • 当該側面が、組織内のすべての事業体(G4-17による)にとってマテリアルでない場合、次の2つの方法のどちらか - G4-17の一覧に含まれており、その側面がマテリアルでない事業体または事業体グループの一覧、または、 - G4-17の一覧に含まれており、その側面がマテリアルである事業体または事業体グループの一覧 • 組織内の側面のバウンダリーに関する具体的な制限事項	表紙裏,14-15
21	各マテリアルな側面について、組織外の側面のバウンダリー • 当該側面が組織外でマテリアルであるか否か • 当該側面が組織外でマテリアルである場合には、当該側面がマテリアルである事業体または事業体グループ、側面がマテリアルとされる理由となった要素、また、特定した事業体で当該側面がマテリアルである地理的所在地 • 組織外の側面のバウンダリーに関する具体的な制限事項	14-15
22	過去の報告書で提供した情報を修正再記述する場合には、その影響および理由	-
23	スコープおよび側面のバウンダリーについて、過去の報告期間からの重要な変更	-

標準開示項目		掲載ページ
		CSRデータブック
ステークホルダー参画		
24	組織がエンゲージメントしたステークホルダーグループの一覧	15,28
25	組織がエンゲージメントしたステークホルダーの特定および選定基準	14-15
26	ステークホルダー・エンゲージメントへの組織のアプローチ方法(種類別、ステークホルダーグループ別のエンゲージメント頻度など)、またエンゲージメントを特に報告書作成プロセスの一環として行ったものか否か	13
27	ステークホルダー・エンゲージメントにより提起された主なテーマや懸念、およびそれに対して組織がどう対応したか(報告を行って対応したものを含む)。また主なテーマや懸念を提起したステークホルダーグループ	15
報告書のプロフィール		
28	提供する情報の報告期間(会計年度/暦年など)	表紙裏
29	最新の発行済報告書の日付(該当する場合)	表紙裏
30	報告サイクル(年次、隔年など)	表紙裏
31	報告書またはその内容に関する質問の窓口	表紙裏
32	<ul style="list-style-type: none"> 組織が選択した「準拠」のオプション 選択したオプションのGRI 内容索引 報告書が外部保証を受けている場合、外部保証報告書の参照情報(外部保証の利用を推奨しているが、本ガイドラインに「準拠」するための要求事項ではない) 	表紙裏,66-69
33	<ul style="list-style-type: none"> 報告書の外部保証に関する組織の方針および現在の実務慣行 サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合は、外部保証の範囲および基準 組織と保証の提供者の関係 最高ガバナンス組織や役員が、組織のサステナビリティ報告書の保証に関わっているか否か 	75
ガバナンス		
34	組織のガバナンス構造(最高ガバナンス組織の委員会を含む)。経済、環境、社会影響に関する意思決定の責任を負う委員会	14-15,20-21
35	最高ガバナンス組織から役員や他の従業員へ、経済、環境、社会テーマに関して権限委譲を行うプロセス	20
36	組織が、役員レベルの地位にある者を経済、環境、社会テーマの責任者として任命しているか、その地位にある者が最高ガバナンス組織の直属となっているか否か	22,25,41
37	ステークホルダーと最高ガバナンス組織の間で、経済、環境、社会テーマについて協議するプロセス。協議が権限移譲されている場合は、誰に委任されているか、最高ガバナンス組織へのフィードバックプロセスがある場合は、そのプロセス	14,20
38	<p>最高ガバナンス組織およびその委員会の構成</p> <ul style="list-style-type: none"> 執行権の有無 独立性 ガバナンス組織における任期 構成員の他の重要な役職、コミットメントの数、およびコミットメントの性質 性別 発言権の低いグループのメンバー 経済、環境、社会影響に関する能力 ステークホルダーの代表 	20-21
39	最高ガバナンス組織の議長が執行役員を兼ねているか否か(兼ねている場合は、組織の経営における役割と、そのような人事の理由)	-
40	<p>最高ガバナンス組織とその委員会のための指名・選出プロセス。また次の事項を含む、最高ガバナンス組織のメンバーの指名や選出で用いられる基準</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様性が考慮されているか、どのように考慮されているか 独立性が考慮されているか、どのように考慮されているか 経済、環境、社会テーマに関する専門知識や経験が考慮されているか、どのように考慮されているか ステークホルダー(株主を含む)が関与しているか、どのように関与しているか 	20-21
41	<p>最高ガバナンス組織が、利益相反が排除され、マネジメントされていることを確実にするプロセス。ステークホルダーに対して利益相反に関する情報開示を行っているか、また最低限、次の事項を開示しているか</p> <ul style="list-style-type: none"> 役員会メンバーの相互就任 サプライヤーその他ステークホルダーとの株式の持ち合い 支配株主の存在 関連当事者の情報 	20-23,28-29,56-59
42	経済、環境、社会影響に関わる組織の目的、価値、ミッション・ステートメント、戦略、方針、および目標、策定、承認、更新における最高ガバナンス組織と役員の役割	14-15,20-21
43	経済、環境、社会テーマに関する最高ガバナンス組織の集会的知見を発展・強化するために講じた対策	14-15
44	<ul style="list-style-type: none"> 最高ガバナンス組織の経済、環境、社会テーマのガバナンスに関わるパフォーマンスを評価するためのプロセス。当該評価の独立性が確保されているか否か、および評価の頻度。また当該評価が自己評価であるか否か 最高ガバナンス組織の経済、環境、社会テーマのガバナンスに関わるパフォーマンスの評価に対応して講じた措置。少なくとも、メンバーの変更や組織の実務慣行の変化を記載 	14-15
45	<ul style="list-style-type: none"> 経済、環境、社会影響、リスクと機会の特定、マネジメントにおける最高ガバナンス組織の役割。デュー・デリジェンス・プロセスの実施における最高ガバナンス組織の役割を含める ステークホルダーとの協議が、最高ガバナンス組織による経済、環境、社会影響、リスクと機会の特定、マネジメントをサポートするために活用されているか否か 	14-15,20-23
46	組織の経済、環境、社会的テーマに関わるリスク・マネジメント・プロセスの有効性をレビューする際に最高ガバナンス組織が負う役割	14-15,20
47	最高ガバナンス組織が実施する経済、環境、社会影響、リスクと機会のレビューを行う頻度	20,23
48	組織のサステナビリティ報告書の正式なレビューや承認を行い、すべてのマテリアルな側面が取り上げられていることを確認するための最高位の委員会または役職	14-15,20
49	最高ガバナンス組織に対して重大な懸念事項を通知するためのプロセス	14-15,20
50	最高ガバナンス組織に通知された重大な懸念事項の性質と総数、およびその対応と解決のために実施した手段	-

標準開示項目		掲載ページ
		CSRデータブック
51	<ul style="list-style-type: none"> 次の種類の報酬について、最高ガバナンス組織および役員に対する報酬方針 <ul style="list-style-type: none"> 固定報酬と変動報酬 <ul style="list-style-type: none"> パフォーマンス連動報酬 株式連動報酬 賞与 後配株式または権利確定株式 契約金、採用時インセンティブの支払い 契約終了手当て クローバック(褒賞) 退職給付(最高ガバナンス組織、役員、その他の全従業員について、それぞれの給付制度と拠出金率の違いから生じる差額を含む) 報酬方針のパフォーマンス基準が最高ガバナンス組織および役員の経済、環境、社会目的のどのように関係しているか 	20-21
52	報酬の決定プロセス。報酬コンサルタントが報酬の決定に関与しているか否か、また報酬コンサルタントが経営陣から独立しているか否か。報酬コンサルタントと組織の間にこの他の関係がある場合にはその説明	20-21
53	報酬に関するステークホルダーの意見をどのように求め考慮しているか。該当する場合は、報酬方針や提案に関する投票結果	20-21
54	組織の重要事業所があるそれぞれの国における最高給与受給者の年間報酬総額について、同じ国の全従業員の年間報酬総額の中央値(最高給与受給者を除く)に対する比率	-
55	組織の重要事業所があるそれぞれの国における最高給与受給者の年間報酬総額の増加率について、同じ国の全従業員の年間報酬総額の中央値(最高給与受給者を除く)の増加率に対する比率	-

倫理と誠実性		
56	組織の価値、理念および行動基準・規範(行動規範、倫理規定など)	12-13,25
57	倫理的、法的行為や誠実性に関する事項について助言を与えるため組織内外に設けてある制度(電話相談窓口)	15,22,57
58	非倫理的あるいは違法な行為についての懸念や、組織の誠実性に関する事項の通報のために組織内外に設けてある制度(ライン管理職による上申制度、内部告発制度、ホットラインなど)	15,22,57

マネジメント・アプローチに関する開示		
DMA	<ul style="list-style-type: none"> 側面がマテリアルである理由。当該側面をマテリアルと判断する要因となる影響 マテリアルな側面やその影響に関する組織のマネジメント方法 マネジメント手法の評価を、次の事項を含めて報告する。 <ul style="list-style-type: none"> マネジメント手法の有効性を評価する仕組み マネジメント手法の評価結果 マネジメント手法に関連して調整を行った場合、その内容 	4-7,8-11,20-21, 23,24-25,28, 34,37,40-42,45, 56,60

経済		
EC1	創出および分配した直接的な経済的価値	17,34,37,39,43, 45-46,60-65
EC2	気候変動によって組織の活動が受ける財務上の影響、その他のリスクと機会	43
EC3	確定給付型年金制度の組織負担の範囲	-
EC4	政府から受けた財務援助	-
EC5	重要事業拠点における地域最低賃金に対する標準最低給与の比率(男女別)	-
EC6	重要事業拠点における、地域コミュニティから採用した上級管理職の比率	-
EC7	インフラ投資および支援サービスの展開と影響	60-65
EC8	著しい間接的な経済影響(影響の程度を含む)	60-65
EC9	重要事業拠点における地元サプライヤーへの支出の比率	-
環境		
EN1	使用原材料の重量または量	53
EN2	使用原材料におけるリサイクル材料の割合	50,53
EN3	組織内のエネルギー消費量	53-55,76
EN4	組織外のエネルギー消費量	47
EN5	エネルギー原単位	-
EN6	エネルギー消費の削減量	54,76
EN7	製品およびサービスが必要とするエネルギーの削減量	-
EN8	水源別の総取水量	48,53-54,76
EN9	取水によって著しい影響を受ける水源	48
EN10	リサイクルおよびリユースした水の総量と比率	-
EN11	保護地域の内部や隣接地域または保護地域外の生物多様性価値の高い地域に所有、賃借、管理している事業サイト	49
EN12	保護地域や保護地域外の生物多様性価値の高い地域において、活動、製品、サービスが生物多様性に対して及ぼす著しい影響の記述	49
EN13	保護または復元されている生息地	49
EN14	事業の影響を受ける地域に生息するIUCN レッドリストおよび国内保全種リスト対象の生物種の総数。これらを絶滅危険性のレベルで分類	-
EN15	直接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ1)	45,53-54
EN16	間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ2)	45,53-54
EN17	その他の間接的な温室効果ガス(GHG)排出(スコープ3)	47,53
EN18	温室効果ガス(GHG)排出原単位	-
EN19	温室効果ガス(GHG)排出量の削減量	39,45,54,76
EN20	オゾン層破壊物質(ODS)の排出量	53
EN21	NOx、SOxおよびその他の重大な大気排出	51,54-55,76
EN22	水質および排出先ごとの総排水量	48,53
EN23	種類別および処分方法別の廃棄物の総重量	50,53,55,76
EN24	重大な漏出の総件数および漏出量	-

標準開示項目		掲載ページ
		CSRデータブック
EN25	パーゼル条約2 付属文書I、II、III、VII に定める有害廃棄物の輸送、輸入、輸出、処理重量、および国際輸送した廃棄物の比率	—
EN26	組織の排水や流出液により著しい影響を受ける水域ならびに関連生息地の場所、規模、保護状況および生物多様性価値	49
EN27	製品およびサービスによる環境影響緩和の程度	38-39,42,45-46,49
EN28	使用済み製品や梱包材のリユース、リサイクル比率(区分別)	—
EN29	環境法規制の違反に関する高額罰金の額、罰金以外の制裁措置の件数	—
EN30	製品の輸送、業務に使用するその他の物品や原材料の輸送、従業員の移動から生じる著しい環境影響	47,53
EN31	環境保護目的の総支出と総投資(種類別)	43
EN32	環境クライテリアにより選定した新規サプライヤーの比率	8-9
EN33	サプライチェーンにおける著しいマイナス環境影響(現実的、潜在的なもの)、および行った措置	28-31,56-59
EN34	環境影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度を通じて申立、対応、解決を行ったものの件数	—
社会(公正な労働条件)		
LA1	従業員の新規雇用者と離職者の総数と比率(年齢、性別、地域による内訳)	—
LA2	派遣社員とアルバイト従業員には支給せず、正社員に支給する給付(主要事業拠点ごと)	36
LA3	出産・育児休暇後の復職率と定着率(男女別)	—
LA4	業務上の変更を実施する場合の最低通知期間(労働協約で定めているか否かも含む)	—
LA5	労働安全衛生プログラムについてモニタリング、助言を行う労使合同安全衛生委員会に代表を送る母体となっている総労働力の比率	—
LA6	傷害の種類と、傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤の比率および業務上の死亡者数(地域別、男女別)	37
LA7	業務関連の事故や疾病発症のリスクが高い労働者数	—
LA8	労働組合との正式協定に定められている安全衛生関連のテーマ	—
LA9	従業員一人あたりの年間平均研修時間(男女別、従業員区分別)	—
LA10	スキル・マネジメントや生涯学習のプログラムによる従業員の継続雇用と雇用終了計画の支援	34-35
LA11	業績とキャリア開発についての定期的評価を受けている従業員の比率(男女別、従業員区分別)	—
LA12	ガバナンス組織の構成と従業員区分別の内訳(性別、年齢、マイノリティグループその他の多様性指標別)	20-21,32-33,36
LA13	女性の基本給と報酬総額の対男性比(従業員区分別、主要事業拠点別)	—
LA14	労働慣行クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	8-11
LA15	サプライチェーンでの労働慣行に関する著しいマイナス影響(現実のもの、潜在的なもの)と実施した措置	8-11,28-31
LA16	労働慣行に関する苦情で、正式な苦情処理制度により申立、対応、解決を図ったものの件数	—
社会(人権)		
HR1	重要な投資協定や契約で、人権条項を定めているもの、人権スクリーニングを受けたものの総数とその比率	8-11
HR2	業務関連の人権側面についての方針、手順を内容とする従業員研修を行った総時間(研修を受けた従業員の比率を含む)	—
HR3	差別事例の総件数と実施した是正措置	—
HR4	結社の自由や団体交渉の権利行使が、侵害されたり著しいリスクにさらされているかもしれないと特定された業務やサプライヤー、および当該権利を支援するために実施した対策	8-11
HR5	児童労働事例に関して著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、および児童労働の効果的な根絶のために実施した対策	—
HR6	強制労働事例に関して著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、およびあらゆる形態の強制労働を撲滅するための対策	—
HR7	業務関連の人権方針や手順について研修を受けた保安要員の比率	11
HR8	先住民族の権利を侵害した事例の総件数と実施した措置	—
HR9	人権レビューや影響評価の対象とした業務の総数とその比率	—
HR10	人権クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	8-11
HR11	サプライチェーンにおける人権への著しいマイナスの影響(現実のもの、潜在的なもの)および実施した措置	28-31
HR12	人権影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度により申立、対応、解決を図ったものの件数	—
社会(社会)		
SO1	事業のうち、地域コミュニティとのエンゲージメント、影響評価、コミュニティ開発プログラムを実施したものの比率	—
SO2	地域コミュニティに著しいマイナスの影響(現実のもの、潜在的なもの)を及ぼす事業	—
SO3	腐敗に関するリスク評価を行っている事業の総数と比率、特定した著しいリスク	—
SO4	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	22-23,58-59
SO5	確定した腐敗事例、および実施した措置	—
SO6	政治献金の総額(国別、受領者・受益者別)	—
SO7	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により法的措置を受けた事例の総件数およびその結果	—
SO8	法規制への違反に対する相当額以上の罰金金額および罰金以外の制裁措置の件数	—
SO9	社会に及ぼす影響に関するクライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	8-11
SO10	サプライチェーンで社会に及ぼす著しいマイナスの影響(現実のもの、潜在的なもの)および実施した措置	28-31
SO11	社会に及ぼす影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度に申立、対応、解決を図ったものの件数	—
社会(製品責任)		
PR1	主要な製品やサービスで、安全衛生の影響評価を行い、改善を図っているものの比率	—
PR2	製品やサービスのライフサイクルにおいて発生した、安全衛生に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数(結果の種類別)	—
PR3	組織が製品およびサービスの情報とラベリングに関して手順を定めている場合、手順が適用される製品およびサービスに関する情報の種類と、このような情報要求事項の対象となる主要な製品およびサービスの比率	26-27
PR4	製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制ならびに自主的規範の違反事例の総件数(結果の種類別)	27
PR5	顧客満足度調査の結果	—
PR6	販売禁止製品、係争中の製品の売上	—
PR7	マーケティング・コミュニケーション(広告、プロモーション、スポンサー活動を含む)に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数(結果の種類別)	—
PR8	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して実証された不服申立の総件数	—
PR9	製品およびサービスの提供、使用に関する法律や規制の違反に対する相当額以上の罰金金額	—

国連グローバル・コンパクト アドバンストレベル(2015年12月版)COP対照表

GCアドバンストレベル基準		開示内容	掲載ページ CSRデータブック
10原則を戦略と事業活動に導入する			
基準1	COPは、業務機能および事業ユニットへの主流化について説明している	社長CEOメッセージ	1
		タケダの重要課題	2-3
		CSRの基本的な考え方	12-13
		CSRガバナンスと戦略的エンゲージメント	14-15
		コンプライアンス	22-23
		リスク&クライシスマネジメント	23
基準2	COPは、バリューチェーンの展開について説明している	サプライヤー・マネジメント	8-11
		ステークホルダーとの対話	15
		バリューチェーン全体における主な人権課題と取り組み	28-31
		公正なプロモーション活動	59
確固たる人権管理ポリシーと手順			
基準3	COPは、人権分野における確固たる取り組み、戦略またはポリシーについて説明している	人権に関する国際規範	28
		Future Outlook(人権)	29
基準4	COPは、人権原則を統合するための有効な管理システムについて説明している	サプライヤー・マネジメント	8-11
		コンプライアンス	22-23
		人権課題と取り組み	30-31
		従業員に対する取り組み	31
基準5	COPは、人権の統合に関する有効な監視・評価の仕組みについて説明している	サプライヤー・デューデリジェンス	10-11
		ステークホルダーとの対話	15
		バリューチェーン全体における主な人権課題と取り組み	28-31

GCアドバンスレベル基準		開示内容	掲載ページ CSRデータブック
確固たる労働管理ポリシーと手順			
基準6	COPは、労働分野における確固たる取り組み、戦略またはポリシーについて説明している	「持続可能な開発目標 (SDGs)」の達成に向けて	18-19
		グローバル・タレント・マネジメント	34-35
		Future Outlook (労働)	33
基準7	COPは、労働原則を統合するための有効な管理システムについて説明している	コンプライアンス	22-23
		ダイバーシティ&インクルージョン	36
基準8	COPは、労働原則の統合に関する有効な監視・評価の仕組みについて説明している	サプライヤー・マネジメント	8-11
		バリューチェーン全体における主な人権課題と取り組み	28-31
		グローバル・タレント・マネジメント	34-35
		D&I推進に向けた取り組み	36
		労働安全衛生	37
		労働(社会的責任に関する主なデータ)	76

確固たる環境管理ポリシーと手順			
基準9	COPは、環境スチュワードシップ分野における確固たる取り組み、戦略またはポリシーについて説明している	タケダサプライヤー行動規準	8
		2020年度 グローバル中期目標(2005年度比 削減目標)	39
		Future Outlook (環境)	39
		グループ全体の管理体制の構築	40
		グローバルEHS方針/グローバルEHSガイドライン	41
		武田薬品グループ環境自主行動計画	42
		環境マネジメントシステム	43
		環境リスクの低減に関する基本姿勢	44
		気候変動への取り組み	45
		排水管理に関する取り組み	48
2015年度実績(CO ₂ 排出量、淡水使用量、廃棄物、化学物質、大気・水質・土壌)	45-51		
基準10	COPは、環境原則を統合するための有効な管理システムについて説明している	サプライヤー・デューデリジェンス	10
		グローバルコンプライアンス推進体制	22-23
		環境安全管理体制	41
		環境マネジメントシステム	43
		環境リスクの低減	44
		製品における取り組み	46
		水資源問題への取り組み	48

GCアドバンスレベル基準		開示内容	掲載ページ CSRデータブック
基準11	COPは、環境ステewardシップに関する有効な監視・評価の仕組みについて説明している	評価指標による活動の検証	42
		環境マネジメントシステム	43
		環境会計	43
		環境への取り組みに対する外部評価	43
		環境安全防災監査	44
		生物資源の持続可能な利用への取り組み	49
		廃棄物の削減	50
		化学物質排出量の削減	50
		大気・水質・土壌の保全	51
		タケダグループ事業活動に伴う環境負荷	53
		エリア別データ	54-55
		バリューチェーン全体における主な人権課題と取り組み	28-31
		環境(社会的責任に関する主なデータ)	76

確固たる腐敗防止管理ポリシーと手順			
基準12	COPは腐敗防止分野における確固たる取り組み、戦略またはポリシーについて説明している	AtMガバナンス体制図	5
		コンプライアンス	22-23
		バリューチェーン全体における主な人権課題と取り組み	28-31
		腐敗防止に関連するグローバルポリシー	56-57
		腐敗防止	58
		透明性に関する指針	58-59
		Future Outlook(腐敗防止)	57
基準13	COPは、腐敗防止原則を統合するための有効な管理システムについて説明している	タケダ・グローバル行動規程およびグローバルコンプライアンス推進体制	22
		グループ各社のコンプライアンス推進	22
		研究に関するコンプライアンスの推進	22
		主要なリスクのマネジメント	23
		バリューチェーン全体における主な人権課題と取り組み	28-31
		品質保証体制	24-27
		医療機関等や患者団体との関係	58
基準14	COPは、腐敗防止の統合に関する有効な監視・評価の仕組みについて説明している	ステークホルダーとの対話	15
		グローバルコンプライアンスヘルプライン	22
		バリューチェーン全体における主な人権課題と取り組み	28-31
		Future Outlook(腐敗防止)	57

GCアドバンスレベル基準		開示内容	掲載ページ
			CSRデータブック

国連のより広範な目標および課題を支援する行動を取る

基準15	COPは、国連の目標および課題における中核事業の貢献について説明している	CSRコミュニティ	14
		「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に向けて	18-19
		地球温暖化防止に関する基本姿勢	45
		Future Outlook(企業市民活動)	61
		グローバルな保健医療課題	62-64
		各事業エリアの保健医療課題	64
基準16	COPは、戦略的な社会投資および慈善活動について説明している	パートナーシップ	18
		京都薬用植物園(生物多様性保全への取り組み)	49
		国際機関やNGOなどの協働	60
		グローバルな保健医療課題	62-64
		被災地支援	65
		企業市民活動(社会的責任に関する主なデータ)	76
基準17	COPは、支援活動および公共政策への関与について説明している	「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に向けて	18-19
		「はしか」予防接種のグローバル展開プログラム	62
		企業市民活動(社会的責任に関する主なデータ)	76
基準18	COPは、パートナーシップおよび集団行動について説明している	Future Outlook(企業市民活動)	61
		グローバルな保健医療課題	62-64

企業のサステナビリティ・ガバナンスとリーダーシップ

基準19	COPは、最高経営責任者の取り組みとリーダーシップについて説明している	社長CEOメッセージ	1
基準20	COPは、取締役会の採択と監督について説明している	コーポレート・ガバナンス	20-21
基準21	COPは、ステークホルダーの関与について説明している	持続可能な事業慣行におけるサプライヤー・エンゲージメント	8
		タケダのステークホルダー	15
		グローバルコンプライアンスヘルプライン	22
		地域における活動(環境)	52
		京都薬用植物園	49

▶ 会社情報

2016年3月末現在

会社名 武田薬品工業株式会社

創業 1781年6月12日

設立 1925年1月29日

資本金 647億66百万円

代表 代表取締役 社長CEO クリストフ・ウェバー

主な事業内容 医薬品、医薬部外品等の製造・販売・輸出入

従業員数 31,168人(連結)

本社 〒540-8645

大阪市中央区道修町四丁目1番1号

Tel: 06-6204-2111

Fax: 06-6204-2880

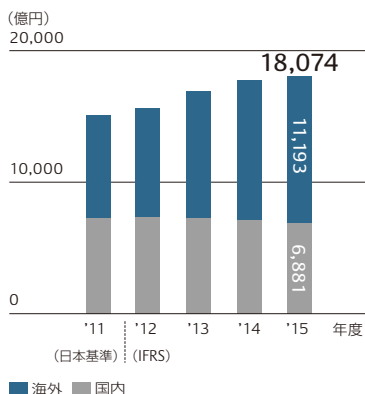
東京本社 〒103-8668

東京都中央区日本橋二丁目12番10号

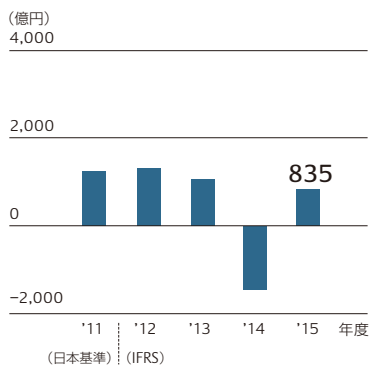
Tel: 03-3278-2111

Fax: 03-3278-2000

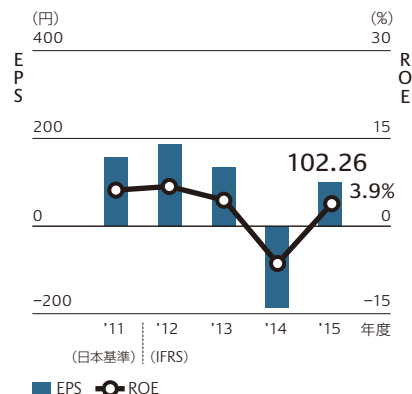
売上収益／売上高



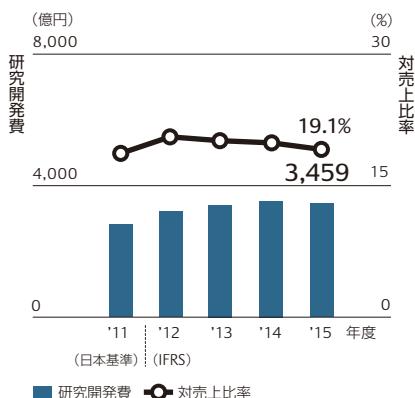
当期利益(親会社の所有者帰属分)／
当期純利益



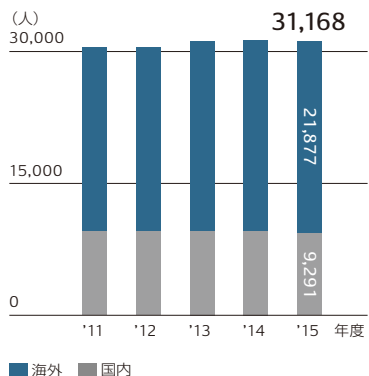
EPSおよびROE



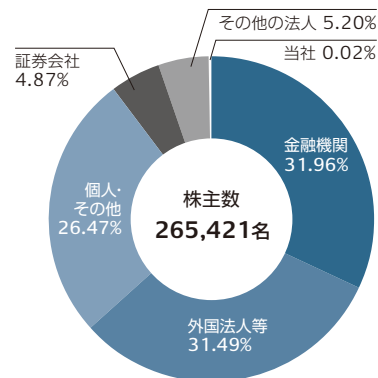
研究開発費および対売上比率



従業員数



株主の状況



▶ 環境・社会パフォーマンス指標に関する第三者保証



独立した第三者保証報告書

2016年9月26日

武田薬品工業株式会社
代表取締役 社長 CEO クリストフ・ウェバー 殿

KPMG あずさサステナビリティ株式会社
東京都千代田区大手町1丁目9番7号

代表取締役

斎藤 和彦

当社は、武田薬品工業株式会社(以下、「会社」という。)からの委嘱に基づき、会社が作成した CSR データブック 2016(以下、「CSR データブック」という。)に記載されている 2015 年 4 月 1 日から 2016 年 3 月 31 日までを対象とした の付されている環境・社会パフォーマンス指標(以下、「指標」という。)に対して限定的保証業務を実施した。

会社の責任

環境省の環境報告ガイドライン 2012 年版及び Global Reporting Initiative のサステナビリティ・レポートインテグレーション第 4 版等を参考にして会社が定めた指標の算定・報告基準(以下、「会社の定める基準」という。CSR データブックに記載。)に従って指標を算定し、表示する責任は会社にある。

当社の責任

当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。当社は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準 (ISAE) 3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」、ISAE3410「温室効果ガス情報に対する保証業務」及びサステナビリティ情報審査協会のサステナビリティ情報審査実務指針に準拠して限定的保証業務を実施した。

本保証業務は限定的保証業務であり、主として CSR データブック上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析的手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務における手続と比べて、その種類は異なり、実施の程度は狭く、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。当社の実施した保証手続には以下の手続が含まれる。

- CSR データブックの作成・開示方針についての質問及び会社の定める基準の検討
- 指標に関する算定方法並びに内部統制の整備状況に関する質問
- 集計データに対する分析的手続の実施
- 会社の定める基準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施
- リスク分析に基づき選定した湘南研究所における現地往査
- 指標の表示の妥当性に関する検討

結論

上述の保証手続の結果、CSR データブックに記載されている指標が、すべての重要な点において、会社の定める基準に従って算定され、表示されていないと認められる事項は発見されなかった。

当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく独立性及びその他の要件を含む、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士の倫理規程」を遵守した。

当社は、国際品質管理基準第 1 号に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

以上

社会的責任に関する主なデータ

武田薬品工業株式会社および子会社

労働		2016年3月期	2015年3月期	2014年3月期
従業員数	合計	31,168 人	31,328 人	31,225 人
	日本	9,291 人	9,612 人	9,554 人
	海外	21,877 人	21,716 人	21,671 人
	医療用医薬品事業	28,762 人	28,761 人	28,672 人
	ヘルスケア事業	500 人	457 人	461 人
	その他事業	1,906 人	2,110 人	2,092 人

(注)工数換算ベースの就業人員数を表示しています。

環境

総エネルギー投入量	8,245 百万MJ	8,387 百万MJ	8,725 百万MJ
淡水使用量	5,591 千m ³	6,186 千m ³	6,673 千m ³
CO ₂ 排出量	407 千トン-CO ₂	415 千トン-CO ₂	418 千トン-CO ₂
NO _x (窒素酸化物)排出量	88 トン	94 トン	300 トン
SO _x (硫黄酸化物)排出量	18 トン	14 トン	106 トン
ばいじん排出量	2 トン	2 トン	26 トン
廃棄物発生量	38 千トン	44 千トン	42 千トン
PRTR対象物質 大気排出量(日本)	32 トン	40 トン	34 トン

企業市民活動

寄付金	2,442 百万円	1,489 百万円	3,220 百万円
武田科学振興財団 研究助成金	1,663 百万円	1,516 百万円	1,520 百万円
尚志社 奨学金	85 百万円	105 百万円	102 百万円
発酵研究所 研究助成金	404 百万円	396 百万円	407 百万円

▶ スコープ3排出量算定方法

各カテゴリーの排出量算定方法

「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン(ver.2.2)」(2015年3月、環境省・経済産業省)を参考に、以下の通り算定しています。

購入した製品・サービス(カテゴリー1)	原材料の購入金額に産業連関表ベースの排出原単位(購入者価格ベース、出典:環境省DB ^{*1})を乗じて算出(購入金額には仕入れ商品を含まない)
資本財(カテゴリー2)	設備投資額に資本財価格あたり排出原単位(出典:環境省DB)を乗じて算出
スコープ1、2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動(カテゴリー3)	エネルギー使用量にエネルギー種別の排出原単位(出典:電気及び蒸気は環境省DB、その他の燃料はCFP-DB ^{*2})を乗じて算出
輸送、配送(上流)(カテゴリー4)	荷主としての貨物輸送量(トンキロ)にトンキロ当たりの排出原単位(出典:CFP-DB)を乗じて算出
事業から出る廃棄物(カテゴリー5)	廃棄物の処理量に廃棄物種別かつ処理方法別の排出原単位(出典:環境省DB)を乗じて算出
出張(カテゴリー6)	旅費支給額に交通区分別交通費支給額あたり排出原単位(出典:環境省DB)を乗じて算出、海外航空渡航は渡航先ごとに旅客一人当たり排出原単位(出典:ICAO ^{*3})を乗じて算出
雇用者の通勤(カテゴリー7)	通勤手当支給額に交通区分別交通費支給額あたり排出原単位(出典:環境省DB)を乗じて算出
リース資産(上流)(カテゴリー8)	リース車の燃料使用量にガソリンの排出原単位(出典:CFP-DB)を乗じて算出
輸送、配送(下流)(カテゴリー9)	当社が荷主でない製品輸送量(トンキロ)にトンキロ当たり排出原単位(出典:CFP-DB)を乗じて算出
販売した製品の加工(カテゴリー10)	他社で加工される製品重量に独自に算定した排出原単位を乗じて算出
販売した製品の使用(カテゴリー11)	該当する製品がないため算定対象外
販売した製品の廃棄(カテゴリー12)	容器包装使用量に原単位(出典:環境省DB)を乗じて算出(2014年度の容器包装使用量に基づく)
リース資産(下流)(カテゴリー13)	該当する資産がないため算定対象外
フランチャイズ(カテゴリー14)	該当するフランチャイズがないため算定対象外
投資(カテゴリー15)	株式の大量保有者として、発行済み株式総数の5%超を当社が保有している銘柄を算定対象としている。投資先のGHG排出量は地球温暖化対策推進法に基づく公表値(2013年度の調整後排出量)に当社の保有比率を乗じて算定

原単位の出典

*1 環境省DB: サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース(Ver.2.3)

*2 CFP-DB: CFPコミュニケーションプログラム基本データベース

*3 ICAO: ICAO(International Civil Aviation Organization)が提供する算定ツールによる(2016年8月26日時点の排出原単位)

武田薬品工業株式会社 アニュアルレポート 2016 CSRデータブック アンケート

「アニュアルレポート2016 CSRデータブック」をお読みいただき、ありがとうございました。
今後のCSR活動やレポート作成の参考とさせていただきますので、お手数ですが、以下のアンケートにご協力いただければ幸いです。

<https://www.takeda.co.jp/csr/enq-jp/>

ファックスでお送りいただく場合: 03-3278-2000
武田薬品工業株式会社 宛

郵送いただく場合: 〒103-8668 東京都中央区日本橋二丁目12番10号 武田薬品工業株式会社

Q1 「CSRデータブック」全体を通して、どのようにお感じになりましたか?

- | | | | | | |
|------------|------------------------------------|---------------------------------|-----------------------------|---------------------------------|------------------------------------|
| ●内容 | <input type="checkbox"/> とても充実している | <input type="checkbox"/> 充実している | <input type="checkbox"/> 普通 | <input type="checkbox"/> もの足りない | <input type="checkbox"/> とてももの足りない |
| ●わかりやすさ | <input type="checkbox"/> とてもわかりやすい | <input type="checkbox"/> わかりやすい | <input type="checkbox"/> 普通 | <input type="checkbox"/> わかりにくい | <input type="checkbox"/> とてもわかりにくい |
| ●情報量 | <input type="checkbox"/> 多すぎる | <input type="checkbox"/> 多い | <input type="checkbox"/> 普通 | <input type="checkbox"/> 少ない | <input type="checkbox"/> 少なすぎる |
| ●デザイン | <input type="checkbox"/> とても読みやすい | <input type="checkbox"/> 読みやすい | <input type="checkbox"/> 普通 | <input type="checkbox"/> 読みにくい | <input type="checkbox"/> とても読みにくい |
| ●タケダのCSR活動 | <input type="checkbox"/> とても充実している | <input type="checkbox"/> 充実している | <input type="checkbox"/> 普通 | <input type="checkbox"/> もの足りない | <input type="checkbox"/> とてももの足りない |

Q2 どの項目に、特に関心をお持ちになりましたか?(複数回答可)

- | | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 社長CEOメッセージ(P.1) | <input type="checkbox"/> 環境リスクの低減(P.44) |
| <input type="checkbox"/> タケダの重要課題(P.2-3) | <input type="checkbox"/> 気候変動への取り組み(P.45-47) |
| <input type="checkbox"/> 保健医療アクセス(P.4-7) | <input type="checkbox"/> 水資源問題への取り組み(P.48) |
| <input type="checkbox"/> サプライヤー・マネジメント(P.8-11) | <input type="checkbox"/> 生物多様性保全への取り組み(P.49) |
| <input type="checkbox"/> タケダのCSR活動(P.12-15) | <input type="checkbox"/> 廃棄物の削減(P.50) |
| <input type="checkbox"/> グローバルヘルスへの貢献(P.16-17) | <input type="checkbox"/> 化学物質排出量の削減(P.50) |
| <input type="checkbox"/> SDGsに向けたアクション・マップ(P.18-19) | <input type="checkbox"/> 大気・水質・土壌の保全(P.51) |
| 【レスポンシブル・ビジネス】 | <input type="checkbox"/> 地域における活動(P.52) |
| <input type="checkbox"/> コーポレート・ガバナンス／コンプライアンス／リスク&ク
ライシスマネジメント(P.20-23) | <input type="checkbox"/> 事業活動に伴う環境負荷(P.53) |
| <input type="checkbox"/> 品質保証体制(P.24-27) | <input type="checkbox"/> エリア別データ(P.54-55) |
| 【人権】 | 【腐敗防止】 |
| <input type="checkbox"/> 人権課題と取り組み(P.30-31) | <input type="checkbox"/> 腐敗防止に関連するグローバルポリシー(P.56-57) |
| 【労働】 | <input type="checkbox"/> 腐敗防止(P.58) |
| <input type="checkbox"/> グローバル・タレント・マネジメント(P.34-35) | <input type="checkbox"/> 透明性に関する指針(P.58) |
| <input type="checkbox"/> ダイバーシティ&インクルージョン(P.36) | <input type="checkbox"/> 公正なプロモーション活動(P.59) |
| <input type="checkbox"/> 労働安全衛生(P.37) | 【企業市民活動】 |
| 【環境】 | <input type="checkbox"/> グローバルな保健医療課題(P.62-64) |
| <input type="checkbox"/> 環境マネジメント(P.40-43) | <input type="checkbox"/> 各事業エリアの保健医療課題(P.64) |
| | <input type="checkbox"/> 被災地支援(P.65) |

Q3 どのようなお立場でお読みになりましたか?

- | | | | | |
|-----------------------------------|--------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------------|------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 株主 | <input type="checkbox"/> 医療関係者 | <input type="checkbox"/> 当社事業所の近隣の方 | <input type="checkbox"/> NGO・NPOの関係者 | <input type="checkbox"/> 企業のCSR担当者 |
| <input type="checkbox"/> 金融・投資関係者 | <input type="checkbox"/> 患者さん | <input type="checkbox"/> 当社の従業員・家族 | <input type="checkbox"/> 政府・行政機関の関係者 | <input type="checkbox"/> 報道関係者 |
| <input type="checkbox"/> ESG調査機関 | <input type="checkbox"/> お取引先 | <input type="checkbox"/> 学生 | <input type="checkbox"/> CSR・環境の専門家 | <input type="checkbox"/> その他 |

Q4 ご意見・ご要望などがありましたらお聞かせください。

ご協力ありがとうございました。